

盛岡市立地適正化計画

防災指針編 (素案)



令和5(2023)年3月

(令和〇年〇月 第1回変更)

盛岡市

目 次

第1章 盛岡市立地適正化計画防災指針の概要.....	1
(1) 背景及び目的	1
(2) 防災指針の内容及び構成.....	3
(3) 防災指針の検討フロー.....	4
第2章 災害リスク等の分析及び課題整理.....	5
(1) 災害ハザード情報等の収集・整理.....	5
(2) マクロ分析	6
(3) 災害リスクのマクロ分析結果.....	25
(4) ミクロ分析	28
(5) 課題の整理	46
第3章 防災指針の取組方針.....	51
(1) 防災指針における基本的な考え方.....	51
(2) 居住誘導区域、都市機能誘導区域の設定基本方針.....	53
(3) 取組方針	57
(4) 地域特性による居住誘導区域の基本方針.....	58
(5) 3地域の地域特性を踏まえた取組方針.....	62
第4章 防災まちづくりに向けた対策.....	64
(1) 防災まちづくりに向けた居住誘導区域における市域での対策.....	64
(2) 防災まちづくりに向けた居住誘導区域における各地域別の対策.....	68
(3) 防災まちづくりの目標値.....	82

本市の土地利用の特徴として、北上川、雫石川及び中津川が合流する中心市街地には県都としての多様な都市機能が集積し、その周辺や北上川沿いの平地を中心に住宅地が形成されていますが、北上川水系では、明治橋上流で戦後最大の流域平均2日雨量を記録した平成19年9月大雨や四十四田ダムで既往最大の流入量を記録した平成25年大雨など、近年において大雨が度々発生しています。

気候変動による今後の水害の激甚化・頻発化に備え、北上川水系北上川流域において、国、流域自治体、企業、住民等、あらゆる関係者が協働して流域全体で水災害対策を行う「北上川水系流域治水プロジェクト」により、流域治水の取組を計画的に推進することとしており、本市においても流域治水の対策に取り組んでいます。

防災指針は、都市の防災機能の確保に関する対策を定める指針となることから、地域防災計画等の各種計画や「北上川水系流域治水プロジェクト」の考え方も踏まえ、地域の特性を考慮して策定します。

北上川水系流域治水プロジェクト【位置図1(詳細版)】



- 凡例
- 堤防整備
 - 堤防強化
 - 河道掘削
 - 浸水想定範囲 (昭和22年9月洪水と同規模)
 - 大臣管理区間

◇北上川水系流域治水プロジェクト

流域全体で早急に必要な流域治水対策の全体像を策定し公表することにより、流域治水を計画的に推進するもので、国土交通省東北地方整備局岩手河川国道事務所が策定しています。

令和4年3月にグリーンインフラ(流域内の自然環境が有する多様な機能活用の取り組み等)の取り組みが追加されています。

出典：国土交通省資料

図 北上川水系流域治水プロジェクトの概要

盛岡市

災害をできるだけ防ぐ・減らすための対策

洪水災害対策

- ・厚田川の整備促進
- ・普通川の整備促進

内水災害対策

- ・排水施設の整備
- ・施設の耐水化
- ・下水道幹線の整備

流域の雨水貯留施設の創出

- ・公園貯留

被害対策を減らすための対策

- ・災害発生時により早く避難できる土地区画整理・住居の工夫
- ・災害リスクを考慮した土地利用計画の策定・見直し

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

避難体制の強化

- ・避難方法の住民周知、関係機関との連携体制構築
- ・7対4対3のひな形作成による住民周知避難場所への誘導体制整備
- ・ポータル連携体制の構築
- ・広域避難を含む連携体制の検討
- ・防災大規模演習によるハードマップや水害リスクに関する情報の住民周知
- ・洪水による浸水被害等の住民周知
- ・「まるとまるとハザードマップ」の現地表示の拡大・保護
- ・住民への情報伝達体制の充実（防災行政無線戸別受信機、防災ラジオの配布等）
- ・ICTを活用した洪水、防災に関する各種情報発信の充実
- ・水害対応「タイムライン」への改善や見直し
- ・最寄り河川における水害対応「タイムライン」の作成
- ・「地機間連携型タイムライン」を構築推進
- ・「マイ・タイムライン」の普及促進
- ・重要施設利用施設等の「避難確保計画」の作成及び「避難訓練」の推進
- ・地域防災センター、避難所及び集会所に水害リスクの提示
- ・要配慮者利用施設等の事前周知との連携、活動の仕組み強化
- ・住民参加型の実践的な訓練の実施
- ・水害リスク（ハードマップ）、や防災に関する知識の普及
- ・教育関係者と連携した防災に関する知識啓蒙の強化
- ・水防団や地域住民への法に対するリスクが高い箇所（重要水防設備など）の確実な伝達
- ・水防団員の確保、強化を図る継続的な取組
- ・水防訓練などの演習、訓練の充実
- ・水防団での連携、協力の充実
- ・浸水想定区域内にある重要施設などへの情報伝達の充実
- ・浸水被害軽減地区の指定
- ・水防資機材等の確保・補充・強化を実施、河川防災ステーションの活用
- ・浸水想定区域における防災拠点や排水設備、災害拠点病院等の機能性確保、耐水化

盛岡市

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策【避難体制等の強化】

「マイ・タイムライン」の普及促進 [住民避難にかかる普及啓発・情報提供及び関係機関との連携体制構築]

広域や防災連携を踏まえ、避難方法やマイ・タイムラインの普及啓発を行い、住民自ら行動することで被害軽減を図る。また、関係機関との連携を促進して、連携体制の構築・維持に努める。

具体的な取組内容

- 取組事例**
 - ・防災訓練
 - ・避難場所への連携体制構築
 - ・防災大規模演習による関係機関との連携及び関係機関間の連携体制の強化・防災連携の推進
 - ・「マイ・タイムライン」の普及促進
 - ・関係機関との連携体制
 - ・災害対策本部等関係機関
 - ・中核防災訓練

浸水をできるだけ防ぐ・減らすための対策【洪水氾濫対策】

北上川上流ダム再生事業

北上川上流ダム再生事業は、合手橋の堤防で約100m、49号、安土新幹線など北上川の交通の障害でもある堤防を水害から守るため、約100mの長さの堤防を約100mの長さの堤防に延長し、洪水時の被害を軽減するものである。

具体的な取組内容

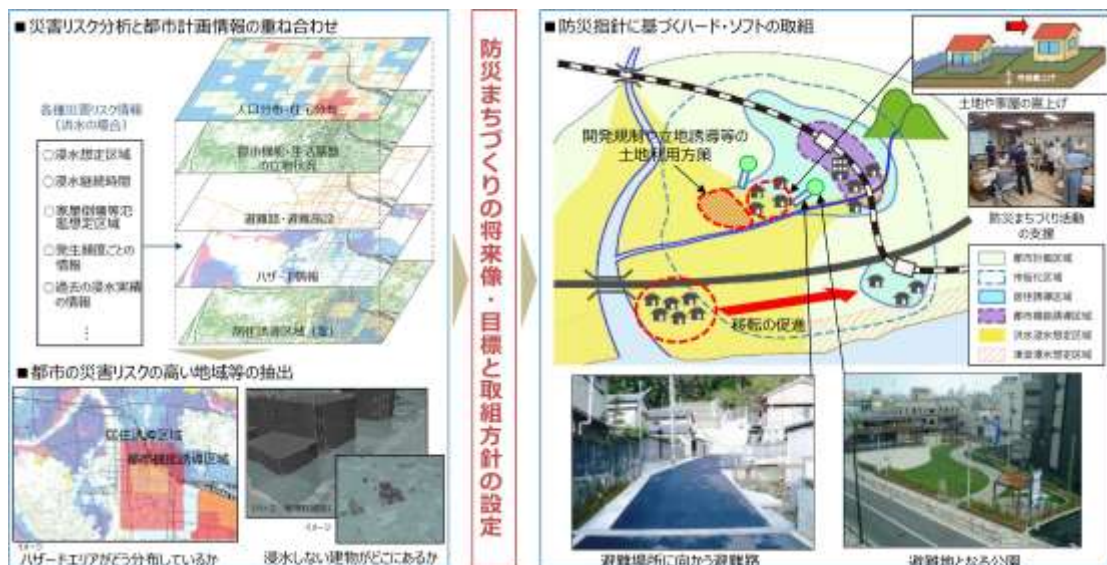
- 具体的な取組内容**
 - ・ハードマップの作成
 - ・ハードマップの作成
 - ・ハードマップの作成

図 北上川水系流域治水プロジェクトの取組例

(2) 防災指針の内容及び構成

防災指針では、地域ごとの災害リスクを明確にし、そのリスクを回避・低減するための取組方針等を設定した上で、河川改修等のハード対策に加え、マイ・タイムライン作成等のソフト対策、災害リスクを踏まえた土地利用規制や建築制限等、各分野の取組を明示します。

◇防災指針のイメージ



出典：国土交通省資料

(3) 防災指針の検討フロー

防災上の課題を抽出するため、災害ハザード情報等と都市計画情報との重ね合わせにより、市全体を対象としたマクロ分析、さらに、災害リスクの高い地域については、地域の特性を踏まえたマイクロ分析を実施し、それぞれの分析結果を図面上で示すとともに、都市計画上の防災における課題を整理します。

次に、本市の災害リスクと防災上の課題等を十分に把握した上で、防災・減災に関する基本的な取組方針を定めます。

これらの取組方針に基づき、ハード対策及びソフト対策のほか土地利用規制等の個別取組としての施策を明示し、防災に関する取組スケジュールと目標値を示します。

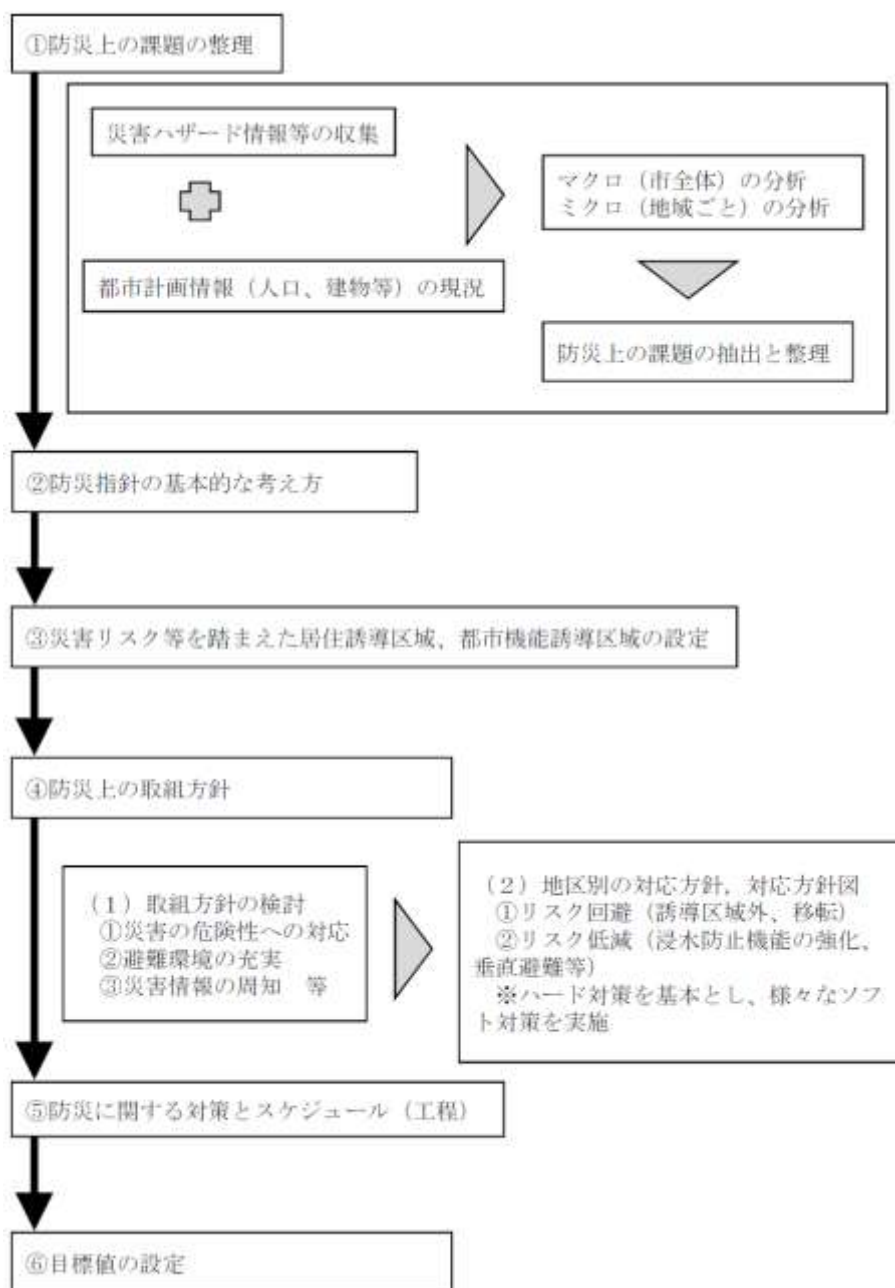


図 防災指針の検討フロー

第2章 災害リスク等の分析及び課題整理

(1) 災害ハザード情報等の収集・整理

災害ハザード情報等及び都市計画情報を次表のとおり収集し、基礎資料として整理します。

表 災害ハザード情報等

災害種別	ハザード情報等	出典等
洪水	洪水浸水想定区域（計画規模） 洪水浸水想定区域（想定最大規模） 洪水浸水想定区域（浸水継続時間） 家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流・河岸侵食）	洪水浸水想定区域図 国土交通省管理河川（北上川、雫石川、中津川） 岩手県管理河川（北上川、松川、築川、木賊川、諸葛川、芋沢川、中津川）
雨水出水（内水）	雨水出水（内水）浸水想定区域	盛岡市内水ハザードマップ（盛岡駅周辺及び合流式下水道区域）
土砂災害	土砂災害特別警戒区域（レッド） 土砂災害警戒区域（イエロー）	岩手県土砂災害情報・特別警戒情報
火山噴火	火砕流、溶岩流、火山泥流等	岩手山火山防災マップ
その他	大規模盛土造成地 地震災害（震度分布）	盛岡市大規模盛土造成地マップ 盛岡市地域防災計画（震災対策編）等

表 都市計画情報

項目	情報等
人口	人口分布、DID地区（平成27年国勢調査）等
立地適正化計画	都市機能誘導区域、居住誘導区域等
建築物・施設等	建物階数（都市計画基礎調査）、避難所等
都市計画施設等	道路、公園、下水道等

(2) マクロ分析

各種ハザード情報と都市計画情報を重ね合わせることにより、市全体を対象としたマクロ分析を行います。

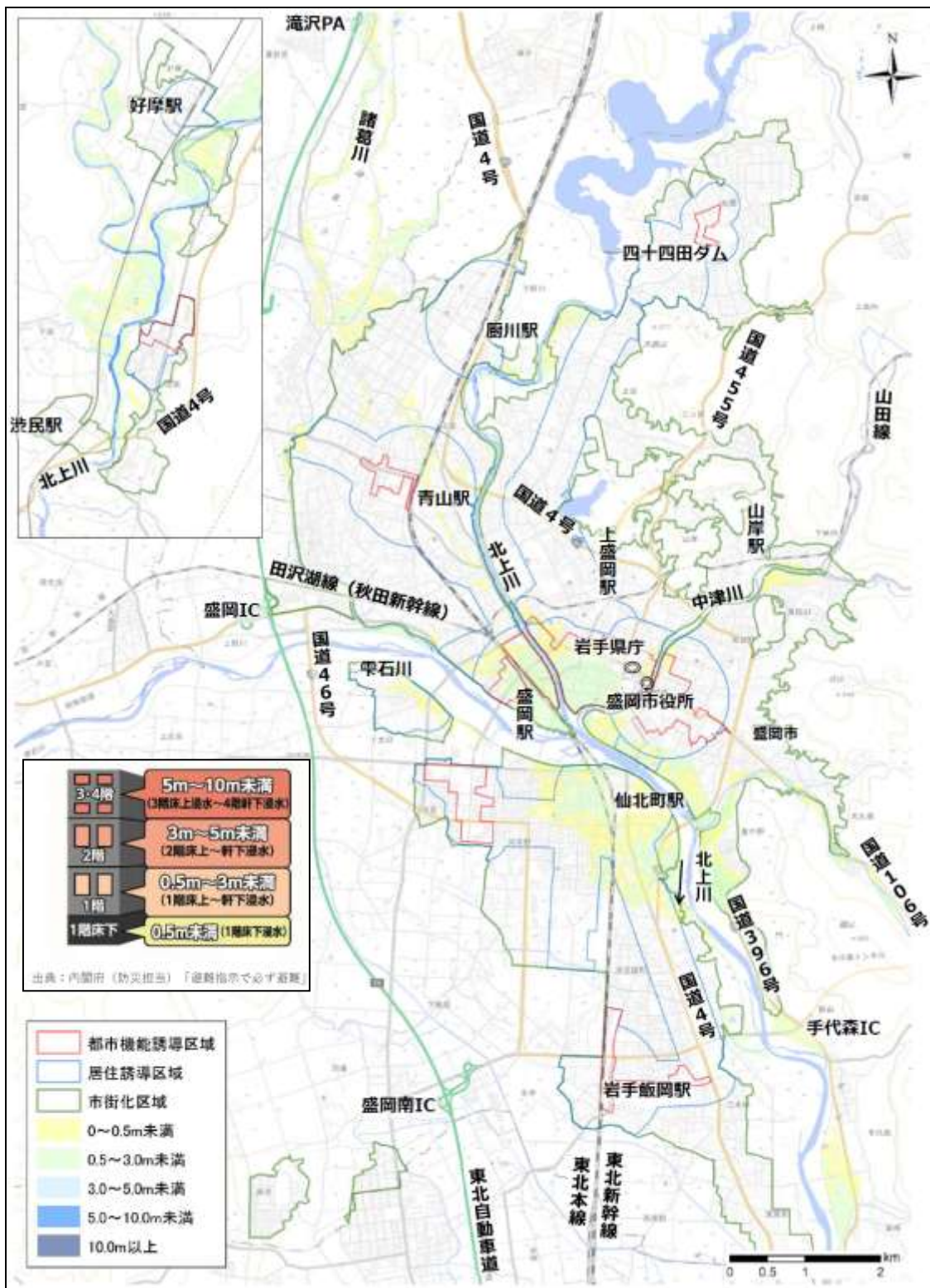
表 重ね合わせるハザード情報等

重ね合わせるハザード情報	定義・説明
①洪水浸水想定区域 計画規模 (L1)	<p>・北上川の河道の整備状況を勘案し、洪水制御に関する計画の基本となる降雨(※)に伴う洪水により北上川等が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションし、浸水した場合に想定される水深を表示した区域のことで。</p> <p>(※) 国管理河川において、北上川の堤防が決壊し、流域で甚大な被害が発生した戦後最大の昭和22年9月洪水と同規模の既往最大降雨。年超過確率は1/150程度の降雨規模</p> <p>【指定の前提となる降雨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「明治橋地点下流」北上川流域の48時間総雨量：200mm ・「明治橋地点上流」北上川流域の48時間総雨量：226mm ・「船田橋上流」北上川流域の48時間総雨量：196.7mm
②洪水浸水想定区域 想定最大規模 (L2)	<p>・北上川の河道の整備状況を勘案し、想定し得る最大規模の降雨(※)に伴う洪水により北上川等が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションし、浸水した場合に想定される水深を表示した区域のことで。</p> <p>(※) 年超過確率は1/1,000程度の降雨規模</p> <p>【指定の前提となる降雨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「明治橋地点下流」北上川流域の48時間総雨量：264mm ・「明治橋地点上流」北上川流域の48時間総雨量：313mm ・「船田橋上流」北上川流域の48時間総雨量：412mm
③洪水浸水想定区域 浸水継続時間 (L2)	<p>・北上川の河道の整備状況を勘案し、想定し得る最大規模の降雨(※)に伴う洪水により北上川等が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションし、浸水した場合に想定される継続時間のことで。</p> <p>(※) 年超過確率1/1,000の降雨規模</p> <ul style="list-style-type: none"> ・L2における洪水時に避難が困難となる一定の浸水深(50cm)を上回る時間の目安を示すものです。 ・継続時間が長い地域では、洪水時に屋内安全確保(垂直避難)により身を守ることができたとしても、その後の長時間の浸水により生活に支障が出る恐れがあることから、立ち退き避難(水平避難)の要否判断に有用な情報となります。
④家屋倒壊等氾濫想定区域 【氾濫流】(L2)	<p>・北上川の河道の整備状況を勘案し、想定し得る最大規模の降雨(※)に伴う洪水により北上川等が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションし、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域のことで</p> <p>(※) 年超過確率1/1,000の降雨規模</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般的な木造2階建家屋を想定し、洪水時の氾濫流の流体力により、家屋が流失・倒壊する恐れがある範囲を示すものであり、洪水時における屋内安全確保(垂直避難)の適否の判断等に資する情報となります。

重ね合わせるハザード情報	定義・説明
④家屋倒壊等氾濫想定区域 【河岸侵食】(L2)	<ul style="list-style-type: none"> ・北上川の河道の整備状況を勘察し、想定し得る最大規模の降雨(※)に伴う洪水により北上川等の河岸の侵食幅を予測し、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域のことで (※) 年超過確率 1 / 1,000の降雨規模 ・河岸侵食が生じると、家屋の基礎を支える地盤が流出し、侵食範囲にある家屋については家屋本体の構造によらず倒壊・流出の危険が生じます。
⑤内水浸水想定区域	<ul style="list-style-type: none"> ・盛岡駅周辺部と合流式下水道区域において、想定最大規模降雨の発生により、内水による浸水の発生範囲とその程度をシミュレーションにより想定した区域のことで
⑥土砂災害警戒区域 (通称：イエローゾーン)	<ul style="list-style-type: none"> ・土砂災害が発生した場合に、住民の生命または身体に危害が生ずるおそれがあると認められる区域で、土砂災害を防止するために警戒避難体制を特に整備すべき土地の区域のことで ・当該区域に指定されると、土砂災害防止法に基づき「宅地建物取引業者は、当該宅地または建物の売買等にあたり、警戒区域内である旨について重要事項説明を行うこと」や「要配慮者利用施設の管理者等は、避難確保計画を作成し、その計画に基づいて避難訓練を実施すること」等が義務づけられます。
⑥土砂災害特別警戒区域 (通称：レッドゾーン)	<ul style="list-style-type: none"> ・土砂災害が発生した場合に、建築物の損壊が生じ住民等の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる区域のことで ・当該区域に指定されると、土砂災害防止法に基づき「特定の開発行為に対する許可制」や「建築物の構造規制」等が行われます。
⑦⑧震度分布	<ul style="list-style-type: none"> ・東北地方太平洋沖型地震の想定震度。 ・北上低地西縁断層帯型地震の想定震度。
⑨岩手山火山防災マップ (融雪型火山泥流)	<ul style="list-style-type: none"> ・冬季間には岩手山に 2 m を超える積雪があり、火砕流・火砕サージにより、雪が急激に溶け融雪型火山泥流が発生する可能性があります。 ・融雪型火山泥流は、火砕流・火砕サージの流下する方向で発生するものであるから、全ての範囲で融雪型火山泥流が流下し氾濫するものではありませんが、被害の範囲は広く、松川、諸葛川などの流域で氾濫する可能性があります。
⑩⑪人口密度	<ul style="list-style-type: none"> ・人口統計(国勢調査)において、単位面積である1平方キロメートル(km²)あたりに居住する人の数により定義される数値であり、都市化、土地利用の度合いなどの目安となるものです。
⑫大規模盛土造成地	<ul style="list-style-type: none"> ・盛土造成地のうち、以下のいずれかの要件を満たすものを大規模盛土造成地と呼び2つの型があります。 <ol style="list-style-type: none"> 1) 谷埋め型：谷や沢を埋めて造成された土地であり、盛土をした土地の面積が3,000 (m²) 以上のもの。 2) 腹付け型：傾斜面に沿って盛土造成された土地であり、盛土をする前の地盤面が水平面に対し20度以上の角度をなし、かつ、盛土の高さが5 m 以上のもの。 ・地震時に、盛土底面部を滑り面にして、急地形に沿って流動、変動又は崩落する活動崩落の危険性について、確認を行う必要があります。

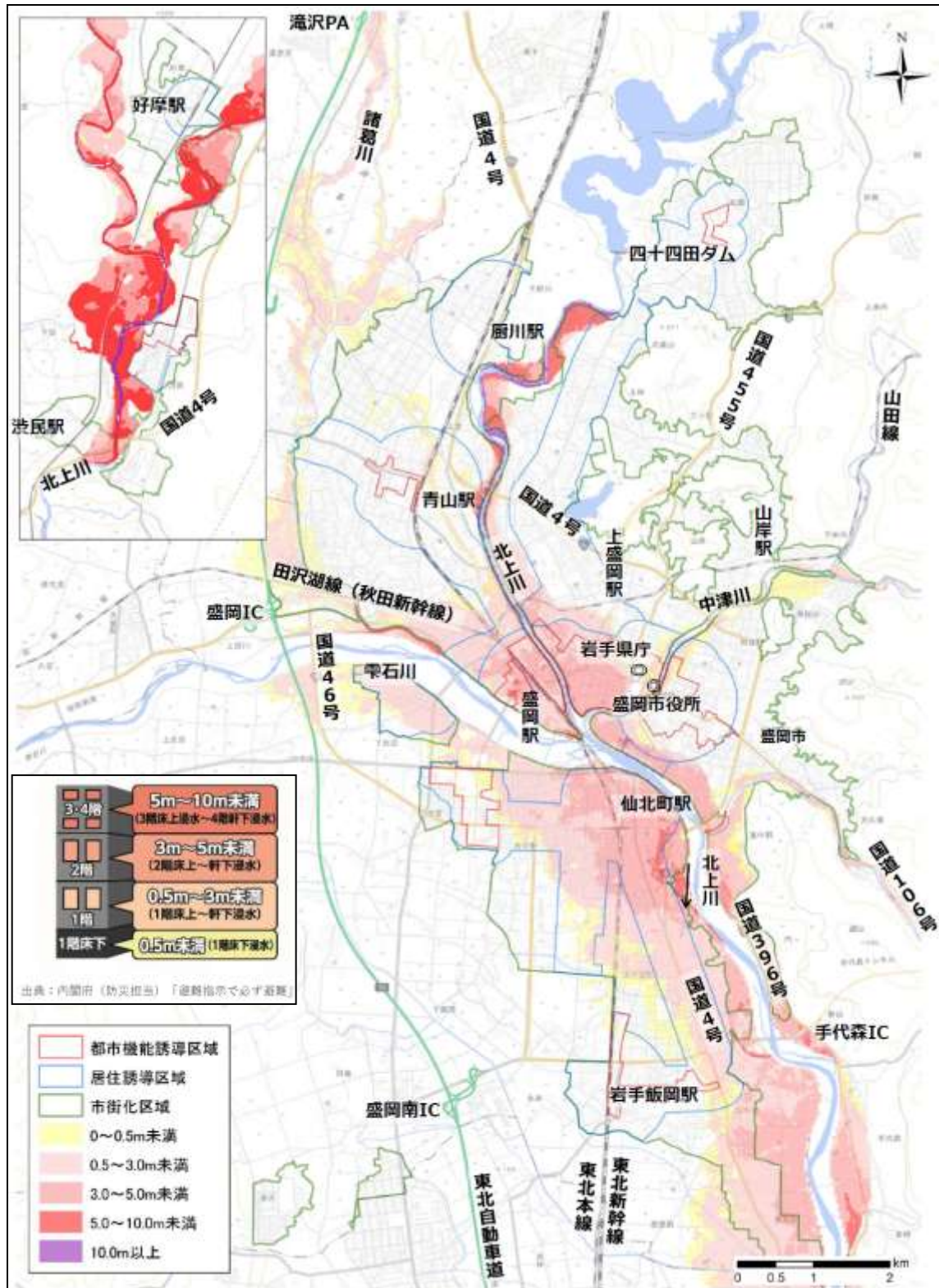
①洪水浸水想定区域 計画規模 (L1)

- ・都市機能が集中する中心市街地の居住誘導区域（都市機能誘導区域）内の大部分が浸水（浸水深は3.0m未満）することが想定されます。
- ・計画規模 (L1) の場合、洪水浸水想定区域が、居住誘導区域全体に占める面積割合は約3割です。



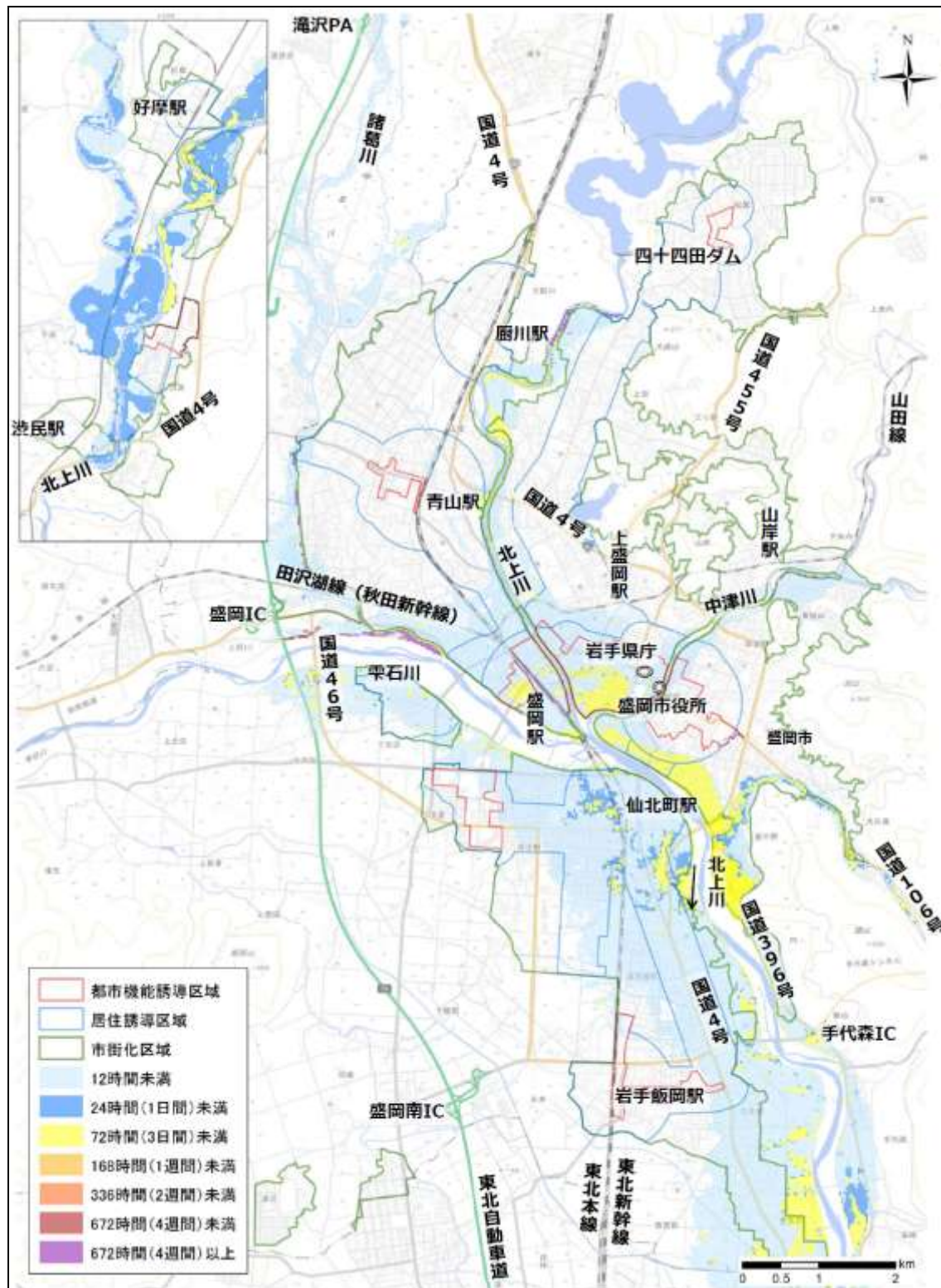
②洪水浸水想定区域 想定最大規模 (L2)

- ・ 中心市街地、仙北地域の居住誘導区域内において、浸水深3.0mから5.0m未満の範囲が広くみられます。
- ・ 仙北三丁目などの一部では浸水深5.0m以上の区域もみられます。
- ・ 洪水浸水想定区域が、居住誘導区域全体に占める面積割合は約4割です。



③浸水継続時間 (L2)

- ・ 中心市街地、仙北地域の居住誘導区域内の一部において、72 時間未満の浸水継続時間が想定されます。
- ・ また、雫石川以南～北上川（三川合流下流）と中心市街地の居住誘導区域の広い範囲において、12 時間未満の浸水継続時間が想定されます。



浸水が長時間継続した場合、水道、下水道、電気、ガス等のライフラインの機能が停止する恐れがあります。



出典：内閣府「大規模水害対策に関する調査委員会資料
自宅に留まった場合の生活環境イメージ」

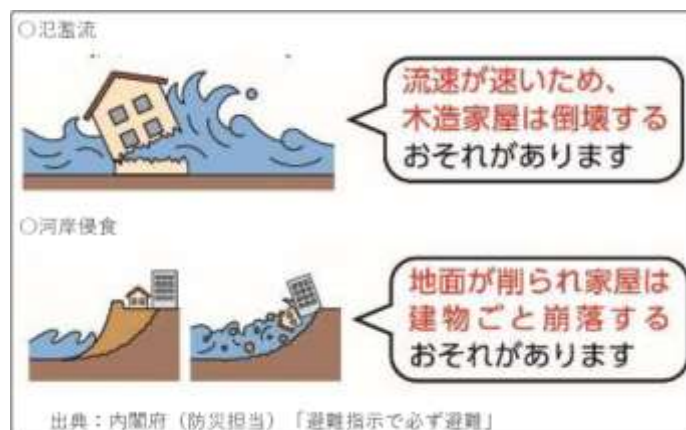
【出典】内閣府「大規模水害対策に関する調査委員会資料
自宅に留まった場合の生活環境イメージ」

④家屋倒壊等氾濫想定区域【氾濫流、河岸侵食】(L2)

- ・ 中心市街地の北上川及び中津川沿いの居住誘導区域内に家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）がみられます。
- ・ 三川合流部の以南の北上川沿いの居住誘導区域内に、家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食・氾濫流）がみられ、家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）は右岸の居住誘導区域内に広がっています。



氾濫流が発生すると、一般的な構造の木造家屋は、浸水と流速から倒壊等をもたらす恐れがあります。河岸侵食が発生すると、木造、非木造家屋は、家屋の基礎を支える地盤が流出し倒壊等をもたらす恐れがあります。

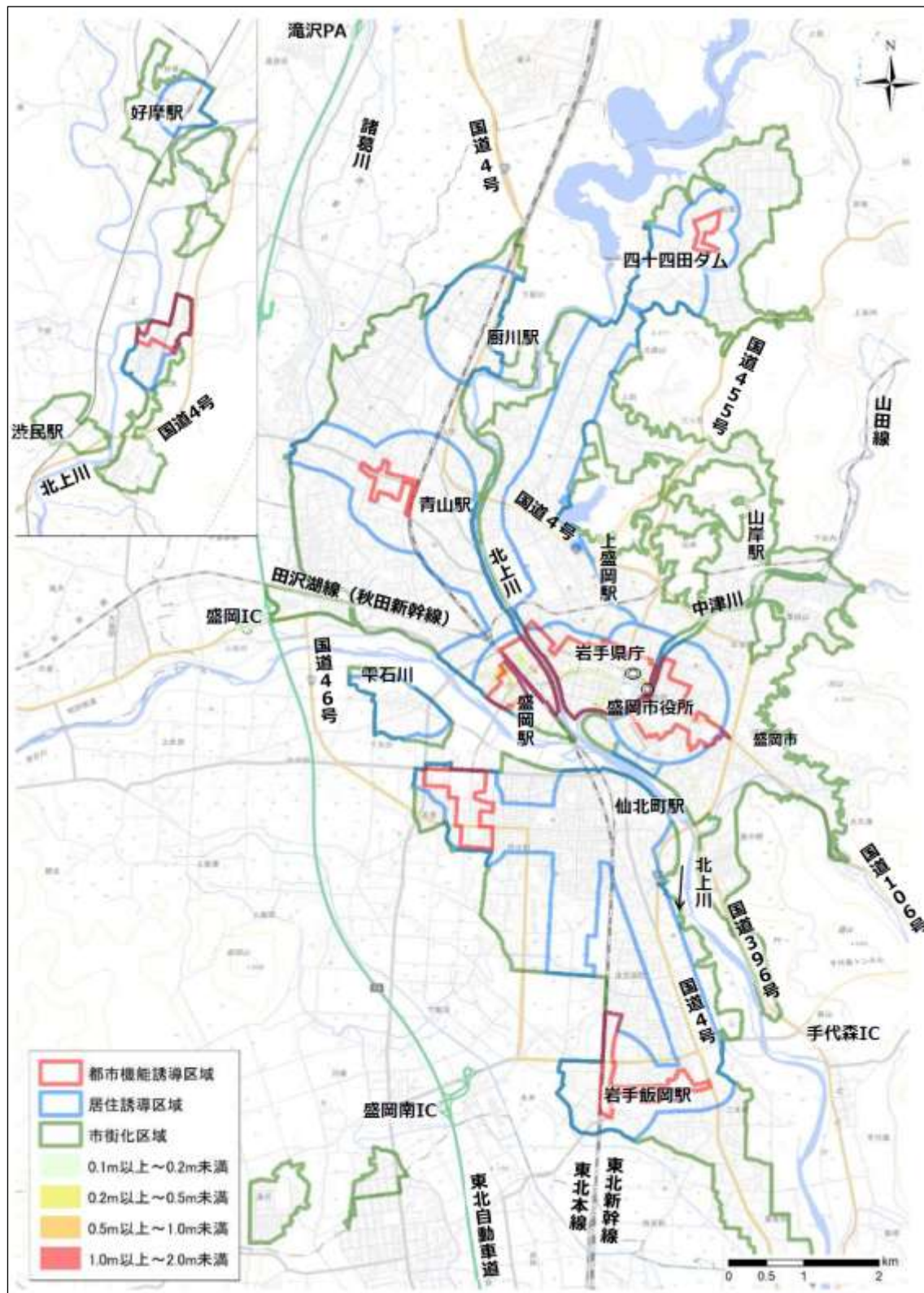


【出典】内閣府（防災担当）「避難指示で必ず避難」

⑤内水浸水想定区域

・中心市街地の居住誘導区域内において、浸水深 0.2～0.5m 未満の内水浸水想定区域が点在しています。

※内水浸水想定区域は、盛岡市域の一部区域のみ（盛岡駅周辺及び合流式下水道区域）公表されています。



大雨が降ると、既存の下水道の能力では排水できなくなり、土地や道路が冠水することを内水氾濫といいます。

内水浸水

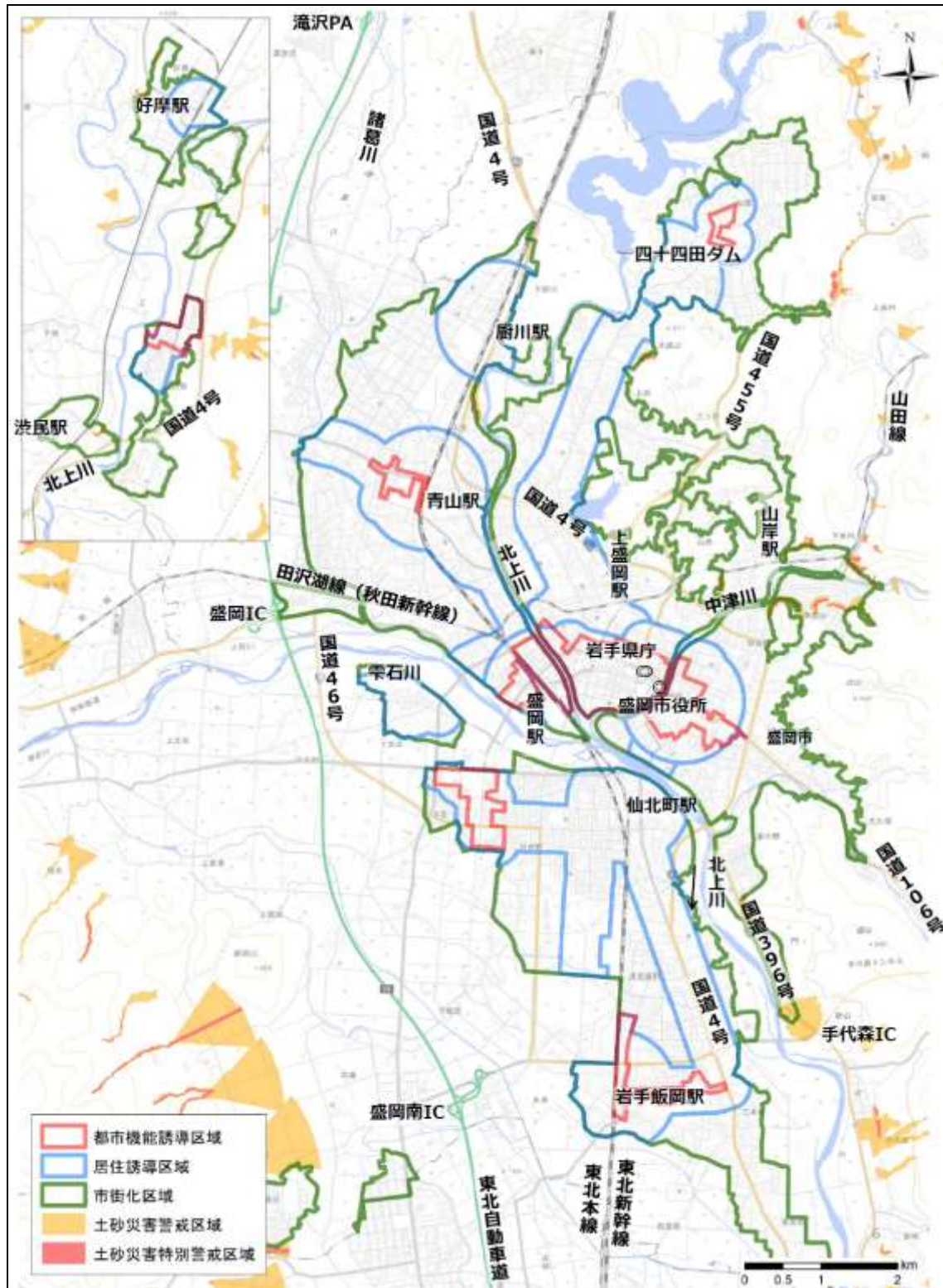


水路や下水道の排水能力を超える大雨が降り、河川への排水ができなくなると、雨水があふれ、住宅地や道路などが冠水します。

出典：盛岡市上下水道局

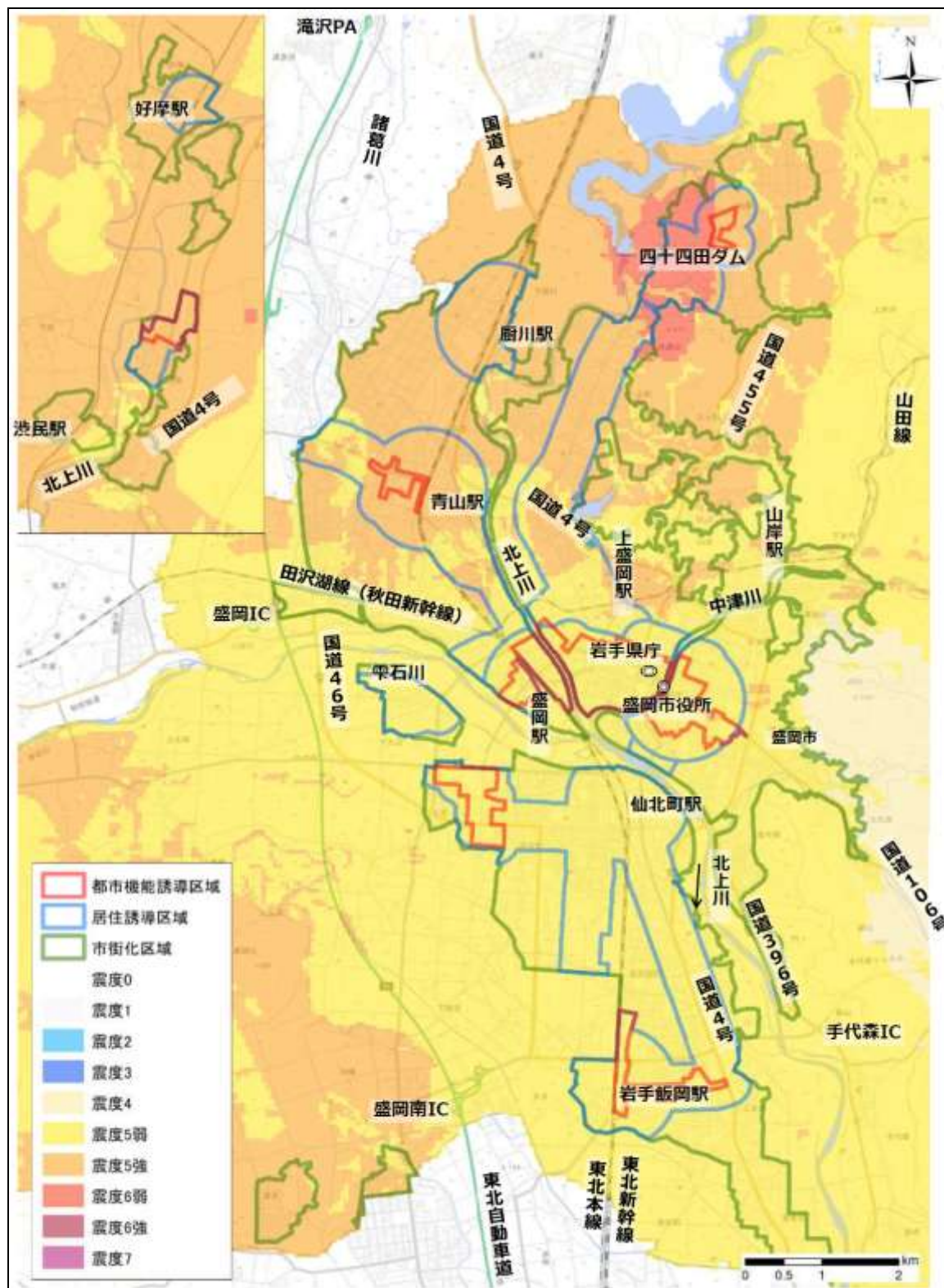
⑥土砂災害（特別）警戒区域

・居住誘導区域内においては、土砂災害（特別）警戒区域はみられません。



⑦震度分布（東北地方太平洋沖型地震）

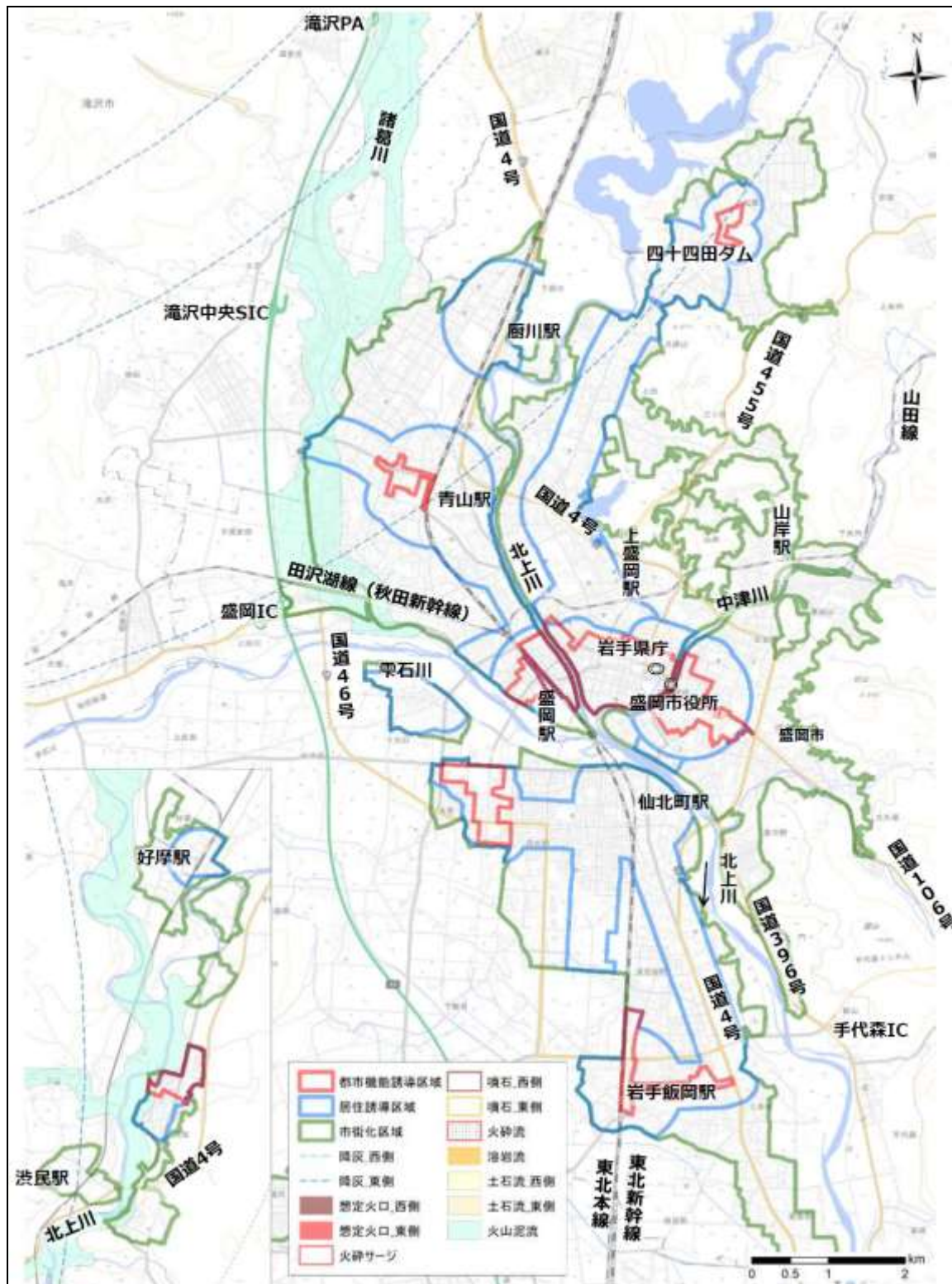
・松園地域の居住誘導区域内において震度6弱、緑が丘・黒石野、厨川・みたけ・青山、玉山地域において震度5強、中心市街地を含む盛岡地域の南部の広範囲（居住誘導区域の全域）では震度5弱が想定されます。



⑨岩手山火山防災マップ（融雪型火山泥流）

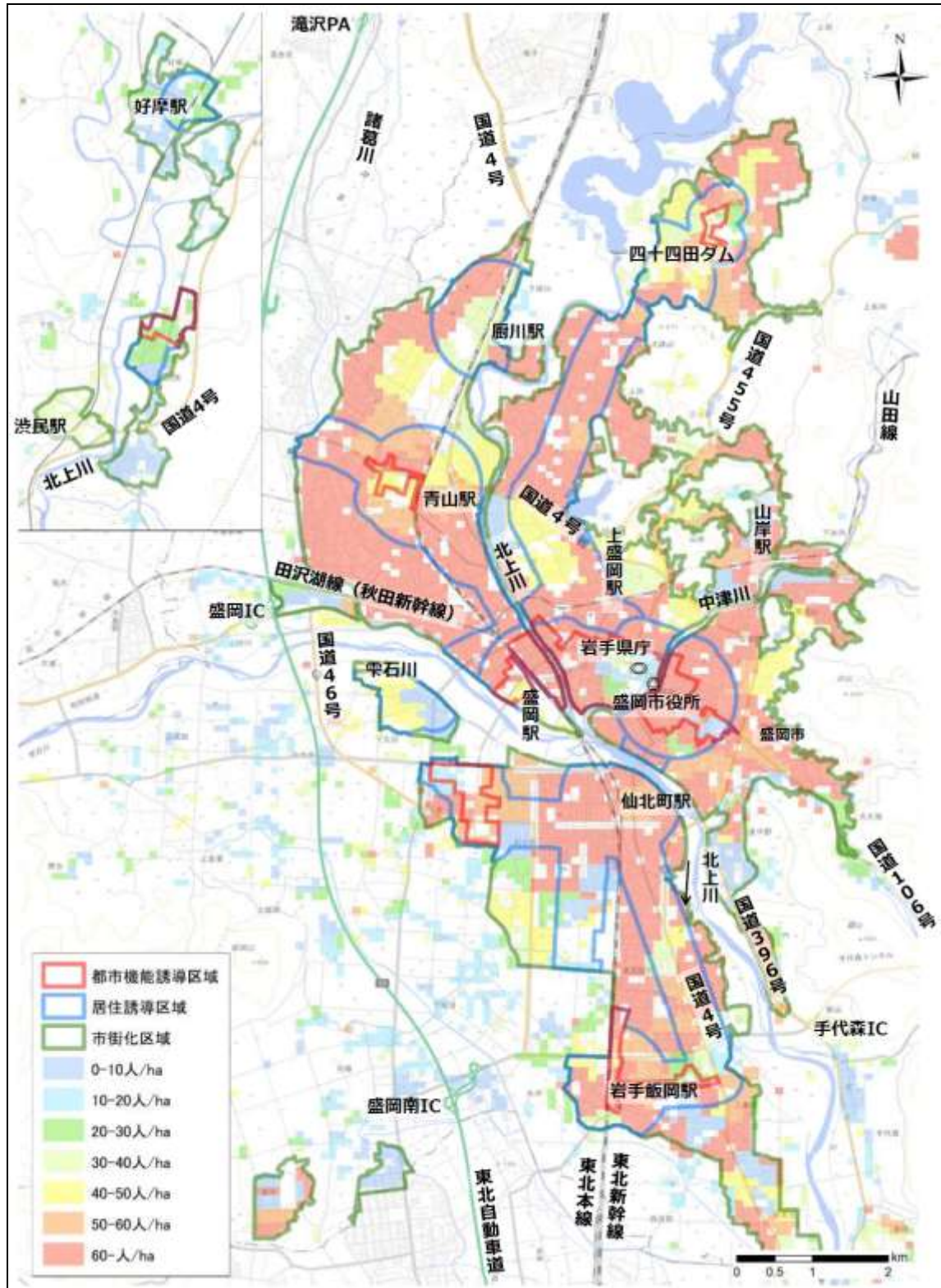
・居住誘導区域内における西青山地域の一部（諸葛橋付近）や玉山総合事務所南部の一部では、火山泥流の影響が想定されます。

※盛岡市域の広範囲で降灰の影響があります。



⑩人口密度（2015年）

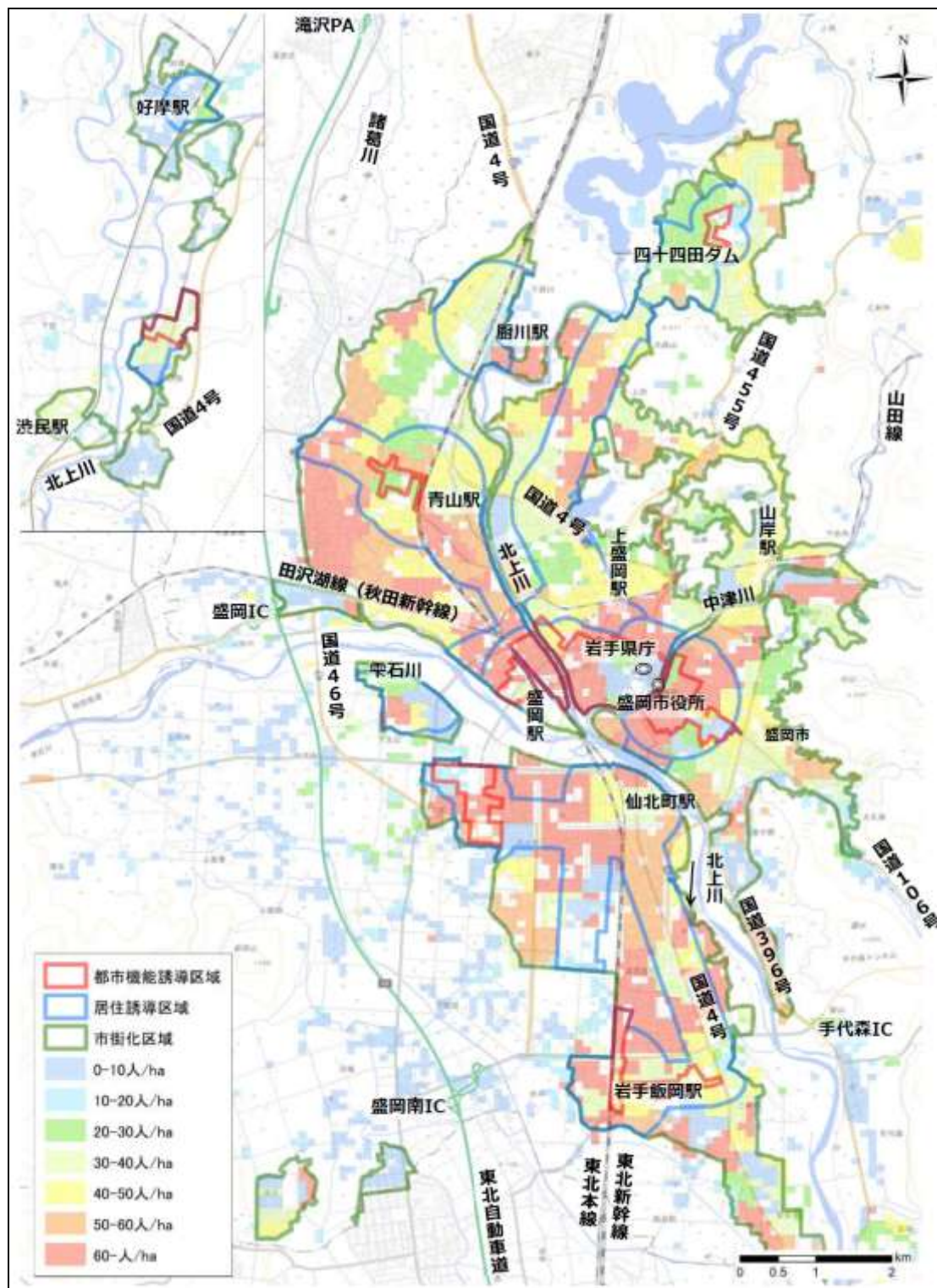
- ・中心市街地、盛南、青山、見前・永井地域の居住誘導区域で60人/ha以上のエリアが広く分布しています。
- ・松園地域の居住誘導区域の一部では30～50人/ha、玉山地域では10～30人/haとなっています。



出典：国土交通省国土技術政策総合研究所（将来人口予測ツールにて作成。）

⑪人口密度 (2035年)

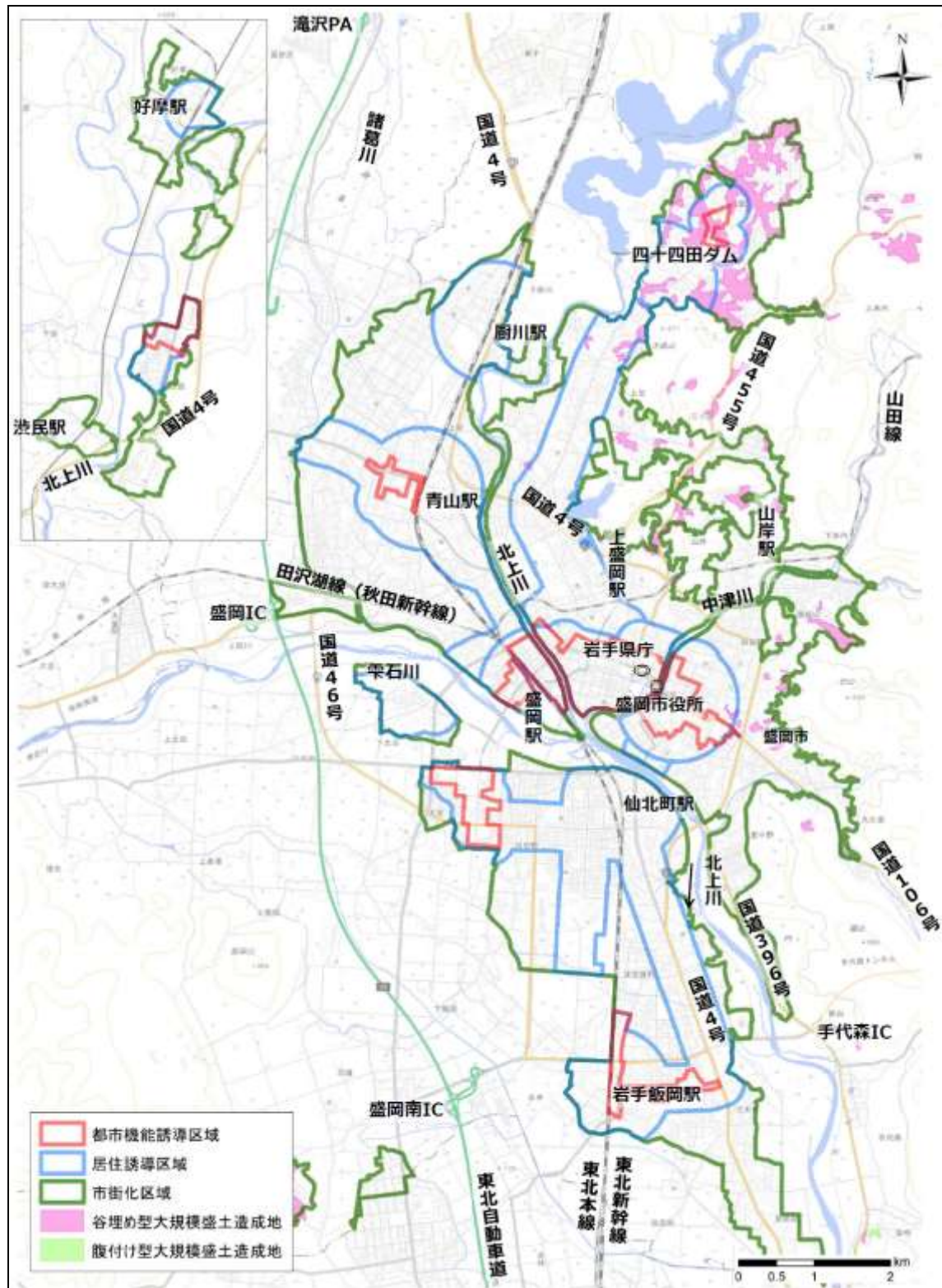
- ・ 中心市街地、盛南、青山、見前・永井地区の居住誘導区域で 60 人/ha 以上のエリアが分布しているものの、20~60 人/ha のメッシュも混在するなど、人口減少傾向がみられます。
- ・ 松園地域の居住誘導区域の一部では 20~30 人/ha まで人口減少が見込まれます。
- ・ 浜民地域の居住誘導区域の一部では 10~40 人/ha となっています。



出典：国土交通省国土技術政策総合研究所（将来人口予測ツールにて作成。）

⑫大規模盛土造成地

- ・黒石野、松園地域等の居住誘導区域内において、谷埋め型大規模盛土造成地が多く分布しています。
- ・中心市街地の東側の居住誘導区域の一部には、腹付け型大規模盛土造成地が1箇所（住吉町）あります。



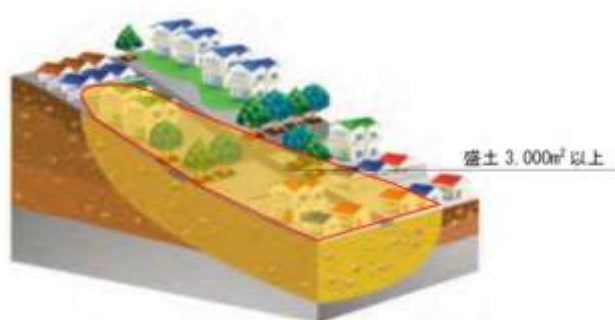


図 I . 1 谷埋め型大規模盛土造成地のイメージ

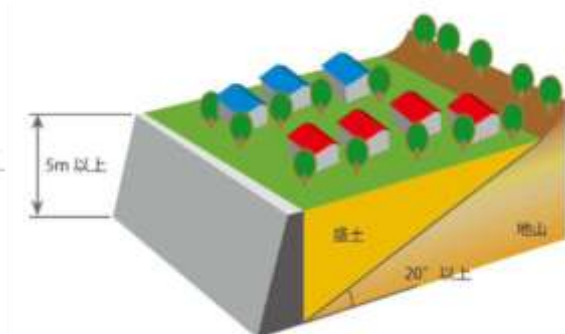


図 I . 2 腹付け型大規模盛土造成地のイメージ

出典：国土交通省「大規模盛土造成地の滑動崩落対策推進ガイドライン及び同解説」

(3) 災害リスクのマクロ分析結果

- ・(2) で実施した災害ハザード情報及び都市計画情報等の基礎資料の重ね合わせによるマクロ分析結果を基に、都市機能誘導区域（中心拠点、地域拠点）及び居住誘導区域（都心居住誘導区域、公共交通沿線居住誘導区域、居住環境形成区域）毎に地域別のマクロ分析結果を表により整理します。
- ・本市の防災指針において、様々な自然災害のうち、近年、頻発化・激甚化することが懸念され、かつ、特定地域への災害リスクが高いと判断される洪水浸水を主な対象として課題の整理を行います。
- ・マクロ分析の結果、都市機能誘導区域内の中心拠点（中心）、居住誘導区域内の中心市街地及び仙北地域において、家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食、氾濫流）が広範囲で想定され、災害リスクの高い地域として確認できることから、これらの地域を対象として、ミクロ分析を行います。
- ・洪水浸水以外の災害は、マクロ分析結果により確認した内容を基に、第3章以降での取組方針の検討を行います。

表 市全体（都市機能誘導区域、居住誘導区域）のマクロ分析結果総括表

誘導区域等	拠点	災害リスクのマクロ分析	災害リスク ミクロ分析対象
都市機能誘導区域	中心拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・計画規模の洪水浸水想定において 3.0m 未満の浸水が想定されます。 ・想定最大規模の洪水浸水想定において、3.0～5.0m の浸水が想定されます。 ・家屋倒壊等氾濫想定区域が広範囲にあります。 ・0.2～0.5m 未満の内水浸水想定区域が点在しています。 ・北上低地西縁断層帯型地震で震度 6 弱が想定されます。 	○
	盛南	<ul style="list-style-type: none"> ・計画規模の洪水浸水想定において 3.0m 未満の浸水が想定されます。 ・想定最大規模の洪水浸水想定において、3.0～5.0m の浸水が想定され、一部で 5.0m 以上の区域もみられます。 ・北上低地西縁断層帯型地震で震度 6 弱が想定されています。 	
	地域拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・東北地方太平洋沖型地震で震度 6 弱が想定されています。 ・大規模盛土造成地が多く分布しています。 	
	青山	<ul style="list-style-type: none"> ・想定最大規模の洪水浸水想定において 3.0m 未 	

誘導区域等	拠点	災害リスクのマクロ分析	災害リスク ミクロ分析対象
		満の浸水が想定されます。 ・北上低地西縁断層帯型地震で震度6弱～震度6強が想定されています。	
	見前・永井	・想定最大規模の洪水浸水想定において3.0m未満の浸水が想定されます。 ・北上低地西縁断層帯型地震で震度6弱が想定されています。	
	渋民	・北上低地西縁断層帯型地震で震度6弱が想定されています。 ・一部地域で融雪型火山泥流の影響が想定されます。	
居住誘導区域	都心居住区域	◇中心市街地 ・北上川、雫石川、中津川の計画規模の洪水浸水想定において3.0m未満の浸水が想定されます。 ・想定最大規模の洪水浸水想定において、3.0～5.0mの浸水が想定されます。 ・家屋倒壊等氾濫想定区域が広範囲にあります。 ・0.2～0.5m未満の内水浸水想定区域が点在しています。 ・北上低地西縁断層帯型地震で震度6弱が想定されます。	○
	公共交通沿線居住区域	◇仙北地域 ・北上川の計画規模の洪水浸水想定において3.0m未満の浸水が想定されます。 ・想定最大規模の洪水浸水想定において、3.0～5.0mの浸水が想定され、一部で5.0m以上の区域もみられます。 ・北上低地西縁断層帯型地震で震度6弱が想定されています。 ・家屋倒壊等氾濫想定区域が広範囲にあります。	○
		◇青山地域 ・北上低地西縁断層帯型地震で震度6弱～震度6強が想定されています。 ・一部地域で融雪型火山泥流の影響が想定されます。 ・木賊川、諸葛川の計画規模の洪水浸水想定において3.0m未満の浸水が想定されます。 ・想定最大規模の洪水浸水想定において、3.0～	

誘導区域等	拠点	災害リスクのマクロ分析	災害リスク ミクロ分析対象
		5.0m の浸水が想定されます。 ・家屋倒壊等氾濫想定区域がみられます。	
		◇厨川地域 ・北上低地西縁断層帯型地震で震度 6 弱～震度 6 強が想定されています。 ・北上川の計画規模の洪水浸水想定において 3.0 m 未満の浸水が想定されます。 ・想定最大規模の洪水浸水想定において、3.0～5.0m の浸水が想定され、一部で 5.0m 以上の区域もみられます。 ・家屋倒壊等氾濫想定区域がみられます。	
		◇松園地域 ・東北地方太平洋沖型地震で震度 6 弱が想定されています。 ・大規模盛土造成地が多く分布しています。	
		◇見前、永井地域 ・北上低地西縁断層帯型地震で震度 6 弱が想定されています。 ・北上川の計画規模の洪水浸水想定において 3.0 m 未満の浸水が想定されます。 ・想定最大規模の洪水浸水想定において、3.0～5.0m の浸水が想定され、一部で 5.0m 以上の区域もみられます。 ・家屋倒壊等氾濫想定区域がみられます。	
	居住環境形成区域	◇玉山地域 ・北上低地西縁断層帯型地震で震度 6 弱が想定されています。 ・一部地域で融雪型火山泥流の影響が想定されます。 ・北上川の計画規模の洪水浸水想定において 3.0 m 未満の浸水が想定されます。 ・想定最大規模の洪水浸水想定において、3.0～5.0m の浸水が想定され、一部で 5.0m 以上の区域もみられます。 ・家屋倒壊等氾濫想定区域がみられます。	

(4) ミクロ分析

マクロ分析の結果を踏まえ、災害リスクの高い中心市街地と仙北地域を対象とし、災害種別ごとのハザード情報と建物、避難所、誘導施設の状況等都市の情報を重ね合わせ、リスク低減の課題を整理するため、次表の項目に関するミクロ分析を行います。

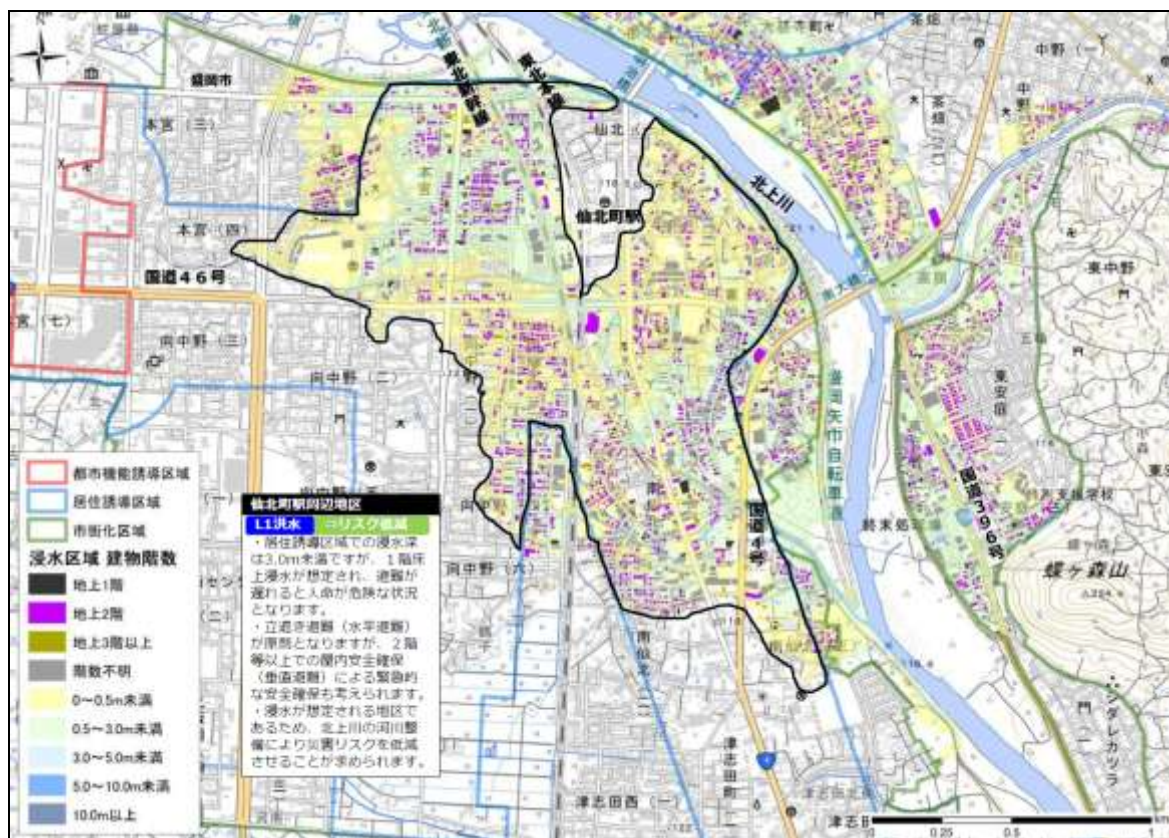
No	ハザード情報	ミクロ分析の重ね合わせ情報	備考
①	洪水浸水想定区域 (L1)	建物階数	
②	洪水浸水想定区域 (L2)	建物階数	
③	浸水継続時間 (L2)	避難所	
④	河岸侵食 (L2)	建物	
⑤	河岸侵食 (L2)	誘導施設等 (行政機能)	誘導施設 (全施設)
		誘導施設等 (医療機能)	誘導施設 (緊急告示病院)
		誘導施設等 (介護福祉機能 01)	誘導施設 (全施設)
		誘導施設等 (介護福祉機能 02)	介護等相談施設等
		誘導施設等 (介護福祉機能 03)	通所介護施設
		誘導施設等 (介護福祉機能 04)	有料老人ホーム等
		誘導施設等 (介護福祉機能 05)	老人福祉センター
		誘導施設等 (子育て支援機能 01)	誘導施設 (全施設)
		誘導施設等 (子育て支援機能 02)	児童センター等
		誘導施設等 (教育機能 01)	誘導施設 (全施設)
		誘導施設等 (教育機能 02)	高等学校等
		誘導施設等 (教育機能 03)	小・中学校
		誘導施設等 (文化機能)	誘導施設 (全施設)
		誘導施設等 (商業機能)	誘導施設 (全施設)
誘導施設等 (金融機能)			
⑥	洪水浸水想定区域 (L1)	都市計画道路	
⑦	洪水浸水想定区域 (L2)	都市計画道路	
⑧	洪水浸水想定区域 (L1、L2)	人口密度 (2015 年)	
⑨	洪水浸水想定区域 (L1、L2)	人口密度 (2035 年)	
⑩	洪水浸水想定区域	用途地域	

①建物階数×洪水浸水想定区域 (L1)

【中心市街地】

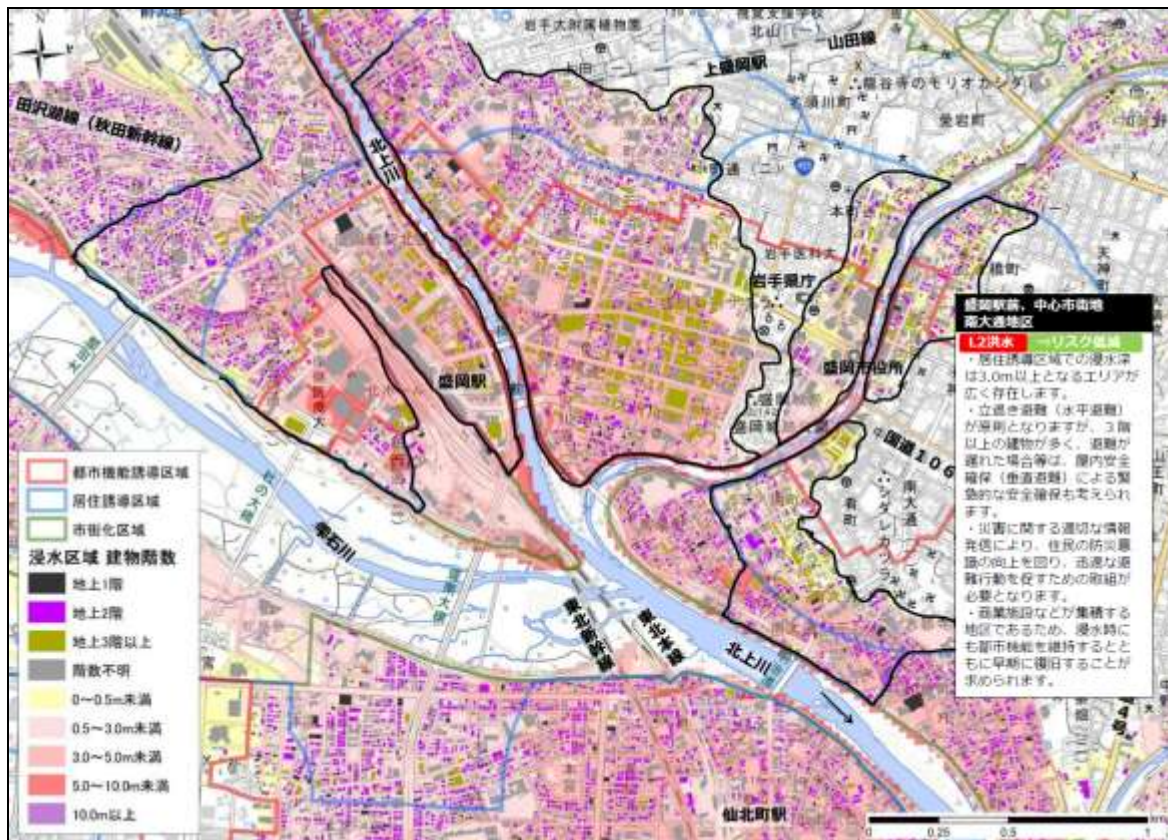


【仙北地域】

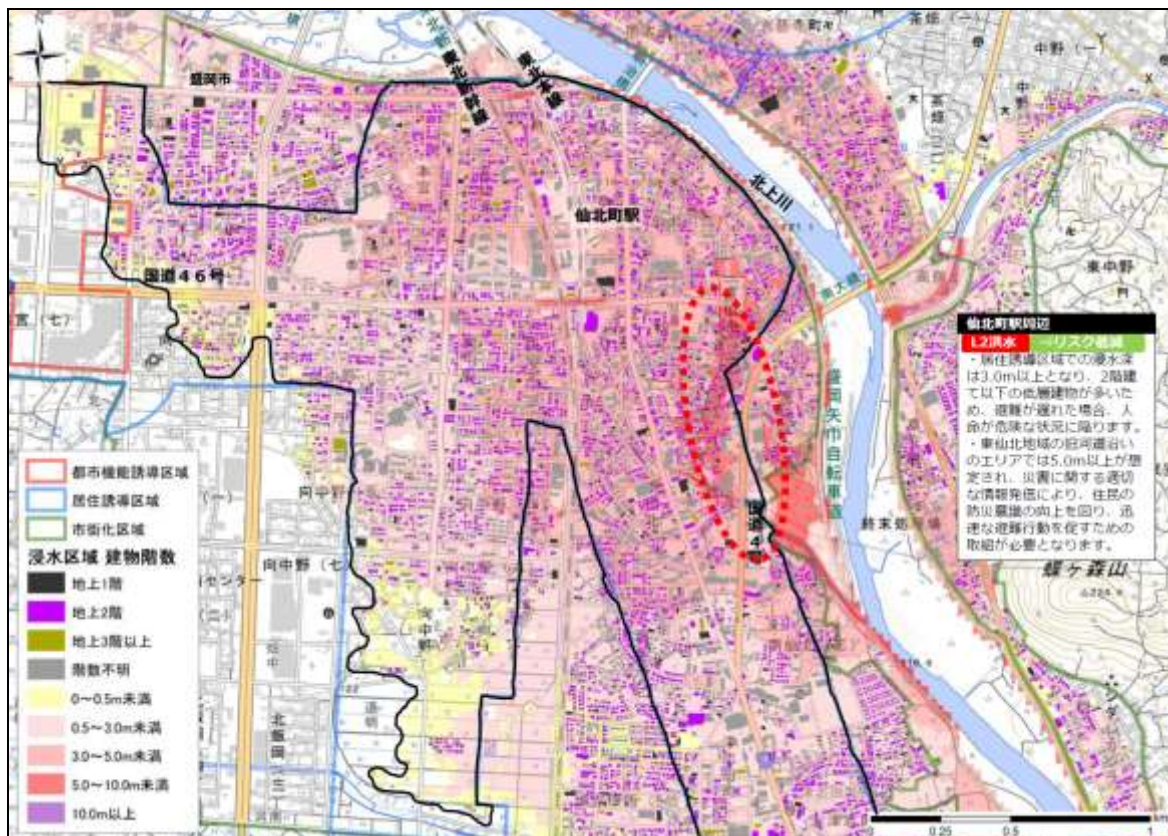


②建物階数×洪水浸水想定区域 (L2)

【中心市街地】



【仙北地域】

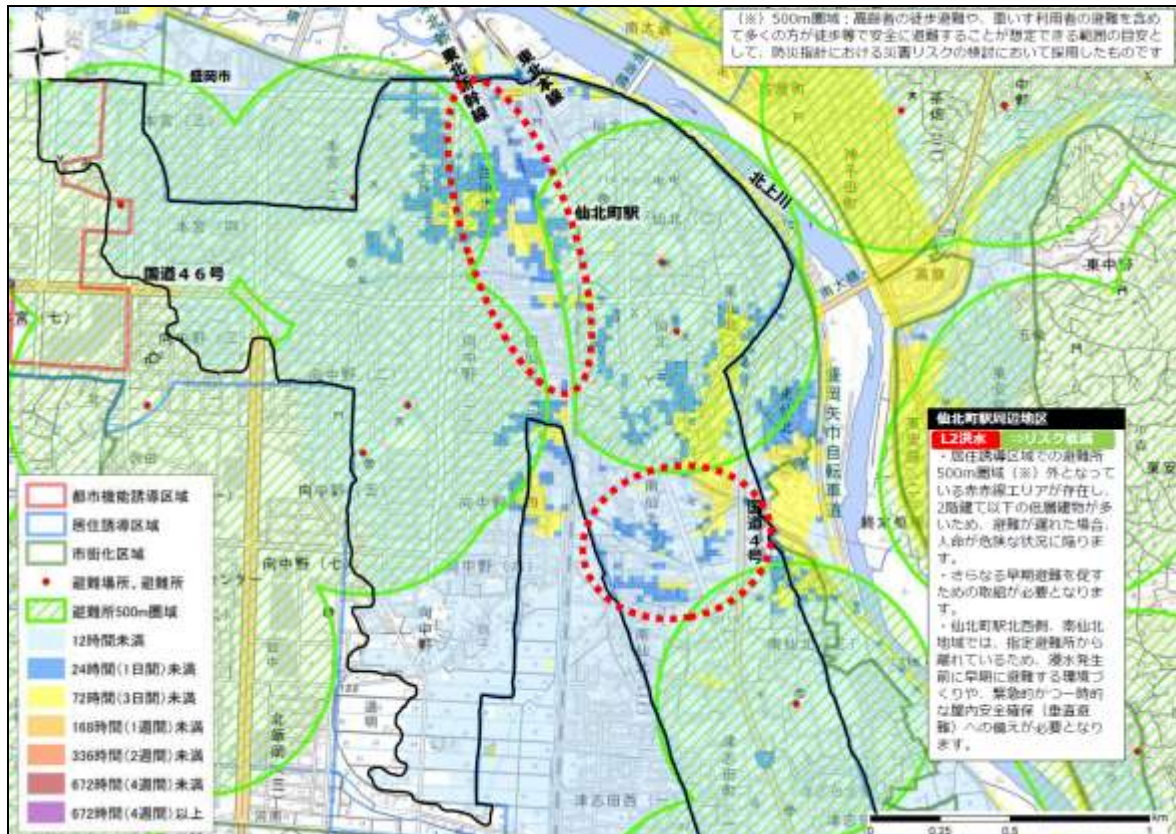


③避難所 × 浸水継続時間 (L2)

【中心市街地】 (※) 500m圏域：高齢者の徒歩避難や、車いす利用者の避難等を含めて多数の方が徒歩等で安全に避難することが想定できる範囲の目安として、防災指針における災害リスクの検討において採用したものです



【仙北地域】



④ 建物 × 河岸侵食 (L2)

【中心市街地】

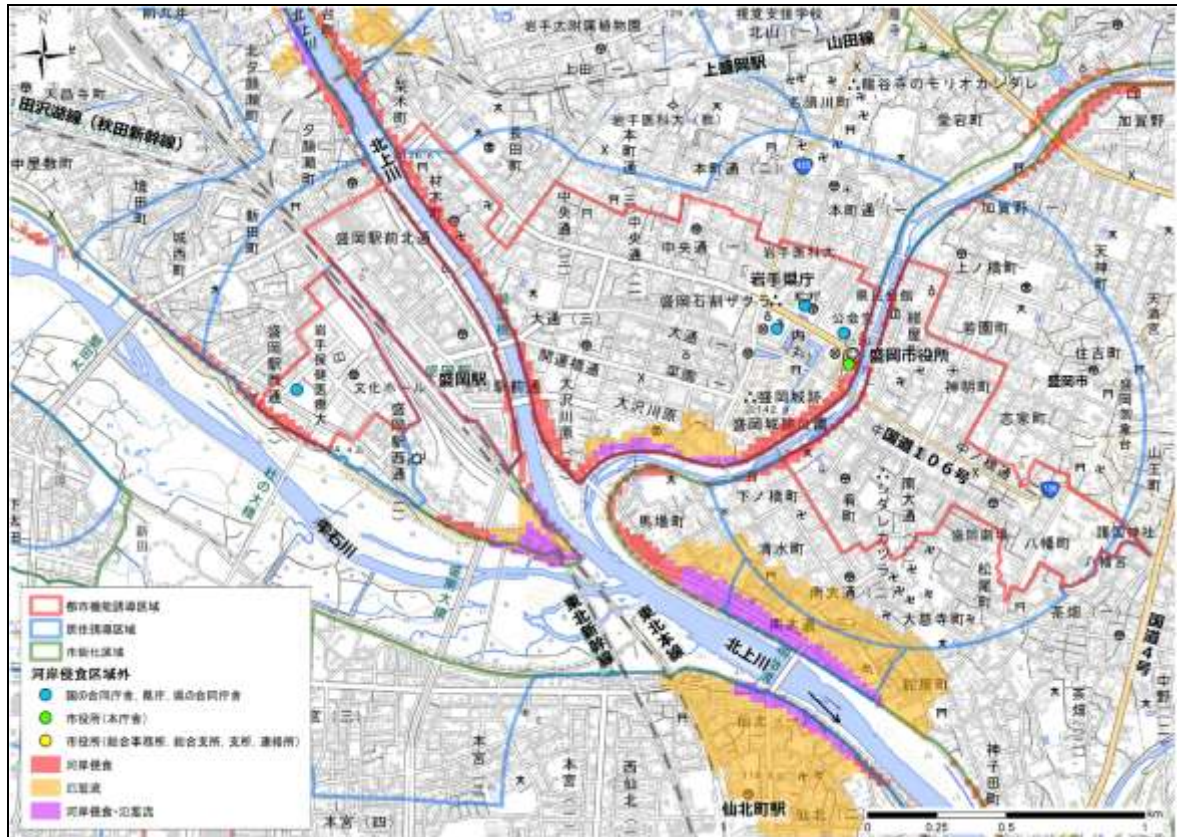


【仙北地域】

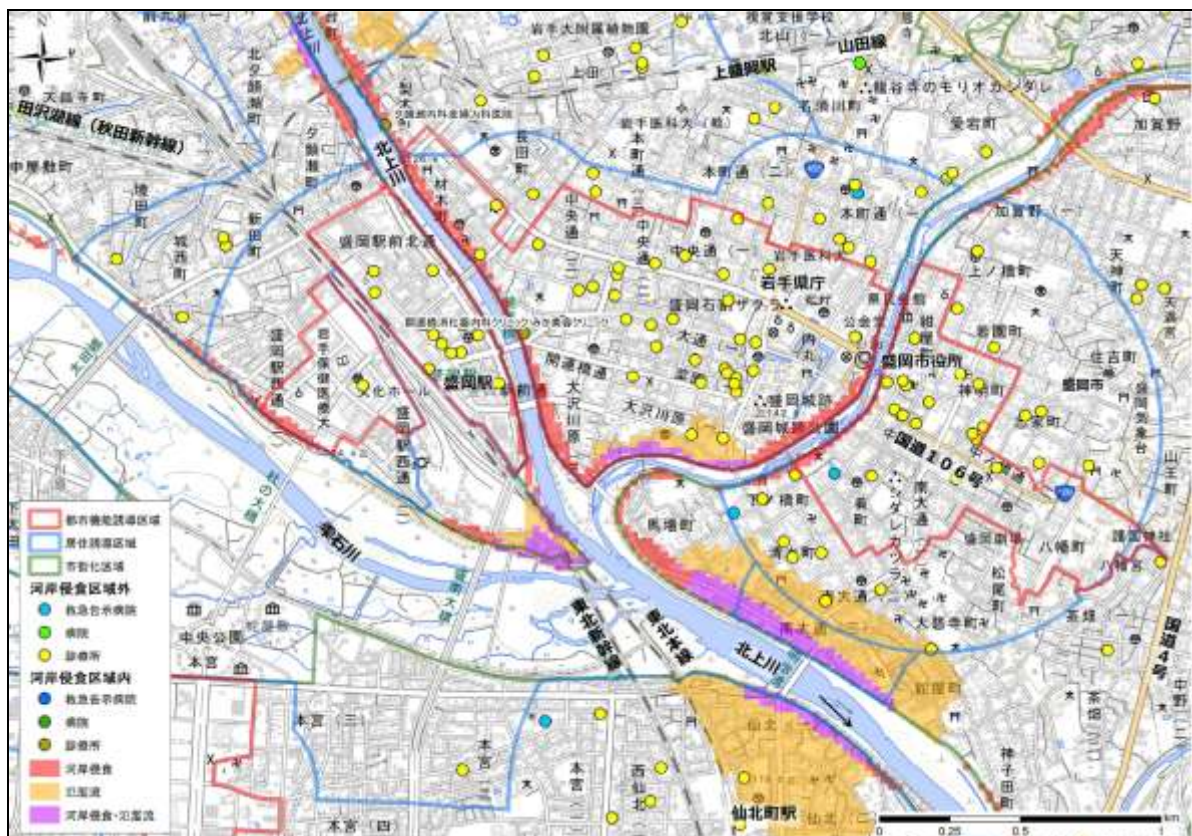


⑤誘導施設等×河岸侵食 (L2)

【誘導施設等 (行政機能) ×河岸侵食 (L2)】※全施設が誘導施設の対象



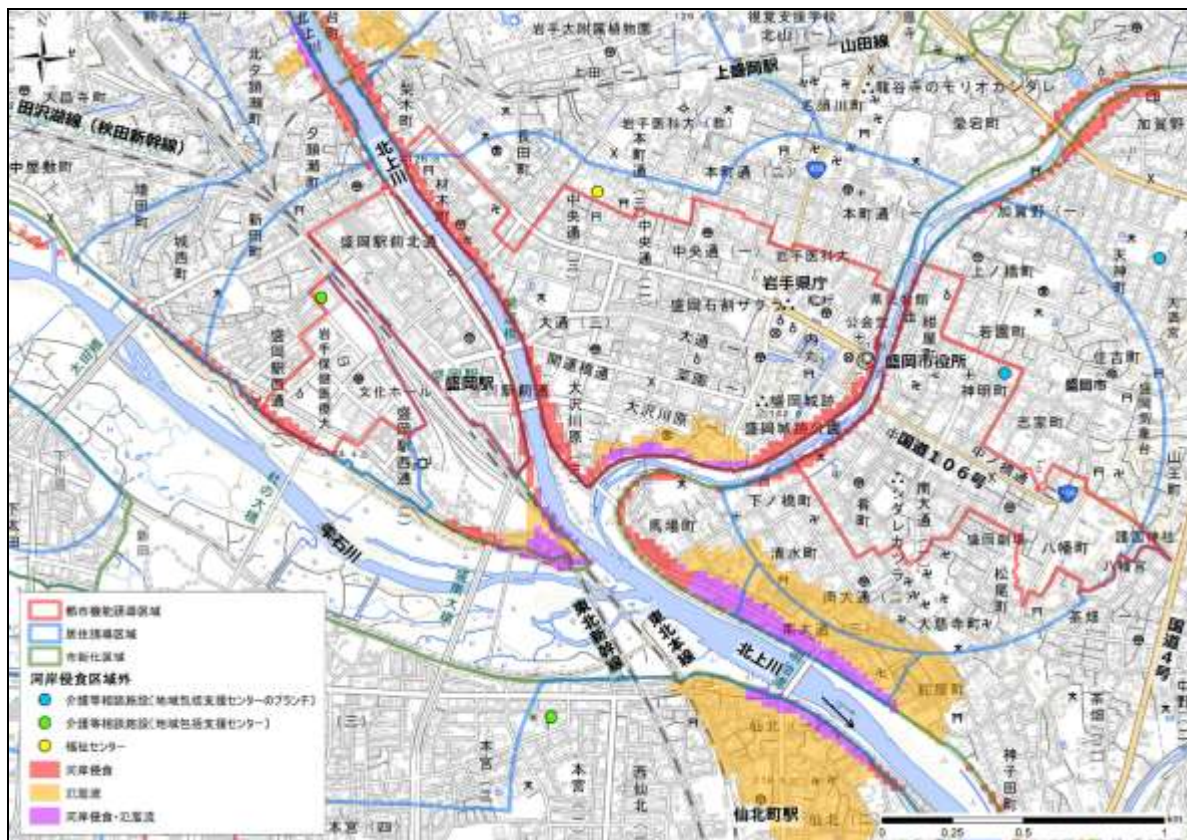
【誘導施設等 (医療機能) ×河岸侵食 (L2)】※誘導施設の対象 (救急告示病院)



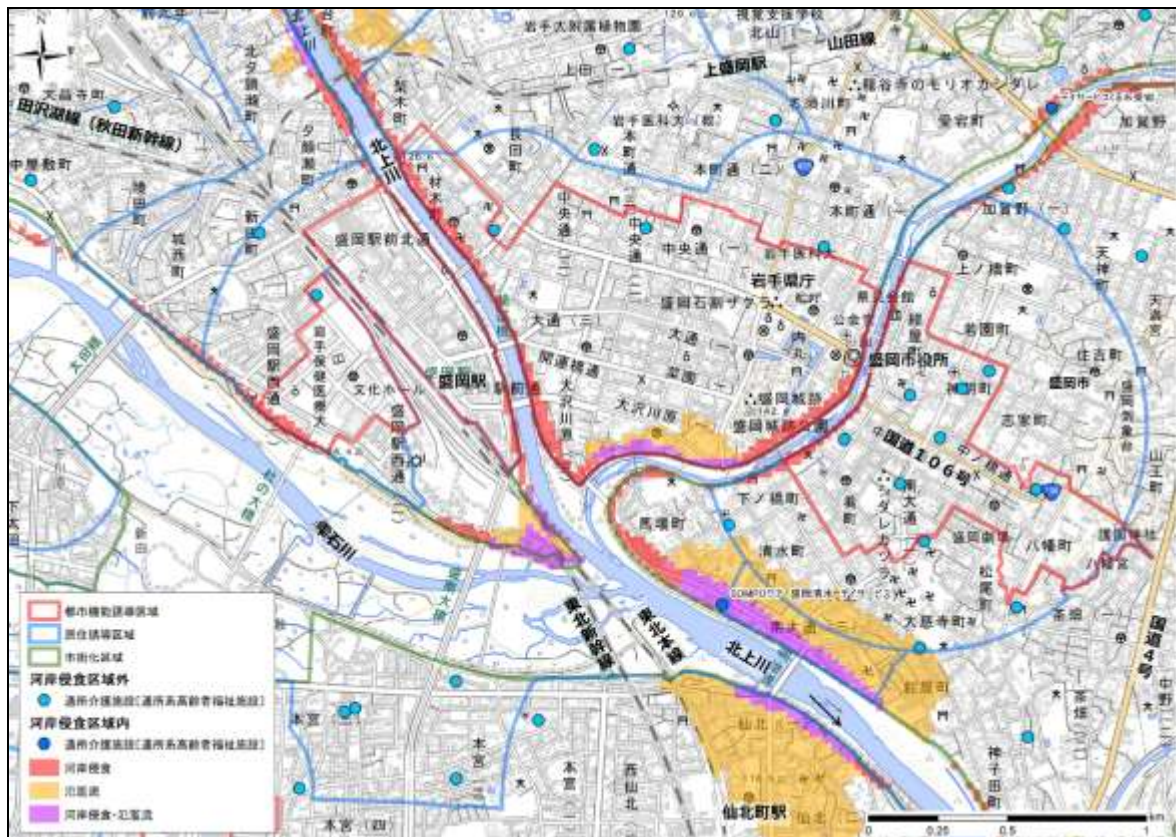
【誘導施設等（介護福祉機能 01）×河岸侵食（L2）】※誘導施設の対象（保健所）



【誘導施設等（介護福祉機能 02）×河岸侵食（L2）】※全施設が誘導施設の対象外



【誘導施設等（介護福祉機能 03）×河岸侵食（L2）】※全施設が誘導施設の対象外



【誘導施設等（介護福祉機能 04）×河岸侵食（L2）】※全施設が誘導施設の対象外



【誘導施設等（介護福祉機能 05）×河岸侵食（L2）】※全施設が誘導施設の対象外



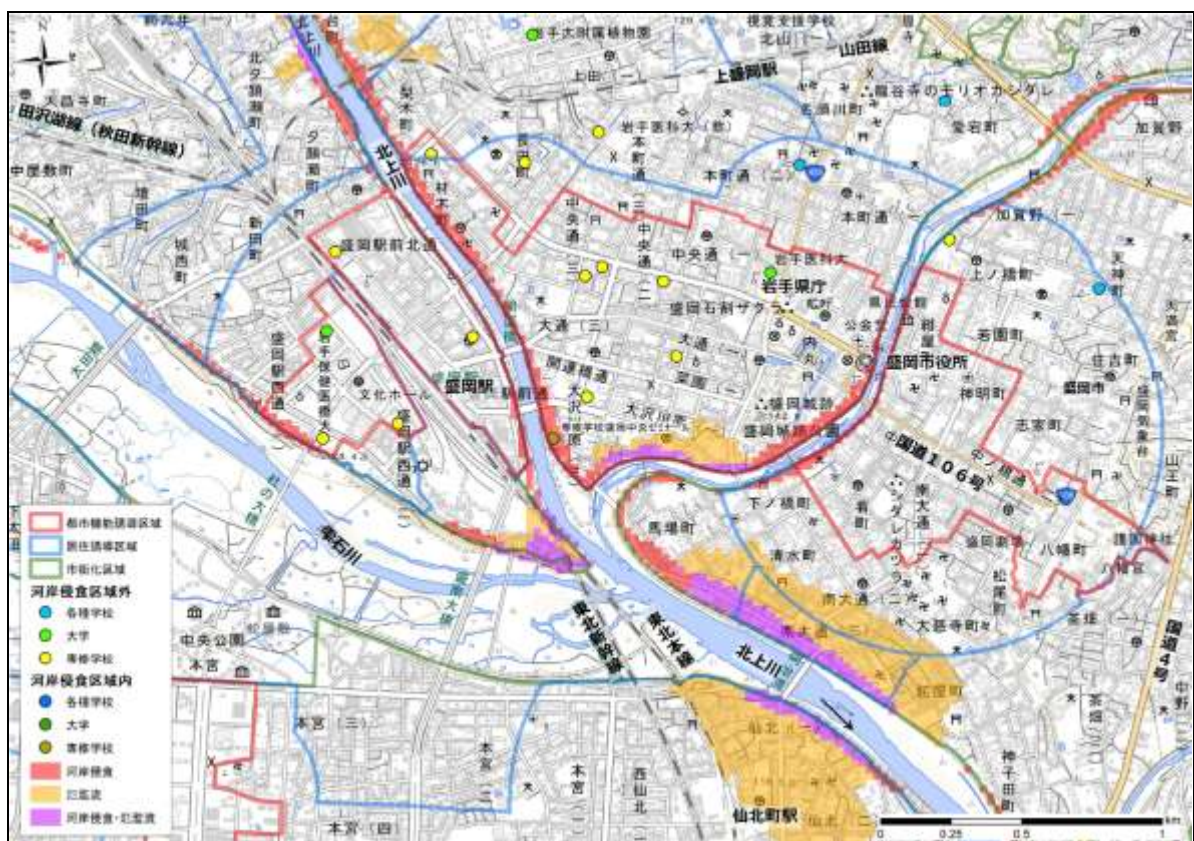
【誘導施設等（子育て支援機能 01）×河岸侵食（L2）】※全施設が誘導施設の対象



【誘導施設等（子育て支援機能 02）×河岸侵食（L2）】※全施設が誘導施設の対象外



【誘導施設等（教育機能 01）×河岸侵食（L2）】※全施設が誘導施設の対象



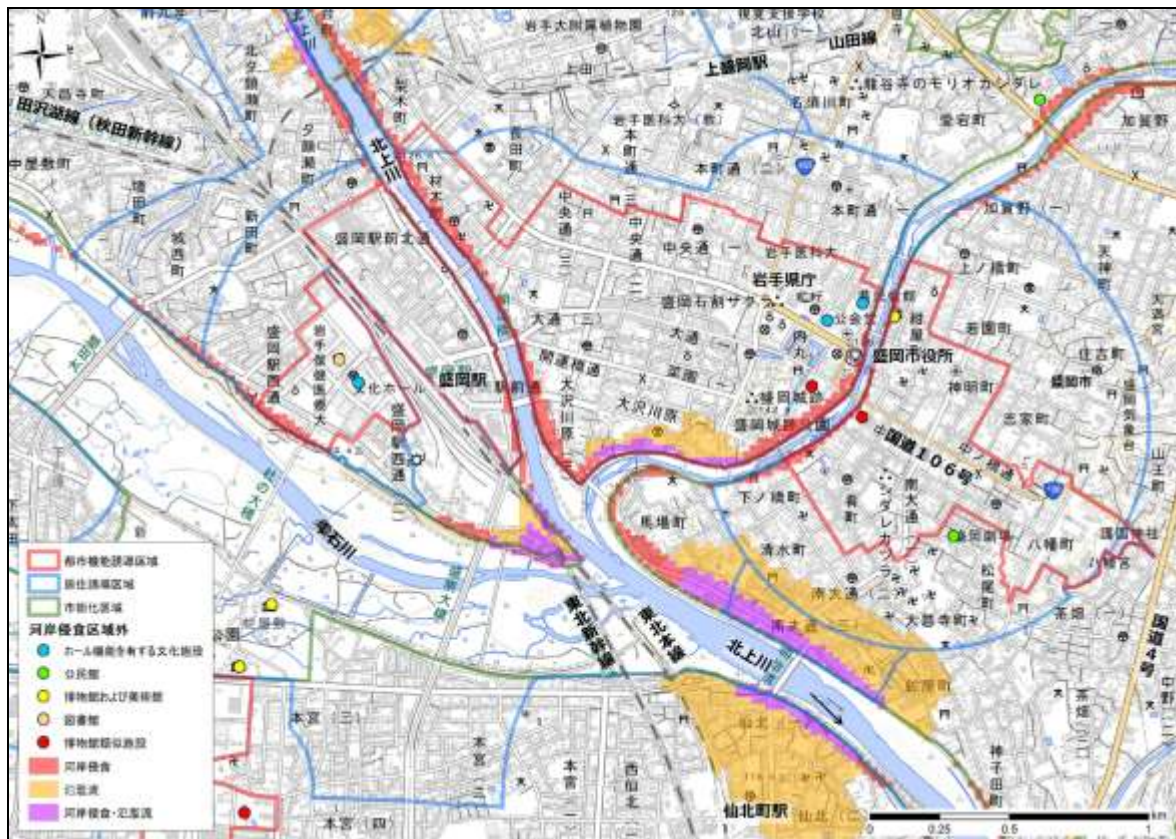
【誘導施設等（教育機能 02）×河岸侵食（L2）】※全施設が誘導施設の対象外



【誘導施設等（教育機能 03）×河岸侵食（L2）】※全施設が誘導施設の対象外



【誘導施設等（文化機能）×河岸侵食（L2）】※全施設が誘導施設の対象



【誘導施設等（商業機能）×河岸侵食（L2）】※誘導施設の対象（面積3,000㎡以上の施設）



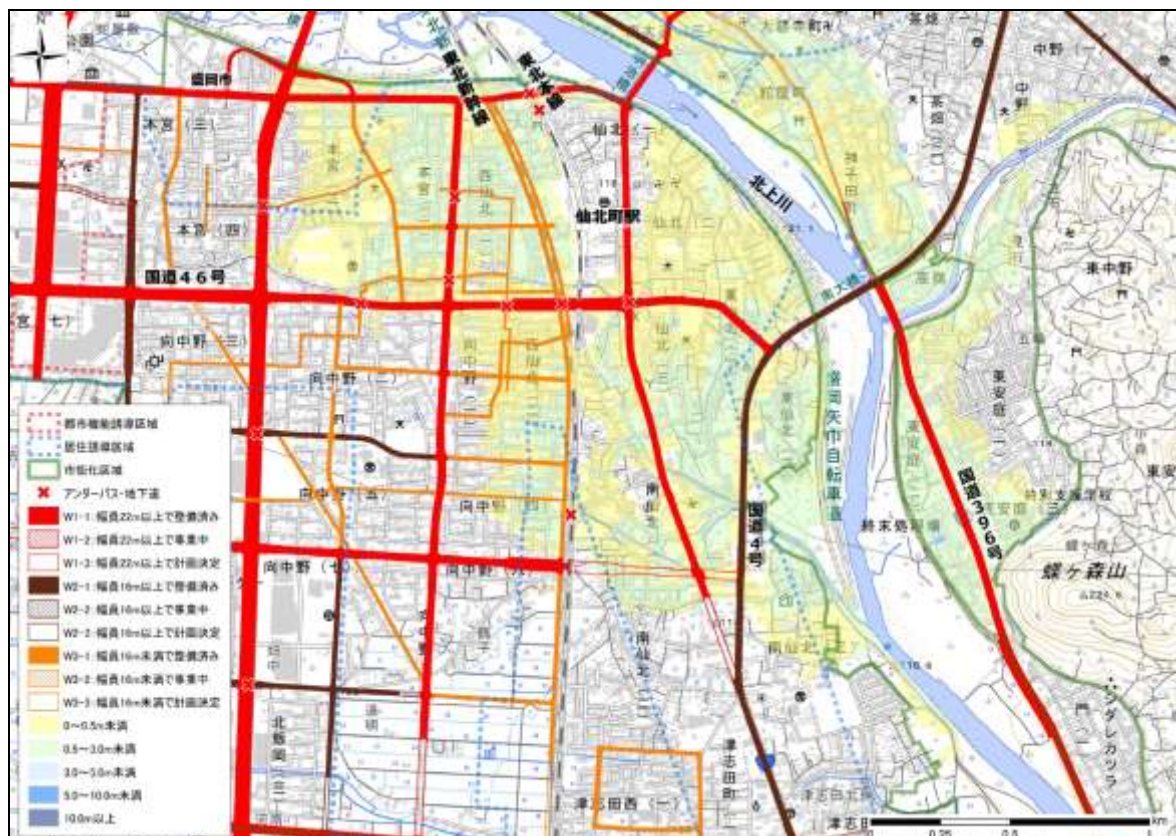
【誘導施設等（金融機能）×河岸侵食（L2）】※全施設が誘導施設の対象外



⑥ 都市計画道路 × 洪水浸水想定区域 (L1)
【中心市街地】



【仙北地域】

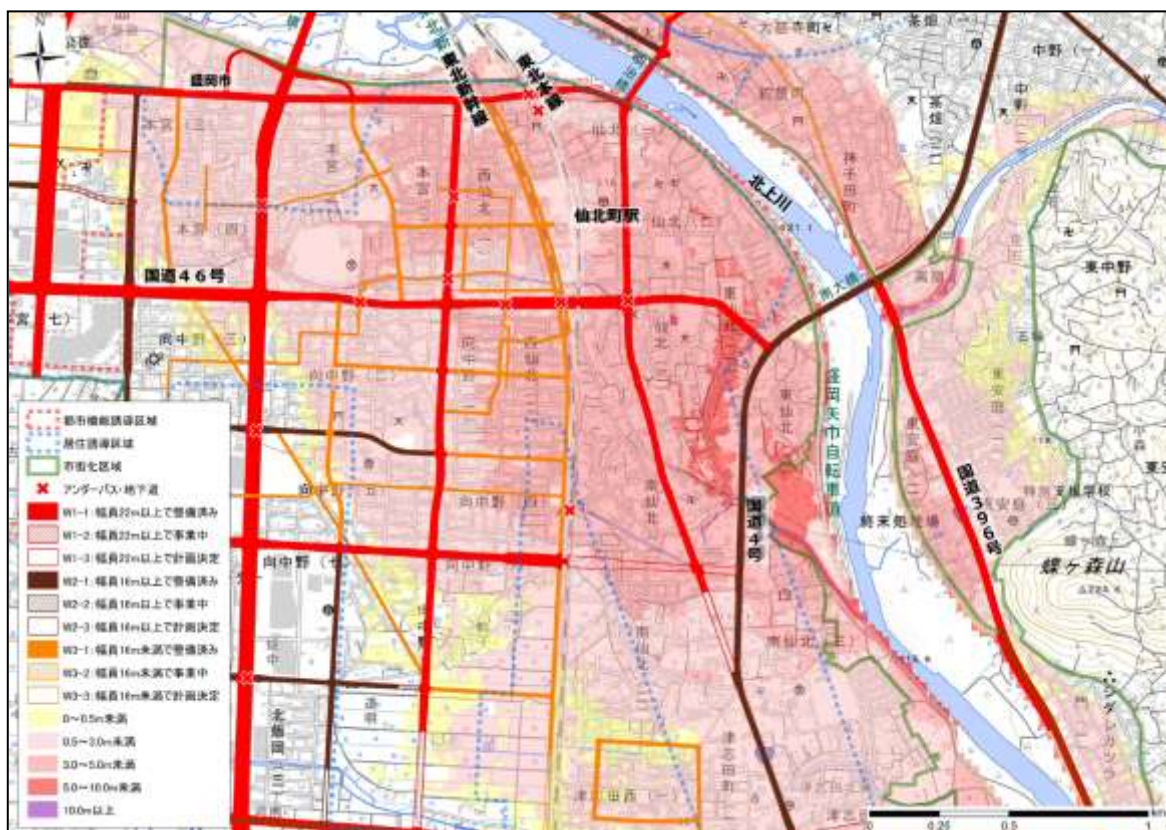


⑦ 都市計画道路 ×洪水浸水想定区域 (L2)

【中心市街地】

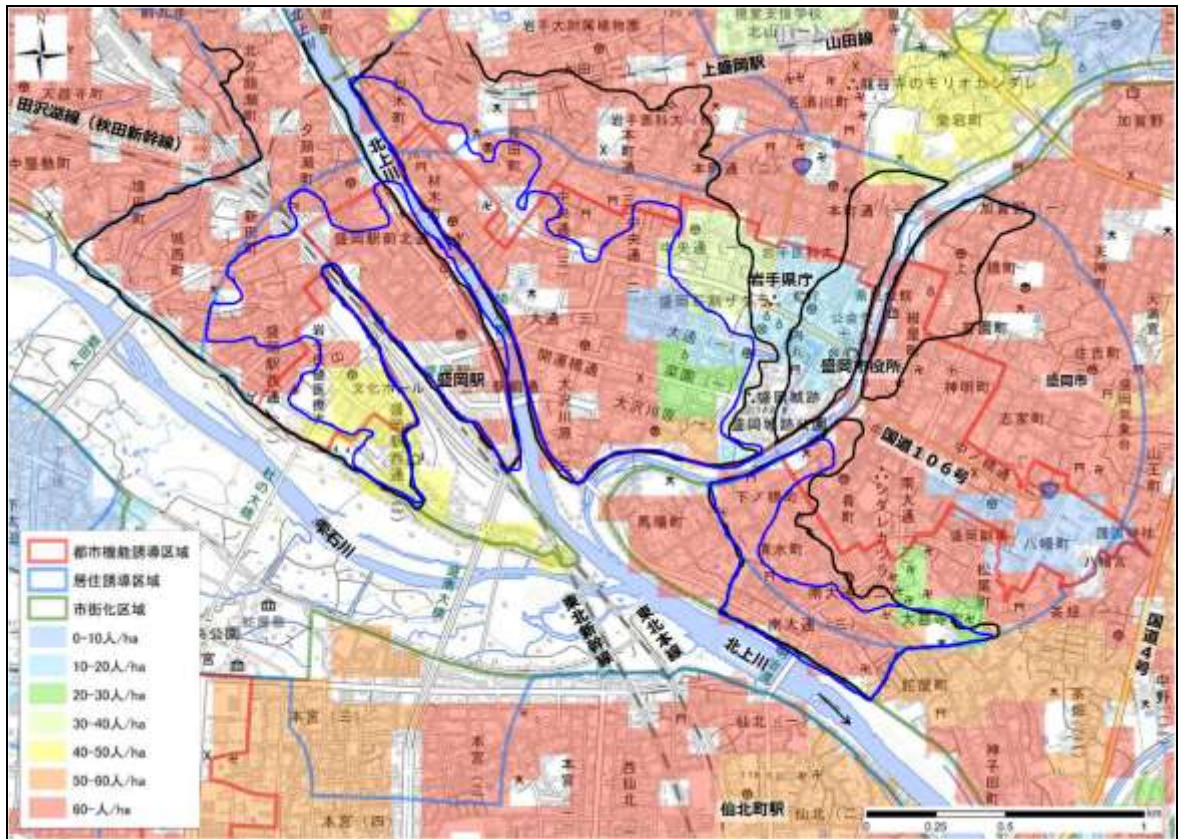


【仙北地域】

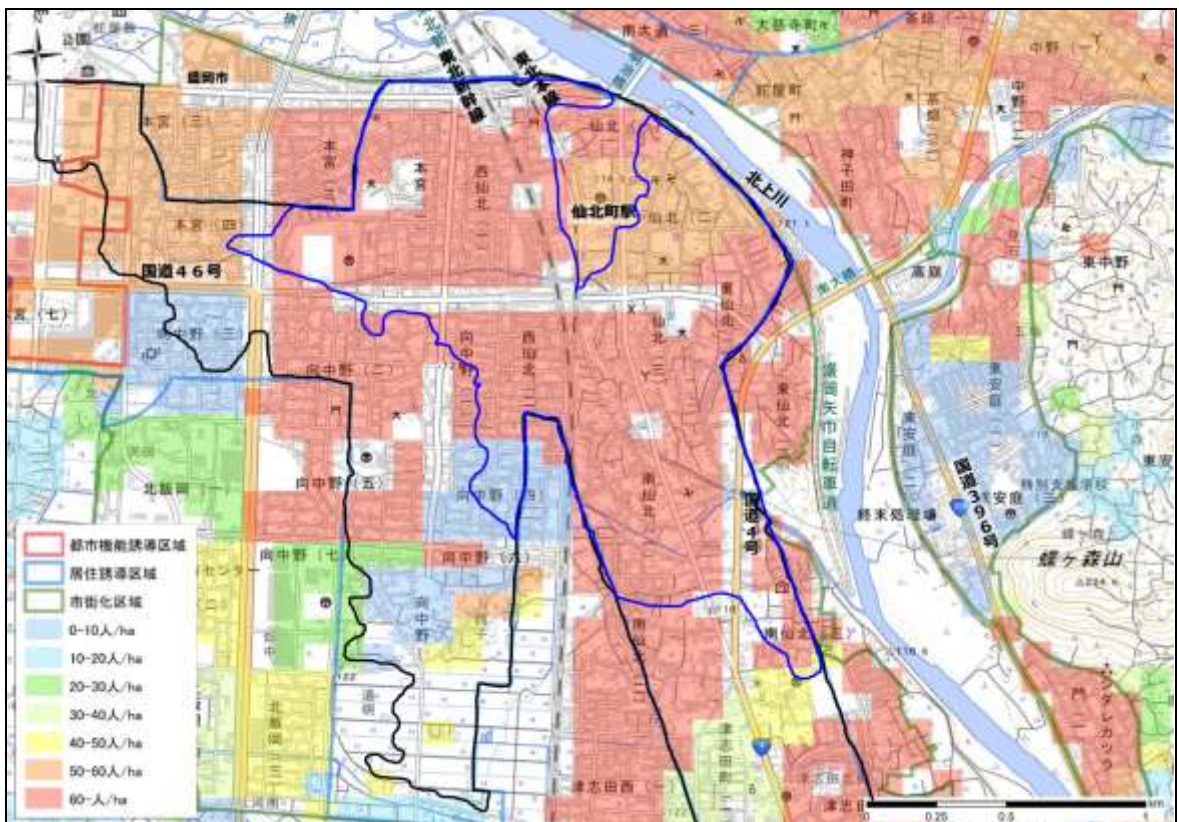


⑧ 人口密度(2015年)×洪水浸水想定区域 (青線:L1、黒線:L2)

【中心市街地】

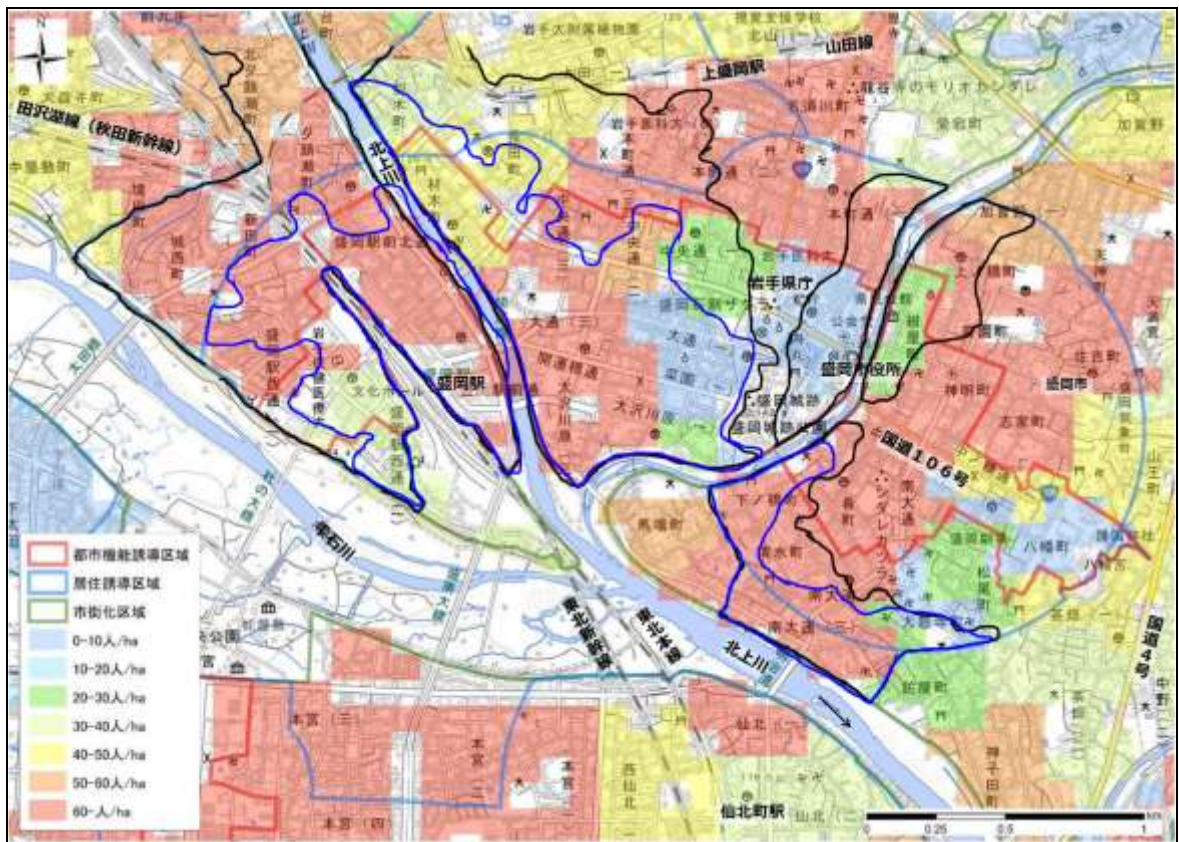


【仙北地域】

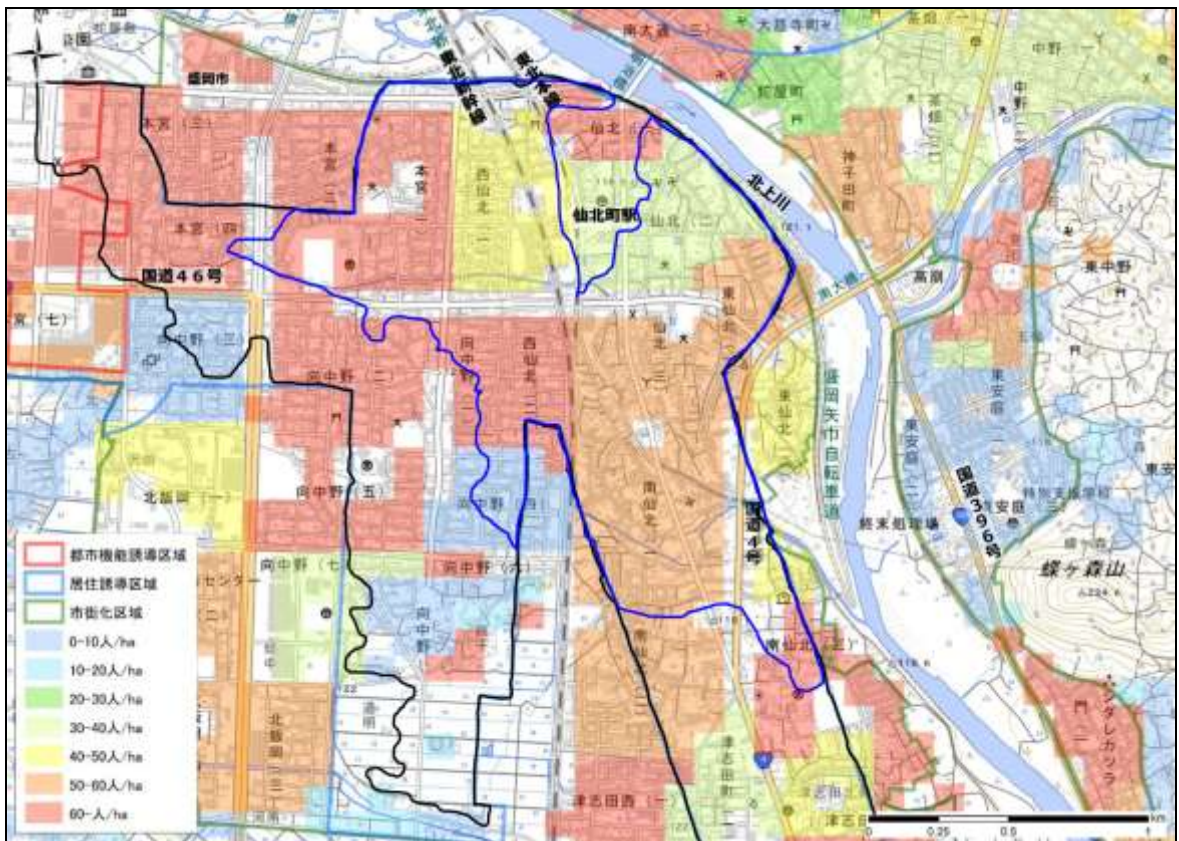


⑨ 人口密度(2035年)×洪水浸水想定区域 (青線:L1、黒線:L2)

【中心市街地】

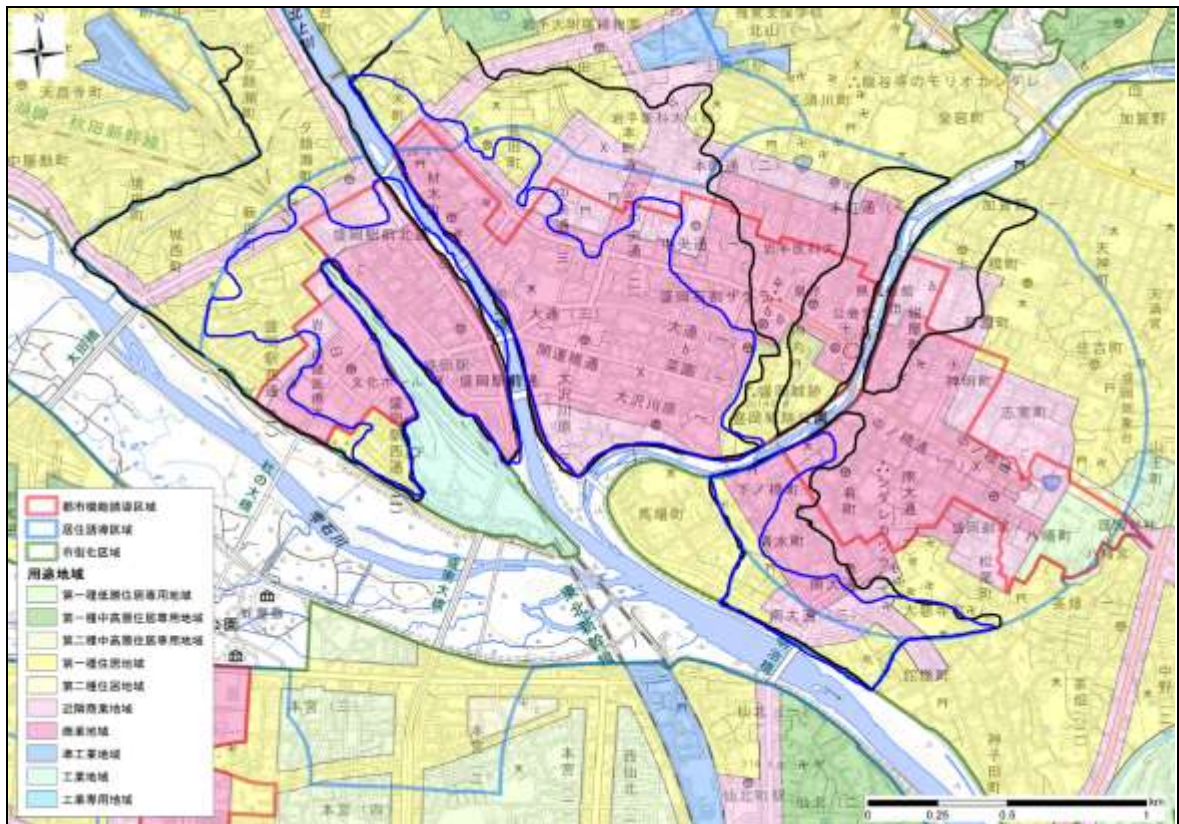


【仙北地域】

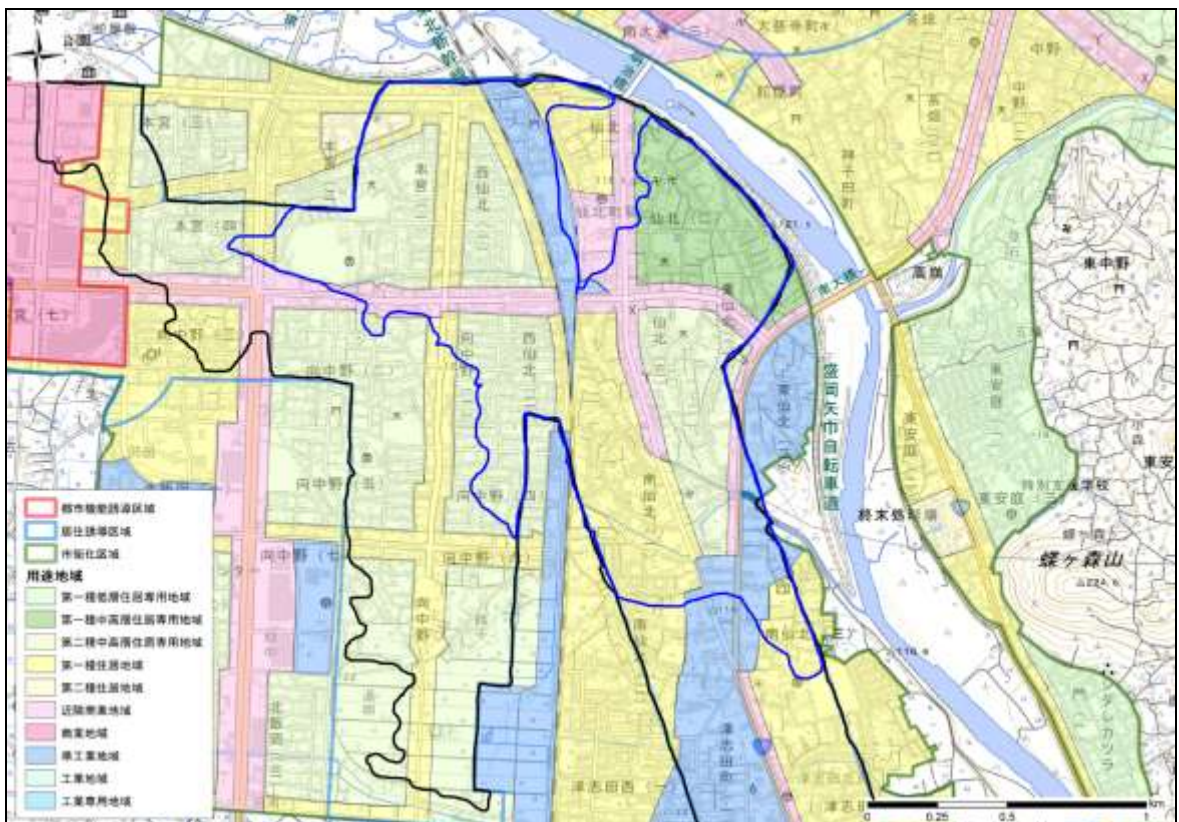


⑩ 用途地域×洪水浸水想定区域（青線：L1、黒線：L2）

【中心市街地】



【仙北地域】



(5) 課題の整理

マクロ分析及びミクロ分析の結果をもとに、【中心市街地】及び【仙北地域】における地区ごとの災害リスクと課題を整理します。

【中心市街地】…都市機能誘導区域_中心拠点（中心）、居住誘導区域_都心居住区域等

北上川、雫石川、中津川の合流部であり、広範囲に商業系の用途地域が指定されており、主要な都市機能の集積とともに人口密度が高い地域のため、次の地区ごとの災害リスクに応じたソフト、ハードによる対策が求められますが、特に災害リスクが高いと考えられる浸水深3m以上の洪水浸水想定区域や家屋倒壊等氾濫想定区域等のエリアについては、上記対策に加え、居住誘導区域の見直しや土地利用規制等の対策により居住誘導を図ることなどを含めた災害リスクへの対応が課題となります。

中心市街地における地区ごとの災害リスクの状況等は次のとおりです。

① 北上川沿い…都市機能誘導区域_中心拠点（中心）

商業系の用途地域です。計画規模の浸水想定は3.0m未満、想定最大規模の浸水想定は3.0m以上が想定されています。北上川両岸で、家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）内に多くの建物が立地しています。3階以上の建物が多く存在しますが、河岸侵食エリアに立地されており、人的被害を回避するため迅速な避難行動が必要となります。

② 大沢川原・菜園地区…都市機能誘導区域_中心拠点（中心）

商業系の用途地域です。中津川沿いに家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）がみられますが、都市機能誘導区域との重なり範囲は小規模です。計画規模の浸水想定は全域で3.0m未満ですが、想定最大規模の浸水想定は全域で3.0m以上が想定されています。人口密度が60（人/ha）以上と高いですが、指定避難所まで高齢者の徒歩避難等を想定できる範囲（500m圏域※）から外れるエリアが存在します。早期に立退き避難（水平避難）することが原則となりますが、3階以上の建物が多いため、避難が遅れた場合等は屋内安全確保（垂直避難）により緊急的に安全を確保することにより人的被害を回避できる地区であると考えられます。

③ 大通地区…都市機能誘導区域_中心拠点（中心）

商業系の用途地域です。計画規模の浸水想定は広範囲で3.0m未満ですが、想定最大規模の浸水想定は広範囲で3.0m以上が想定されています。人口密度が60（人/ha）以上と高いですが、指定避難所まで高齢者の徒歩避難等を想定できる範囲（500m圏域※）から外れるエリアが存在します。早期に立退き避難（水平避難）することが原則となりますが、3階以上の建物が多いため、避難が遅れた場合等は屋内安全確保（垂直避難）により緊急的に安全を確保することにより人的被害を回避できる地区であると考えられます。

④ 本町通・長田町地区…居住誘導区域_都心居住区域

商業・住居系の用途地域です。計画規模では浸水が想定されていませんが、想定最大規模の浸水想定は0.5m以上3.0m未満が想定されています。早期に立退き避難（水平避難）する

ことが原則となりますが、3階以上の建物が多いため、避難が遅れた場合等は屋内安全確保（垂直避難）により緊急的に安全を確保することにより人的被害を回避できる地区であると考えられます。

⑤ 城西町地区…居住誘導区域_都心居住区域

住居系の用途地域です。雫石川左岸の一部で、家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）がみられます。計画規模で0.5m未満の浸水が想定されます。想定最大規模の浸水想定は3.0m未満となりますが、2階建て以下の低層建物が多く、1階床上浸水となり、避難が遅れると人命が危険な状況となります。人的被害を回避するため迅速な避難行動が必要となります。

⑥ 夕顔瀬町地区…居住誘導区域_公共交通沿線居住区域

住居系の用途地域です。北上川右岸の一部で、家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）がみられます。計画規模では浸水が想定されていませんが、想定最大規模の浸水想定では0.5m以上3.0m未満となり、2階建て以下の低層建物が多く、1階床上浸水となり、避難が遅れると人命が危険な状況となります。指定避難所まで高齢者の徒歩避難等を想定できる範囲（500m圏域※）から外れるエリアが存在します。人的被害を回避するため迅速な避難行動が必要となります。

⑦ 盛岡駅西通地区…都市機能誘導区域_中心拠点（中心）

商業系の用途地域です。雫石川左岸では、家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）がみられます。計画規模の浸水想定は3.0m未満、想定最大規模の浸水想定では5.0m以上が想定されています。早期に立退き避難（水平避難）することが原則となりますが、高層建築物が多く集積されており、避難が遅れた場合等は屋内安全確保（垂直避難）による緊急的な安全確保により人的被害を回避できる地区であると考えられます。

⑧ 盛岡駅前通地区…都市機能誘導区域_中心拠点（中心）

商業系の用途地域です。計画規模の浸水想定は0.5m以上3.0m未満、想定最大規模の浸水想定では3.0m以上が想定されています。人口密度が60（人/ha）以上と高いですが、指定避難所まで高齢者の徒歩避難等を想定できる範囲（500m圏域※）から外れるエリアが存在します。早期に立退き避難（水平避難）することが原則となりますが、3階以上の建物が多いため、避難が遅れた場合等は屋内安全確保（垂直避難）により緊急的に安全を確保することにより人的被害を回避できる地区であると考えられます。

⑨ 南大通三丁目地区…居住誘導区域_公共交通沿線居住区域

商業系の用途地域です。家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）内に、低層の住宅・店舗等が立地しています。計画規模の浸水想定は3.0m未満、想定最大規模の浸水想定では3.0m以上が想定されています。人口密度が60（人/ha）以上と高いですが、指定避難所まで高齢者の徒歩避難等を想定できる範囲（500m圏域※）から外れるエリアが存在します。鉾屋町の歴史的な町並みの2階建て以下の低層建物が多いため、人的被害を回避するため迅速な避難行動が必要となります。

⑩ 中津川沿い…都市機能誘導区域_中心拠点（中心）

商業・住居系の用途地域です。家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）が両岸にみられ、右岸には市役所、左岸には銀行やプラザおでって等の施設が立地しています。計画規模の浸水想定は0.5m未満、想定最大規模の浸水想定では3.0m未満が想定されています。右岸は官公庁街で夜間人口が少なく、左岸は夜間人口が多くなっています。

(※) 500m圏域：高齢者の徒歩避難や、車いす利用者の避難を含めて多数の方が徒歩等で安全に避難することが想定できる範囲の目安として、防災指針における災害リスクの検討において採用したものです。

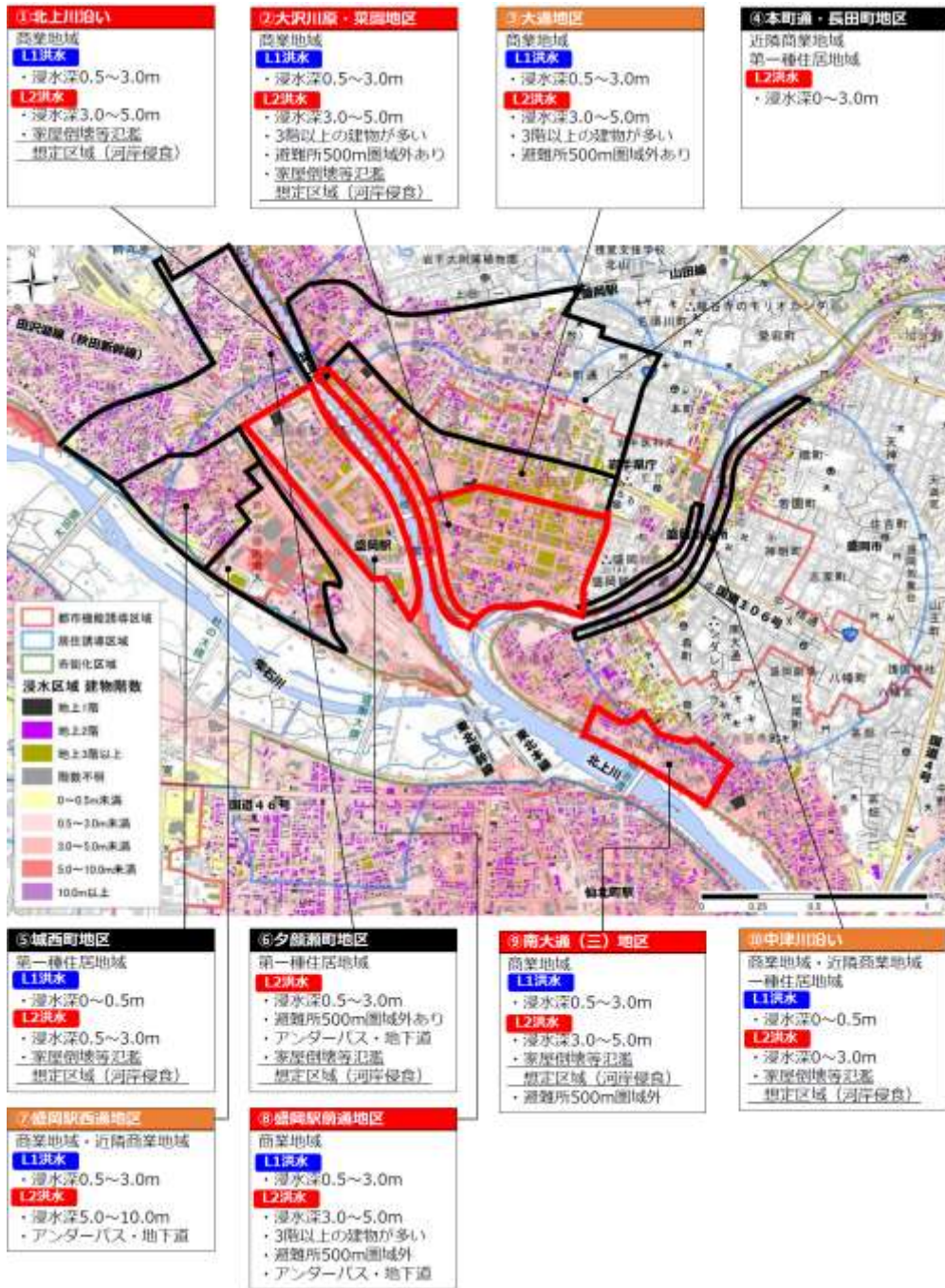


図 中心市街地 災害リスクの整理

【仙北地域】…居住誘導区域_公共交通沿線居住区域等

北上川、雫石川、中津川の合流部の下流側に位置し、広範囲に住居系の用途地域、仙北町駅前や県道盛岡環状線等の一部に商業系の用途地域が指定されており、人口密度が高い地域のため、次の地区ごとの災害リスクに応じたソフト、ハードによる対策が求められますが、特に災害リスクが高いと考えられる浸水深3m以上の洪水浸水想定区域や家屋倒壊等氾濫想定区域等のエリアについては、上記対策に加え、居住誘導区域の見直しや土地利用規制等の対策により居住誘導を図ることなどを含めた災害リスクへの対応が課題となります。

仙北地域における地区ごとの災害リスクの状況等は次のとおりです。

① 仙北・東仙北地区…居住誘導区域_公共交通沿線居住区域

中高層住居専用地域です。家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食・氾濫流）に多くの建物が立地しています。計画規模の浸水想定は0.5m未満、想定最大規模の浸水想定では3.0m以上が想定されています。人口密度が50（人/ha）以上と高く、2階建て以下の低層建物が多いため、人的被害を回避するため迅速な避難行動が必要となります。

② 仙北・南仙北地区…居住誘導区域_公共交通沿線居住区域

住居系の用途地域です。家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）が広がっていますが、家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）はみられません。計画規模の浸水想定は3.0m未満、想定最大規模の浸水想定では3.0m以上で、旧河道沿いのエリアに5.0m以上が想定されています。狭あい道路が多く、人口密度が60（人/ha）以上と高く、指定避難所まで高齢者の徒歩避難等を想定できる範囲（500m圏域※）から外れるエリアが存在します。2階建て以下の低層建物が多いため、人的被害を回避するため迅速な避難行動が必要となります。

③ 本宮地区…居住誘導区域_公共交通沿線居住区域

住居系の用途地域です。計画規模の浸水想定は0.5m以上3.0m未満、想定最大規模の浸水想定では3.0m以上が想定されています。西仙北一丁目付近では、人口密度が60（人/ha）以上と高く、指定避難所まで高齢者の徒歩避難等を想定できる範囲（500m圏域※）から外れるエリアが存在します。2階建て以下の低層建物が多いため、人的被害を回避するため迅速な避難行動が必要となります。

④ 南仙北地区…居住誘導区域外_一般居住区域

住居系の用途地域です。計画規模の浸水想定は0.5m未満、想定最大規模の浸水想定では3.0m以上が想定されています。狭あい道路が多く、人口密度が60（人/ha）以上と高く、指定避難所までの徒歩での避難を想定できる範囲（500m圏域※）から外れるエリアが存在します。2階建て以下の低層建物が多いため、人的被害を回避するため迅速な避難行動が必要となります。

⑤ 向中野一丁目地区…居住誘導区域_公共交通沿線居住区域

住居系の用途地域です。計画規模の浸水想定は0.5m未満、想定最大規模の浸水想定では

3.0m 以上が想定されています。人口密度が 60（人/ha）以上と高く、2階建て以下の低層建物が多いため、人的被害を回避するため迅速な避難行動が必要となります。

⑥ 向中野二丁目地区…居住誘導区域外_一般居住区域

住居系の用途地域です。計画規模では浸水が想定されていませんが、想定最大規模の浸水想定では 3.0m 未満が想定されています。指定避難所まで高齢者の徒歩避難等を想定できる範囲（500m圏域※）に指定避難所が設置されているため、避難による安全確保や人的被害を回避できる地区であると考えられます。

(※) 500m圏域：高齢者の徒歩避難や、車いす利用者の避難を含めて多数の方が徒歩等で安全に避難することが想定できる範囲の目安として、防災指針における災害リスクの検討において採用したものです。

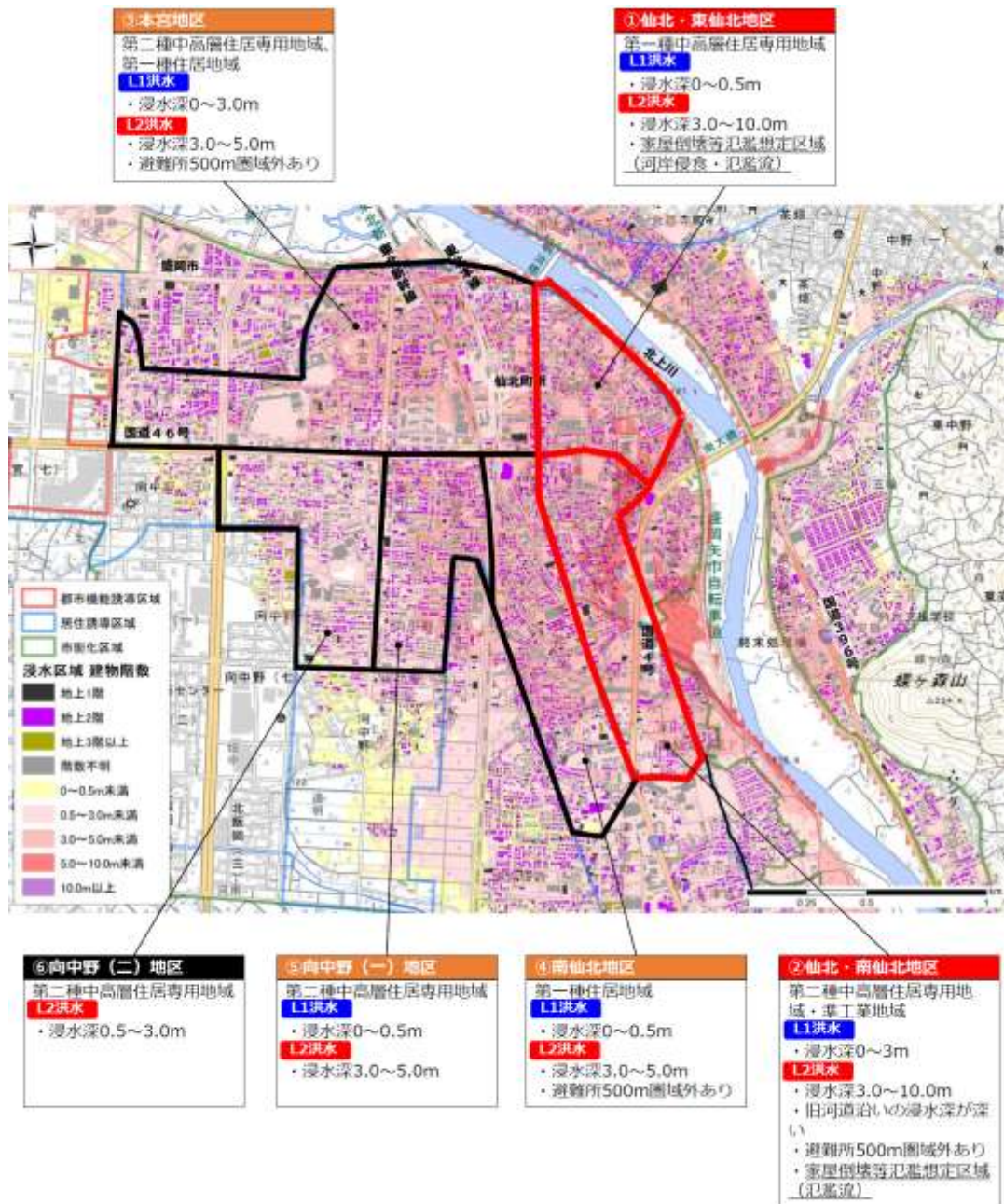


図 仙北地域 災害リスクの整理

第3章 防災指針の取組方針

(1) 防災指針における基本的な考え方

災害リスクを踏まえた居住誘導区域の妥当性を検討するにあたり、基本的な考え方を次のとおりとし、居住誘導の設定の妥当性をフローにより判定します。

- 居住誘導区域の検討における災害リスクは、主に人的被害を対象とします。
なお、物的被害等は、被害を受けた場合に人的被害を回避できるか否かを検証する視点で整理を行うものとします。(※)
- 計画規模 L1 の降雨は、150 年確率であり、洪水災害リスクに対しては、「北上川水系流域治水プロジェクト」の流域治水の取り組みにより回避が可能です。
- 想定最大規模 L2 の降雨は、1000 年に 1 回程度と L1 に比して著しく低頻度ですが、ひとたび災害が発生した場合には、甚大な被害が発生するおそれがあり、避難を確実に行うことが可能であるかという視点で居住誘導区域の設定の妥当性を判定します。
- 現状において確実な避難が困難な場合は、居住誘導区域に設定しないことを原則とします。ただし、L2 の発生頻度と本計画の計画期間とのギャップや地域特性等を考慮しながら、居住誘導区域に設定しないことが適切でない区域については、土地利用規制等の対策を講じた上で居住誘導区域とするものとします。

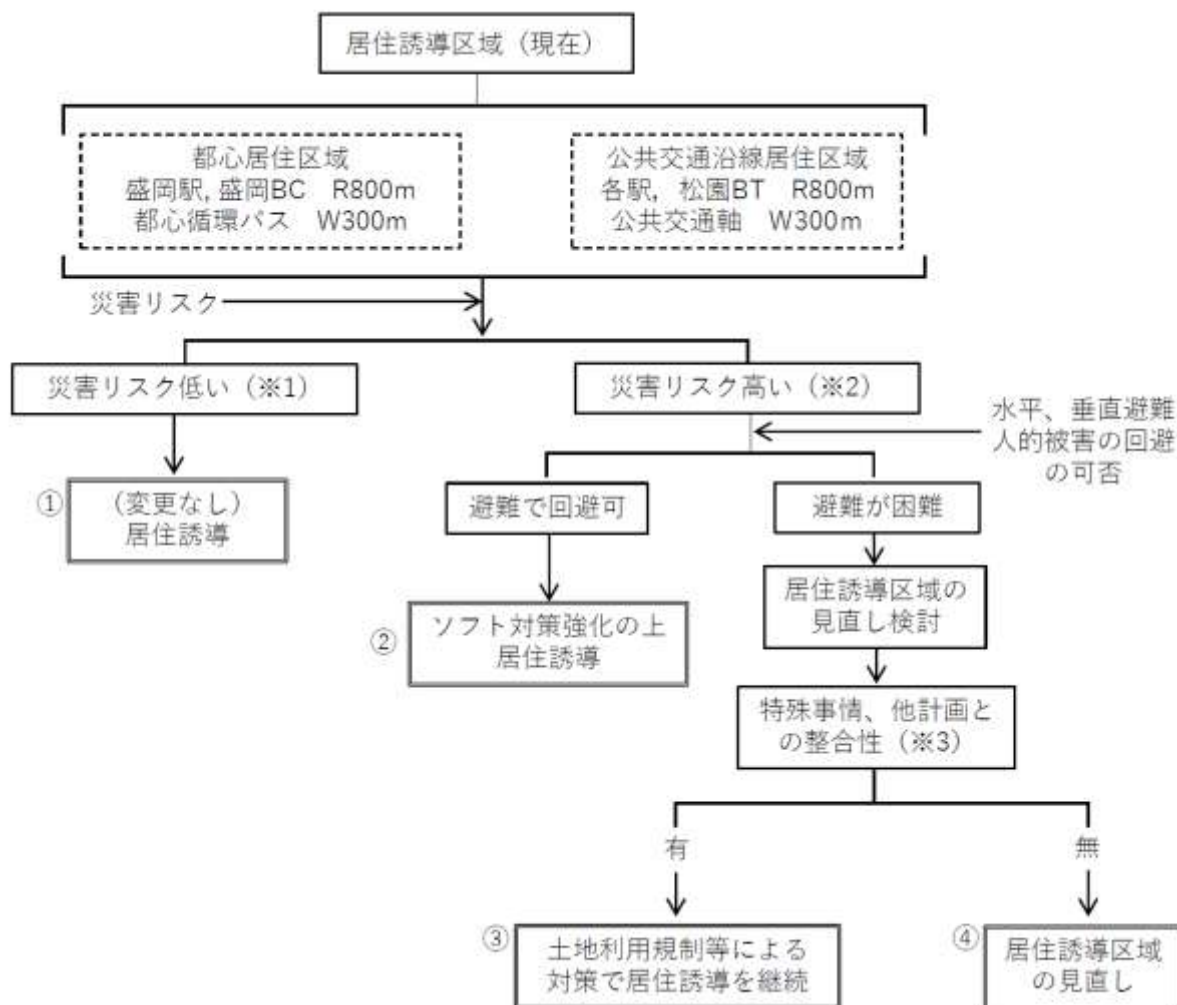
(※) イメージ

浸水危険情報	出水時の心構え
家屋倒壊等危険想定区域	○家屋の倒壊のおそれがあり、避難が遅れると命の危険が非常に高いため、住民は避難情報のみならず、出水時の水位情報にも注意し、事前に必ず避難所等の安全な場所に避難
浸水深 3.0m以上の区域	○2階床面が浸水する2階建て住宅では、避難が遅れると危険な状況に陥るため、住民は避難情報のみならず、出水時の水位情報等にも注意し、必ず避難所等の安全な場所に避難 ○高い建物の住民でも、浸水深が深く、水が退くのに時間を要することが想定されるため、事前に避難所等の安全な場所に避難
浸水深 0.5m～3.0mの区域	○平屋住宅または集合住宅1階の住民は、1階床上浸水になり、避難が遅れると危険な状況に陥るため、避難情報のみならず、出水時の水位情報等にも注意し、必ず避難所等の安全な場所に避難 ●2階以上に居室を有する住民は、浸水が始まってからの避難は、水深0.5mでも非常に危険なため、避難が遅れた場合は、無理をせず自宅2階等に待避 ただし、浸水が長時間継続した場合や孤立した場合の問題点について認識しておくことが必要
浸水深 0.5m未満の区域	●避難が遅れた場合は自宅上層階で待避 ただし、浸水が長時間継続した場合や孤立した場合の問題点について認識しておくことが必要

○「水害ハザードマップ作成の手引き」
国土交通省（平成 28 年 4 月）



○防災指針における居住誘導区域の妥当性の判定フロー



- (※1)
- ・L1、L2 (浸水深 h=3.0m 未満) の水災害リスク
- (※2)
- ・L2 (浸水深 h=3.0m 以上)、継続時間 (72 時間以上)、氾濫流、河岸侵食の水災害リスク
- (※3)
- ・居住誘導すべき特殊事情 (地域固有性の保全)
 - ・他計画との整合から区域に含める事情 (景観計画、区域マスタープラン等の交通結節点 (鉄道駅))

- 【判定により選定される主な居住誘導の地域】
- ①：中心市街地 (本町通・長田町地区、城西町地区、夕顔瀬町地区)、仙北地域 (向中野二丁目地区) 等
 - ②：中心市街地 (①地域以外)、南大通地域 (清水町)
 - ③：南大通地域 (鉾屋町)、仙北地域 (①地域以外)
 - ④：好摩地域、浜民地域、岩脇町、厨川地域、上堂地域、西青山地域、前九年～夕顔瀬町地域、三本柳地域の河岸侵食等エリア

(2) 居住誘導区域、都市機能誘導区域の設定基本方針

災害リスク等に対する各区域のあり方を次表のとおりとし、L2の家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流、河岸侵食）に含まれる地域は、原則として居住誘導区域に設定しないこととし、今後は、新たな居住を制限することとします。すでに居住している地域においては、盛岡市地域防災計画に基づき、避難を主とした対策により、引き続き人的被害の回避に取り組みます。

○災害リスク等に対する各区域のあり方

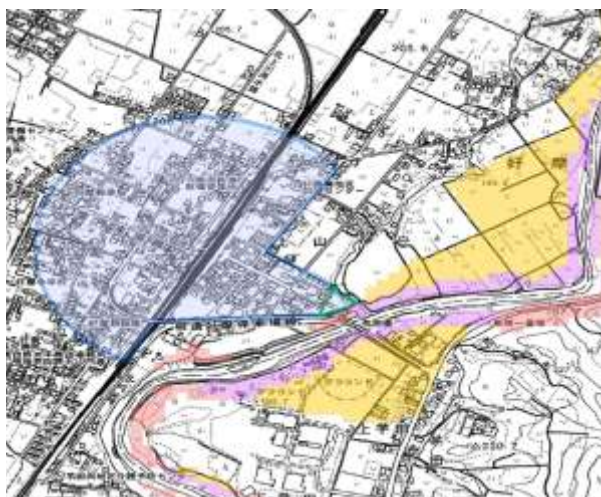
災害	種別	居住誘導区域のあり方	都市機能誘導区域のあり方
洪水	計画規模 L1	<ul style="list-style-type: none"> 人的被害の回避対策等に取り組み、居住誘導区域に含めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 都市機能誘導施設の防水化や居住用建築物等の浸水対策等に取り組み、都市機能誘導区域に含めます。
	浸水深 0～3m未満		
	浸水深 3m～5m未満 (浸水継続時間72時間超含む)		
	浸水深5m以上 ※居住誘導区域においては浸水深10m以上なし (浸水継続時間72時間超含む)	<ul style="list-style-type: none"> 現状において確実な避難が困難な場合は、人的被害を回避する観点から、居住誘導区域に設定しません。 地域の特性に応じ、将来的にも居住を誘導することが必要と判断される場合は、土地利用規制等による対策により、居住誘導区域に含めます。 	
	家屋倒壊等氾濫区域 【氾濫流】		
想定最大規模 L2	家屋倒壊等氾濫区域 【河岸侵食】	<ul style="list-style-type: none"> ※地域特性に応じた居住誘導区域の基本方針は同章(4)のとおりです 	<ul style="list-style-type: none"> 公共投資の効率化の観点から新たな都市機能誘導施設の誘導を行わないものとし、都市機能誘導区域に設定しません。

災害	種別	居住誘導区域のあり方	都市機能誘導区域のあり方
内水	内水浸水想定区域	<ul style="list-style-type: none"> 人的被害の回避対策等に取り組み、居住誘導区域に含めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 都市機能誘導施設の防水化や居住用建築物等の浸水対策等に取り組み、都市機能誘導区域に含めます。
火山噴火	融雪型火山泥流	<ul style="list-style-type: none"> 人的被害の回避対策等に取り組み、居住誘導区域に含めます。 	—
その他	大規模盛土造成地	<ul style="list-style-type: none"> 人的被害の回避対策等に取り組み、居住誘導区域に含めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 人的被害の回避対策等に取り組み、都市機能誘導区域に含めます。
	地震	<ul style="list-style-type: none"> 人的被害の回避対策等に取り組み、居住誘導区域に含めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 人的被害の回避対策等に取り組み、都市機能誘導区域に含めます。

○居住誘導区域に設定しない地域

除外地域	氾濫流	河岸侵食
①好摩字上山付近（芋田橋上流_北上川右岸）		○
②洪民字泉田付近（鶴飼橋下流_北上川左岸）	○	
③岩脇町付近（北上川左岸）	○	○
④厨川二丁目付近（三馬橋下流_北上川右岸）	○	○
⑤上堂二丁目、三丁目、四丁目付近（北大橋付近_北上川右岸、木賊川両岸）	○	○
⑥西青山三丁目（諸葛橋下流_諸葛川左岸）		○
⑦前九年一丁目から夕顔瀬町まで（館坂橋付近～夕顔瀬橋上流_北上川両岸）	○	○
⑧三本柳5地割、7地割地内（都南大橋付近_北上川右岸）	○	

①好摩字上山付近（芋田橋上流_北上川右岸）



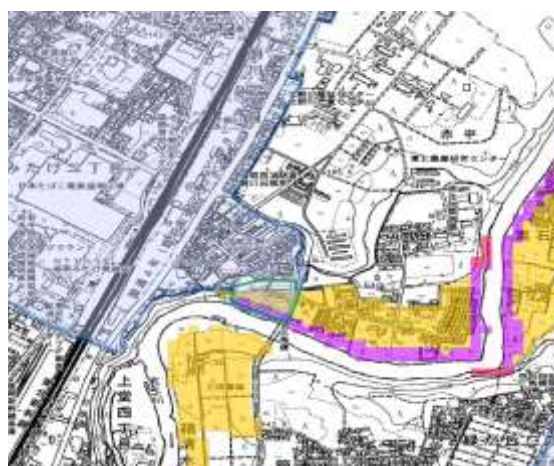
②洪民字泉田付近（鶴飼橋下流_北上川左岸）



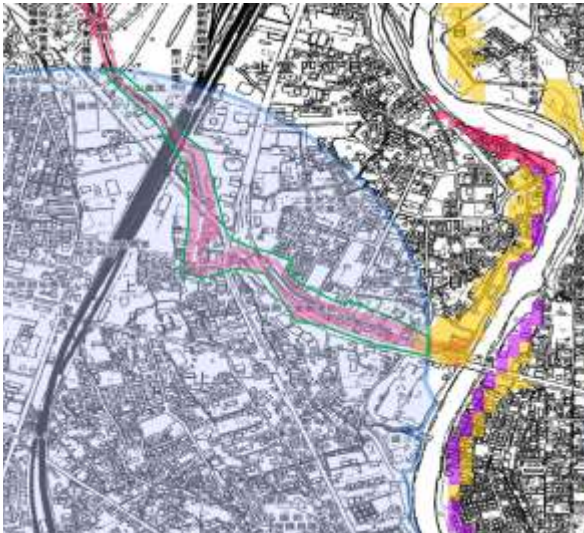
③岩脇町付近（北上川左岸）



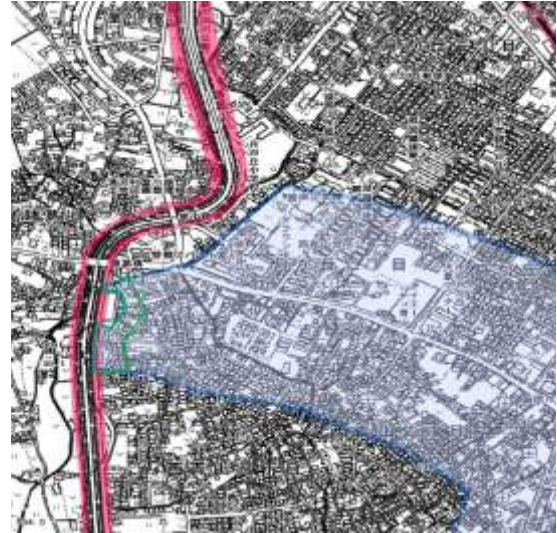
④厨川二丁目付近（三馬橋下流_北上川右岸）



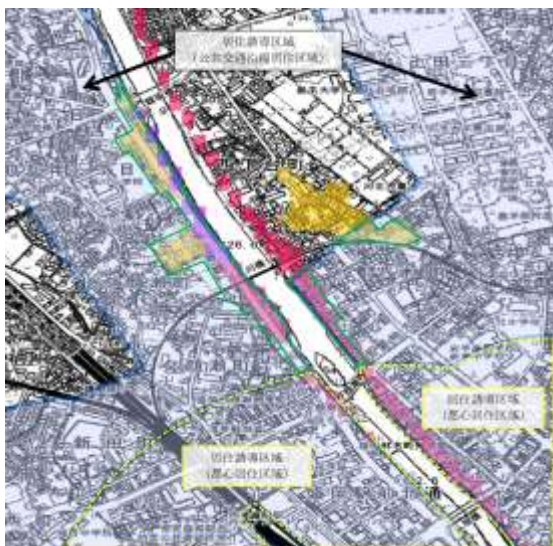
⑤上堂二丁目、三丁目、四丁目付近（北大橋付近_北上川右岸、木賊川両岸）



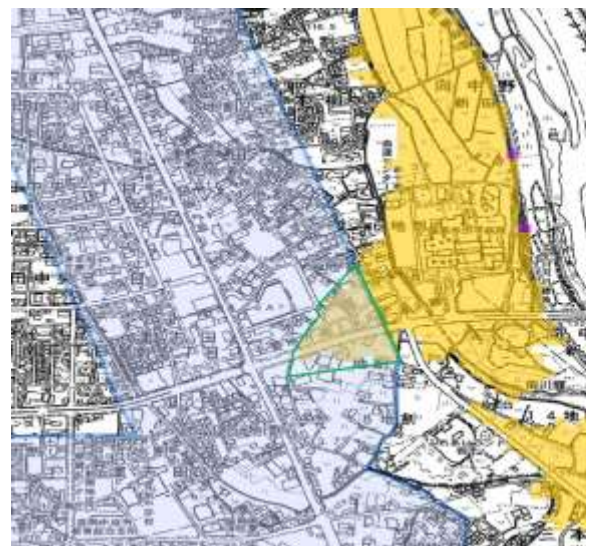
⑥西青山三丁目（諸葛橋下流_諸葛川左岸）



⑦前九年一丁目から夕顔瀬町まで（館坂橋付近～夕顔瀬橋上流_北上川両岸）

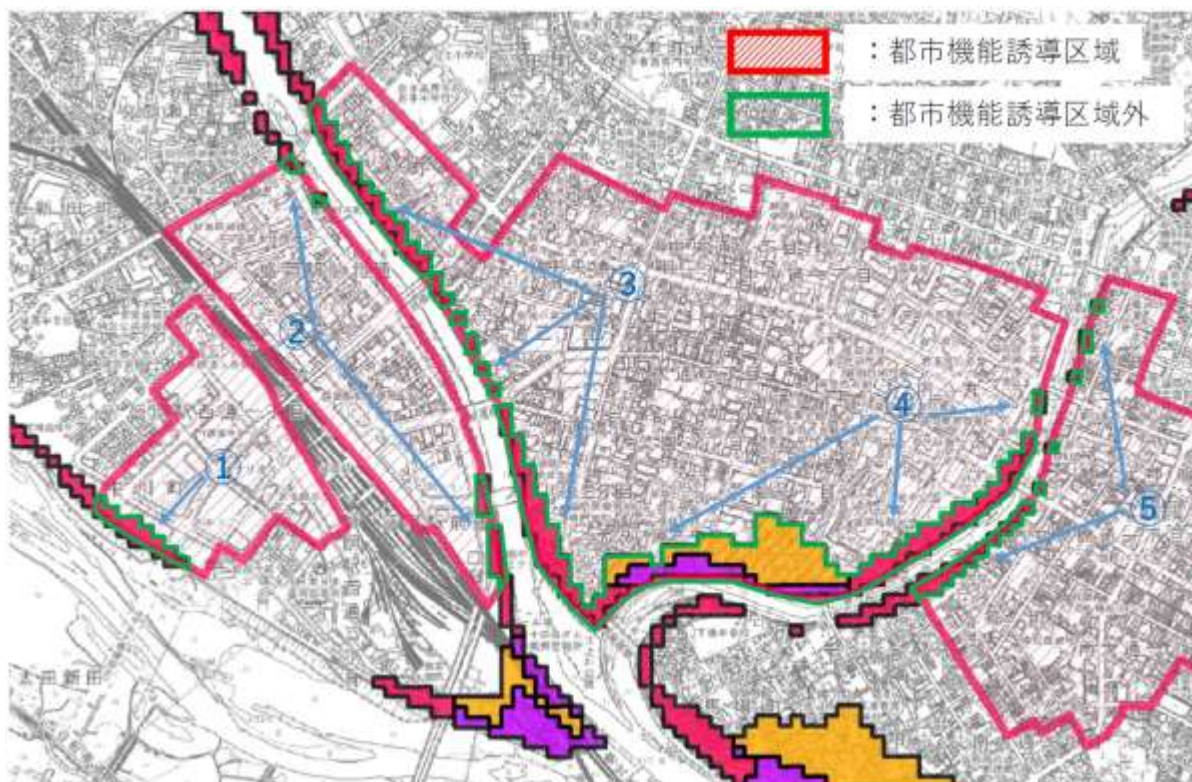


⑧三本柳5地割、7地割地内（都南大橋付近_北上川右岸）



○都市機能誘導区域に設定しない地域

除外地域（中心市街地）	氾濫流	河岸侵食
①盛岡駅西通一丁目、二丁目付近（雫石川左岸）		○
②盛岡駅前北通、盛岡駅前通付近（夕顔瀬橋下流_北上川右岸）		○
③材木町、大通三丁目、大沢川原三丁目付近（夕顔瀬橋下流_北上川左岸）		○
④内丸、大沢川原一丁目、二丁目付近（与の字橋下流_中津川右岸）	○	○
⑤紺屋町、中ノ橋通一丁目、肴町付近（上の橋下流_中津川左岸）		○



(3) 取組方針

防災指針における基本的な考え方にに基づき、居住誘導区域における被害を回避し、適切な防災・減災対策を推進するため、災害リスクに対する取組方針を次のとおり設定します。

災害	種別	取組方針	
洪水	計画規模 L1	<ul style="list-style-type: none"> ▶「北上川水系流域治水プロジェクト」による流域治水の取り組みにより、居住誘導区域における安全対策を推進します。 ▶「北上川上流ダム再生及び堤防整備等」の実施により水災害リスクが低減する整備効果が見込まれるが、整備には中長期の期間を要するため、盛岡市地域防災計画と連携し、避難を主とした対策を実施します。 	
	想定最大規模 L2	浸水深 0～3m未満	<ul style="list-style-type: none"> ▶L1と同様に、「北上川水系流域治水プロジェクト」による流域治水の取り組みにより、居住誘導区域における安全対策を推進します。 ▶盛岡市地域防災計画と連携し、避難を主とした対策により、人的被害を回避します。
		浸水深 3m～5m未満 (浸水継続時間72時間超含む)	<ul style="list-style-type: none"> ▶「北上川水系流域治水プロジェクト」による流域治水の取り組みや、盛岡市地域防災計画と連携し、避難を主とした対策や非常時の備蓄を増強します。 ▶地域の状況により、建築物や都市機能の被害が大きくなる可能性があり、建築物等の浸水防止、浸水対策等の推進により被害を低減します。
		浸水深5m以上 ※居住誘導区域においては浸水深10m以上なし (浸水継続時間72時間超含む)	<ul style="list-style-type: none"> ▶居住誘導区域は、盛岡市地域防災計画における避難等のソフト対策の強化とともに、そのソフト対策が効果的に発揮される避難路の整備等のハード対策を強化します。
		家屋倒壊等氾濫区域【氾濫流】	<ul style="list-style-type: none"> ▶氾濫流により木造建築物が倒壊し、河岸侵食では建築構造に関わらず倒壊するため、建築物や都市機能の被害が甚大となり、復旧までに時間を要するため、建築物等の浸水防止、浸水対策等の推進により被害を低減します。
家屋倒壊等氾濫区域【河岸侵食】	<ul style="list-style-type: none"> ▶居住誘導区域は、盛岡市地域防災計画における避難等のソフト対策の強化とともに、そのソフト対策が効果的に発揮される避難路の整備等のハード対策を強化します。 		

災害	種別	取組方針
内水	内水浸水想定区域	<ul style="list-style-type: none"> ▶「北上川水系流域治水プロジェクト」による流域治水の取り組みにより、居住誘導区域における安全対策を推進します。 ▶「北上川上流ダム再生及び堤防整備等」の実施により水災害リスクが低減する整備効果が見込まれるが、整備には中長期の期間を要するため、盛岡市地域防災計画と連携し、避難を主とした対策を実施します。
火山噴火	融雪型火山泥流	<ul style="list-style-type: none"> ▶盛岡市地域防災計画と連携し、避難を主とした対策により、人的被害を回避します。
その他	大規模盛土造成地	<ul style="list-style-type: none"> ▶大規模盛土造成地の滑動崩落の防止・軽減の事前対策のため、宅地耐震化推進事業として、第一次スクリーニング調査(平成27年度から平成29年度まで)の実施により抽出した70箇所のうち、居住誘導区域内14箇所は優先的に第二次スクリーニング調査を進め、早期に安全性を確認します。
	地震	<ul style="list-style-type: none"> ▶盛岡市地域防災計画と連携し、避難を主とした対策等により被害を最小減に軽減し、人的被害を回避します。

(4) 地域特性による居住誘導区域の基本方針

前述の「居住誘導区域に設定しない地域（除外区域）」以外の地域においては、主要な都市機能の集積状況の高さ、まち並みの歴史性、交通結節点としての拠点性を考慮する必要があるため、次の3地域は、L2の家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流、河岸侵食）が含まれる地域の特徴を個別に整理し、居住誘導区域のあり方を検討します。

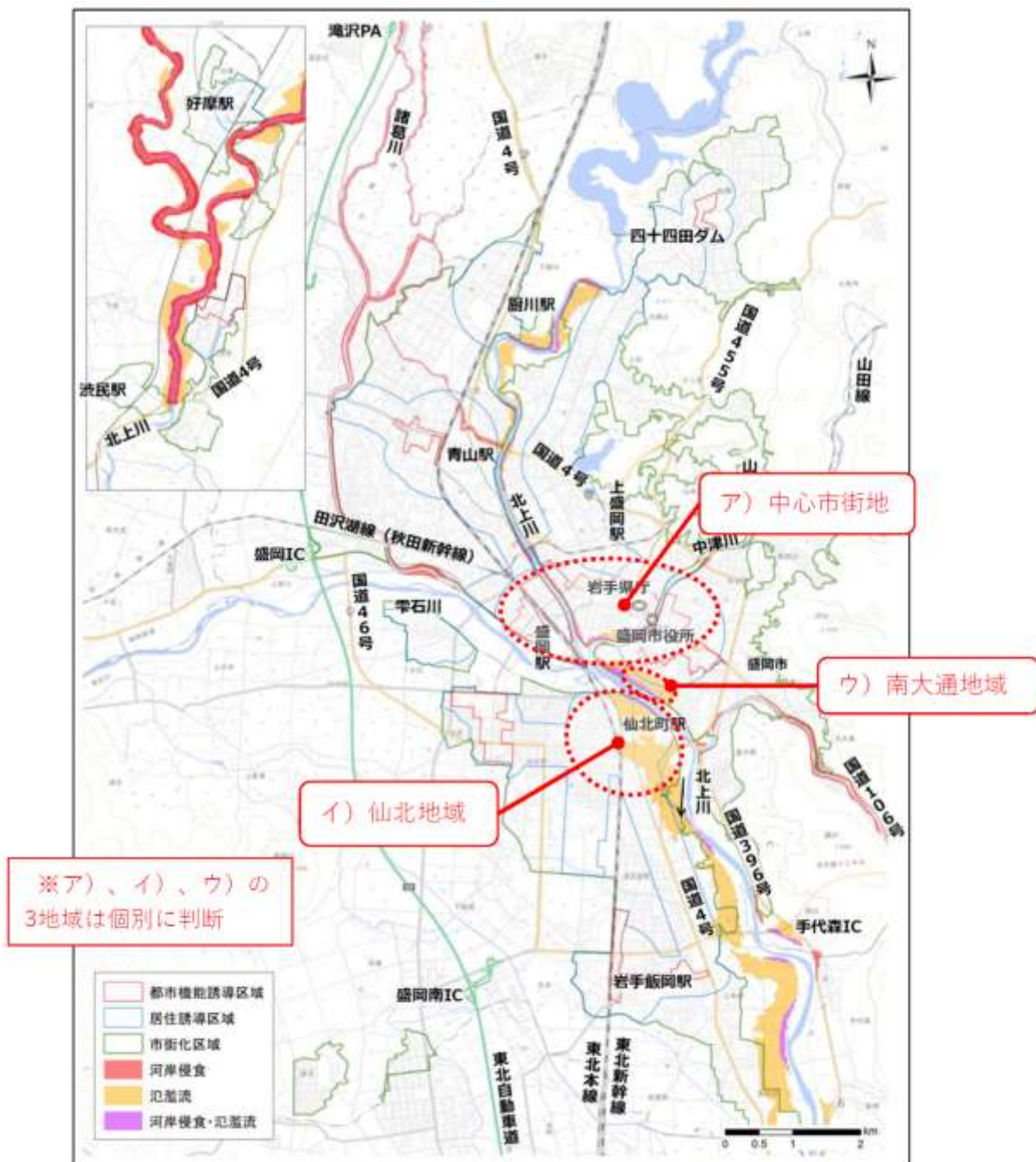


図 家屋倒壊等氾濫想定区域（想定最大規模：L2）

ア 中心市街地

○災害リスク

北上川左岸や中津川両岸沿い等は、洪水の河岸侵食による人的被害や建築物の甚大な被害が想定され、現行のハード整備（北上川上流ダム再生及び堤防整備等（※））が完了後もリスクが残る地域です。

（※）盛岡市を水害から守るため四十四田ダムのかさ上げ等により治水機能の増強を図る国土交通省の治水対策事業

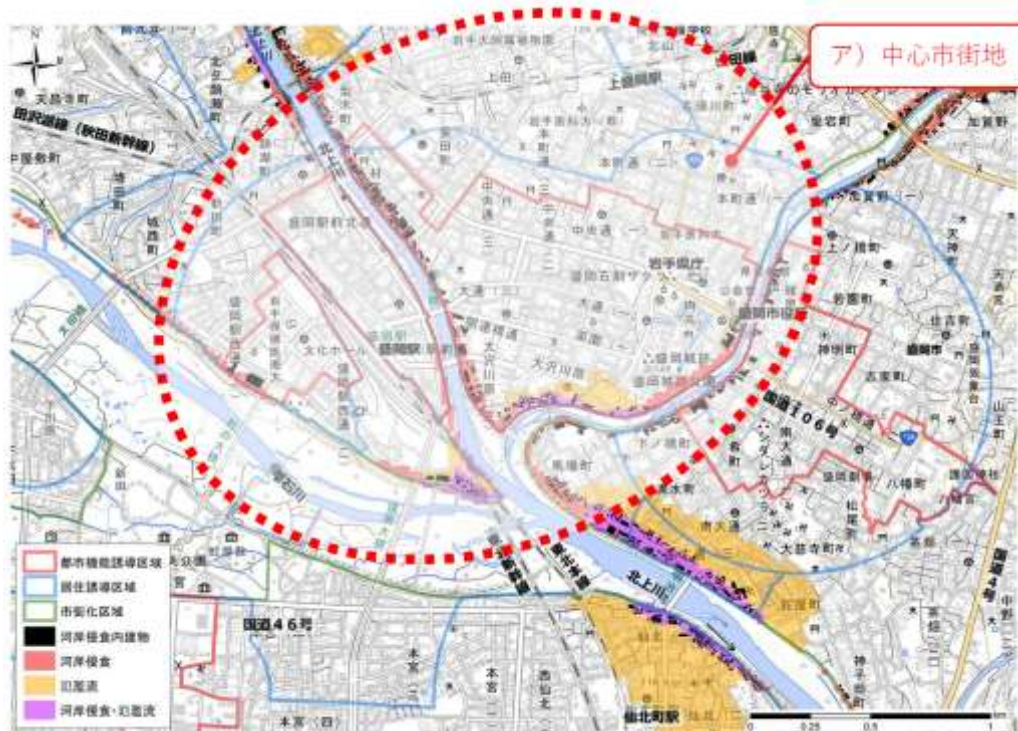
○地域特性

都市機能別の中核的な施設の配置が多く、都市機能の集積状況が非常に高くなっています。多様な都市機能に歩いてアクセスできる暮らしの場、公共交通の利便性が非常に高い地域であり、その沿線での人口密度が高くなっています。

- ・盛岡駅、盛岡バスセンターから半径 800m の範囲
- ・盛岡中心市街地循環バス「でんでんむし」のルートとなっている道路端から 300m の範囲
- ・1日当たりのバスの運行本数は、中心市街地のバス停「中央通一丁目」等で約 360 本以上

○居住誘導区域等の基本方針

水災害リスクが高い地域ですが、本市の商業、業務等の機能を集約した地域で、公共交通の利便が高く、高密度な人口集積の維持を図るものとして、都市の重要性が非常に高い地域特性があることから、河岸侵食の危険性の周知徹底を図り、当該地域における人的被害を回避することにより、引き続き居住誘導区域とします。また、河岸侵食の影響を受ける都市機能誘導区域においては、公共投資の効率化の観点から新たな都市機能誘導施設の誘導は行わないものとし、家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流、河岸侵食）が含まれる箇所を都市機能誘導区域に設定しないこととします。



イ 仙北地域

○災害リスク

北上川右岸等（主に明治橋から南大橋周辺）において洪水の河岸侵食による人的被害や建物の甚大な被害が想定され、現行のハード整備（北上川上流ダム再生及び堤防整備等（※））が完了後もリスクが残る地域です。

（※）盛岡市を水害から守るため四十四田ダムのかさ上げ等により治水機能の増強を図る国土交通省の治水対策事業

○地域特性

交通結節点に位置付けされた鉄道駅であるJR仙北町駅の圏域にあり、中心市街地と仙北方面を結ぶバス運行本数が非常に多く、公共交通の利便性が非常に高い地域です。

もりおか交通戦略における公共交通軸であり、その沿線で人口密度が高くなっています。

- ・仙北町駅から半径 800m の範囲
- ・公共交通軸となっている道路の道路端から 300m の範囲
- ・1日当たりのバスの運行本数は、中心部と仙北方面を結ぶ路線で約 180 本以上

○居住誘導区域の基本方針

水災害リスクの高い地域ですが、鉄道駅周辺での都市的土地利用が進み、公共交通の利便が高く、高密度な人口集積の維持を図るものとして、都市機能上、重要な地域であるため、河岸侵食の危険性の周知徹底を図り、当該地域における人的被害を回避することにより、引き続き居住誘導区域とします。



ウ 南大通地域

○災害リスク

北上川左岸（明治橋周辺）において洪水の河岸侵食による人的被害やの甚大な被害が想定され、現行のハード整備（北上川上流ダム再生及び堤防整備等（※））が完了後もリスクが残る地域です。

（※）盛岡市を水害から守るため四十四田ダムのかさ上げ等により治水機能の増強を図る国土交通省の治水対策事業

○地域特性について

盛岡バスセンター及び仙北町駅から半径 800mの圏域外であるが、中心市街地と仙北地域を結ぶ公共交通軸の沿線であり、バスの運行本数が多い地域です。

もりおか交通戦略における公共交通軸であり、その沿線で人口密度が高くなっています。

清水町地区と鉦屋町地区とで形成されている地域であり、清水町地区はマンションの建築棟数が多く、一方、鉦屋町地区は、歴史的な街道筋にあり町家の町並みが形成され、周辺には歴史的建造物が多く残っており、住民による町家の保存活動運動（盛岡まち並み塾）による改修・修景が進められてきた地域となっており、都市政策や景観政策上、重要な地域となっています。

- ・盛岡バスセンターから半径 800mの範囲外、仙北町駅から半径 800mの範囲外
- ・公共交通軸となっている道路の道路端から 300mの範囲
- ・1日当たりのバスの運行本数は、中心部と仙北方面を結ぶ路線で 180 本以上

○居住誘導区域の基本方針

水災害リスクの高い地域ですが、上記のとおり、中心市街地と仙北地域を結ぶ都市的土地利用がなされており、公共交通の利便が高く、高密度な人口集積の維持を図るものとして、都市の重要性が高い地域特性があることから、河岸侵食の危険性の周知徹底を図り、当該地域における人的被害を回避することにより、引き続き居住誘導区域とします。



(5) 3地域の地域特性を踏まえた取組方針

3地域のリスクへ対応した取組方針を次のとおりまとめます。



(※) BCP：事業継続計画

図 中心市街地、南大通地域 取組方針

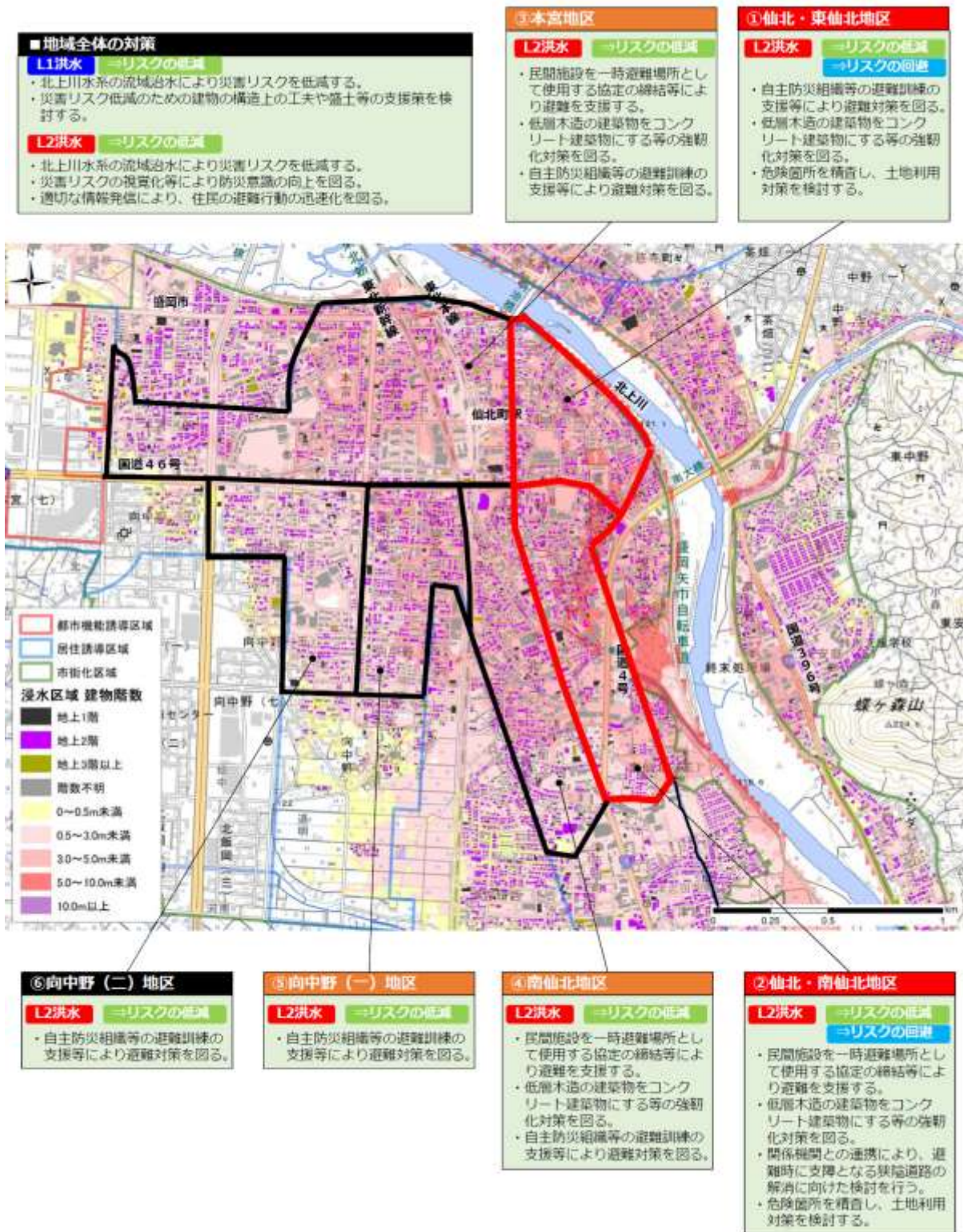


図 仙北地域 取組方針

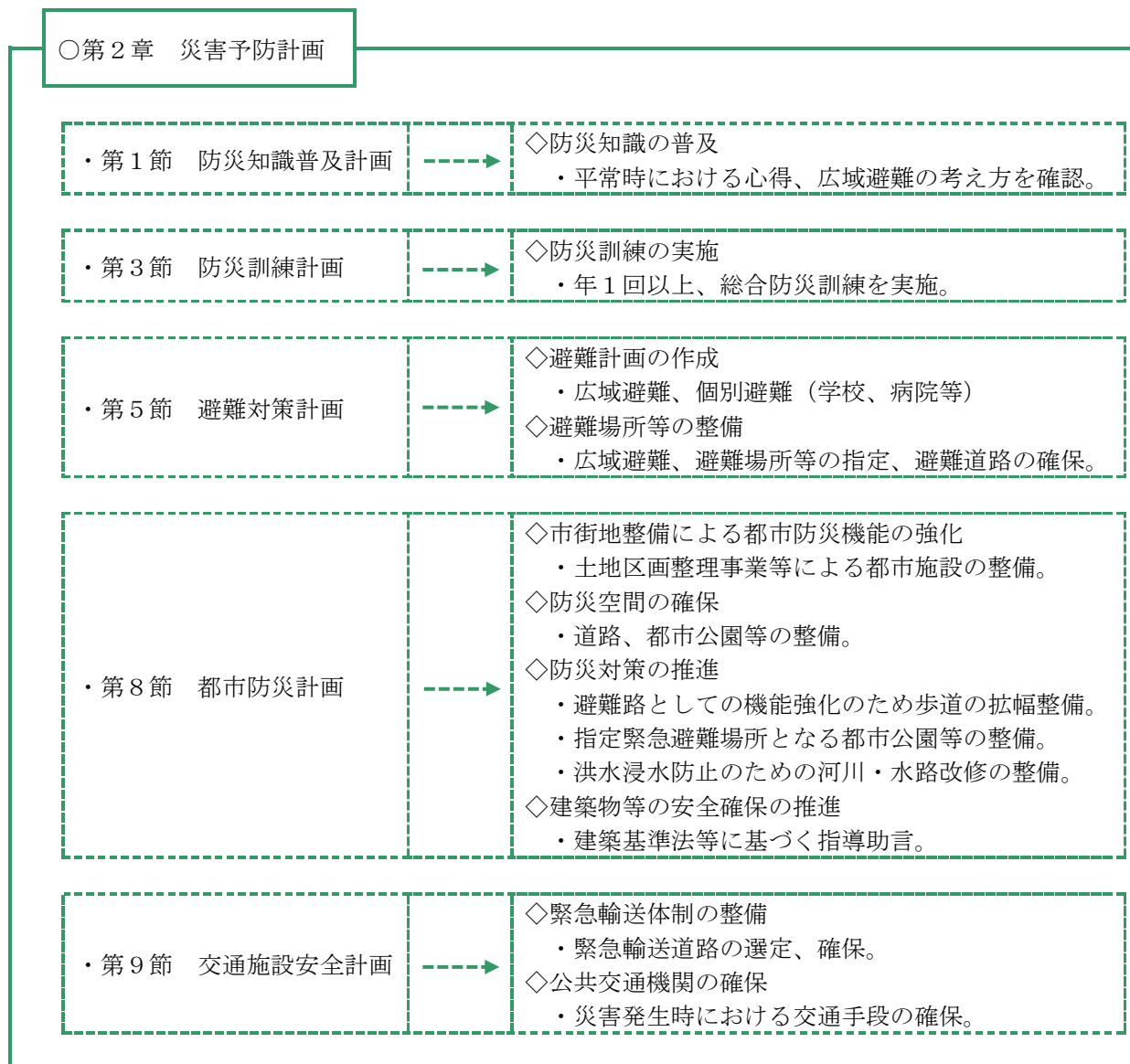
第4章 防災まちづくりに向けた対策

(1) 防災まちづくりに向けた居住誘導区域における市域での対策

既往最大降雨（概ね 150 年に 1 回程度）等に対する浸水被害の低減、回避や想定最大規模（概ね 1,000 年に 1 回程度）の降雨規模等に対する人的被害の防止等に向け、前章（3）の取組方針等に基づき、災害種別ごとの具体的な対策及び実施時期の目標等を位置付け、ハード対策及びソフト対策の両面から官民一体となって更なる災害に強いまちづくりに取り組みます。

災害対策基本法（昭和 36 年法律 223 号）第 42 条の規定に基づき、本市において策定している盛岡市地域防災計画では、様々な災害に対応するため、平常時における災害予防計画、災害発生時における災害応急対策計画及び災害復旧・復興計画を次のとおり定めています。

◇盛岡市地域防災計画（本編） 抜粋



○第2章 災害予防計画

・第11節 生活関連物資等の確保計画

◇緊急調達体制の整備
 ・物資集積拠点を定め、各避難所への輸送、配布を行う体制整備。

・第13節 風水害予防計画

◇風水害に強いまちづくり
 ・立地適正化計画への防災指針を位置づけ。
 ・洪水浸水想定区域等の状況を踏まえた様々な建築の制限を幅広く検討。(定める水位より高い地盤面や居室の床面の高さ、避難上有効な高さを有する屋根の設置等。)
 ◇河川改修事業
 ・緊急度が高く防災効果の大きい河川の改修。
 ◇情報収集体制等の整備
 ・水害に関する必要な情報を地域住民等へ伝達。
 ◇避難体制の整備
 ・被害の実態に即応した避難場所等の整備。
 ◇関係者間の密接な連携体制の構築
 ・多様な関係者で密接な連携体制を構築し、複合的な災害にも多層的に備え、社会全体で被害を防止・軽減させる。

・第21節 要配慮者対策計画

◇災害時における要配慮者の安全確保
 ・対象者の把握、施設の設備等の点検、改良、施設ごとの防災マニュアル策定。
 ◇要配慮者の安全確保を図る体制づくり
 ・平常時から避難行動要支援者本人が避難先等を確認できるよう個別避難計画の作成に努める。

○第3章 災害応急対策計画

・第6節 交通確保・輸送計画

◇緊急輸送道路の指定
 ・あらかじめ緊急輸送道路を指定し、防災性の向上に努める。
 ◇緊急輸送の実施
 ・県及び市の物資集積、輸送拠点を経て、各指定避難所等へ物資が届けられる緊急輸送ネットワークの形成を図る。
 ◇重要物流道路の指定
 ・国土交通省は物流上重要な道路輸送網を重要物流道路として指定し、機能強化重点支援を実施する。

盛岡市地域防災計画に定める市域に係る防災対策を図示すると概ね次のとおりとなります。

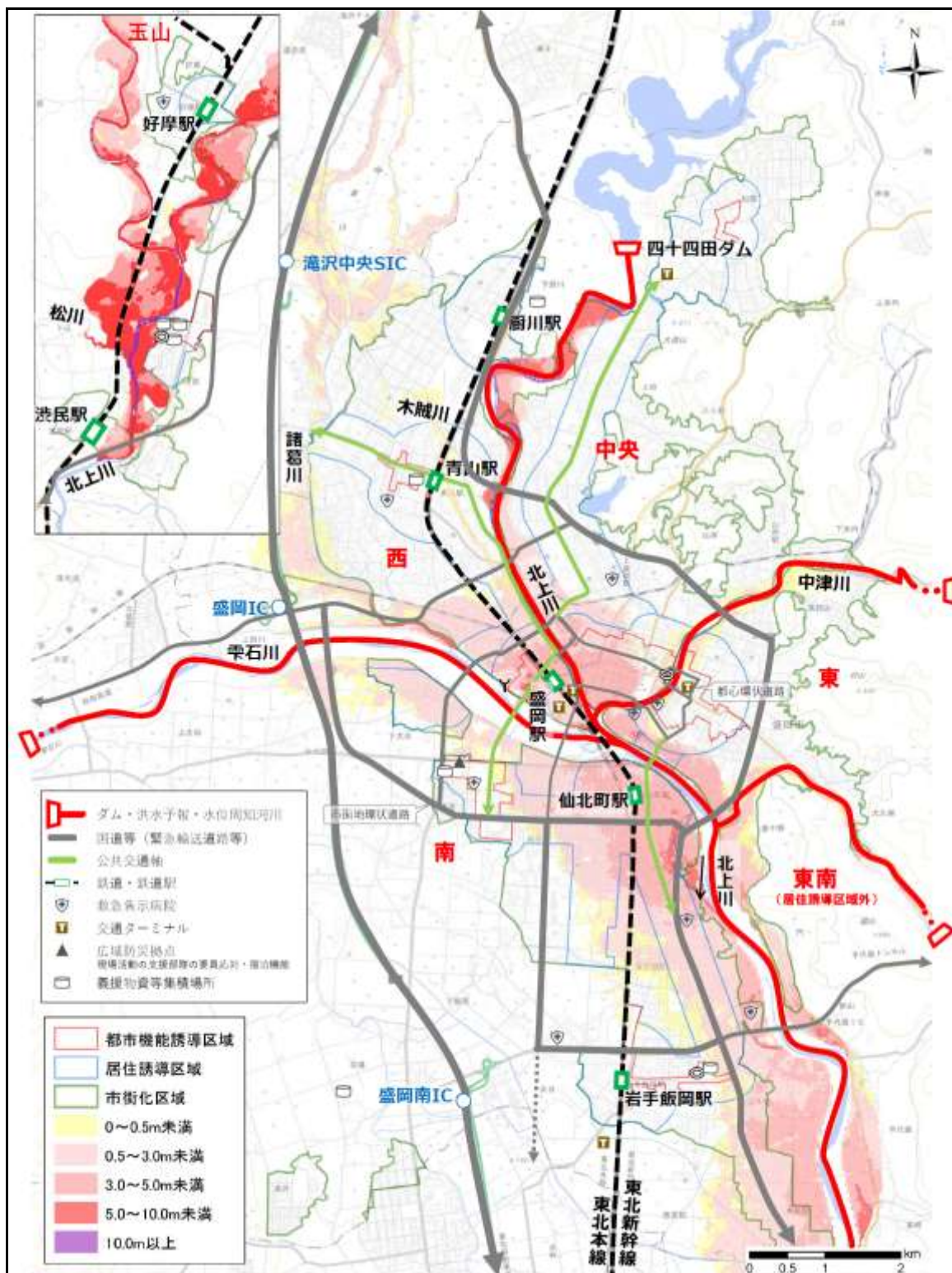


図 盛岡市地域防災計画に定める市域に係る防災対策

盛岡市地域防災計画における災害リスクを踏まえた事前対策や災害時において図に示す取組（ソフト対策）が効果的に発揮されるよう、防災指針では次のとおりの対策に取り組みます。また、「第2章 災害予防計画」の「第8節 都市防災計画」や「第13節 風水害予防計画」で示されるハード対策の取組は、北上川水系流域治水プロジェクトでの取組と合わせ、防災指針における具体的な対策として、次項「(2) 防災まちづくりに向けた居住誘導区域における各地区別の対策」を整理します。

盛岡市地域防災計画（本編）	盛岡市立地適正化計画（防災指針）
・市民等へ災害リスクの周知に取り組みます。	・3D都市モデルの構築により災害リスクの可視化を行い、市民等への周知を行い更なる防災、減災まちづくりに取り組みます。
・災害時に広域避難や緊急輸送等を実施できるようあらかじめ緊急輸送道路を指定し、物資の輸送に当たっては緊急輸送ネットワークの形成を図ります。	・居住誘導区域内における緊急輸送道路の整備に係る対策に取り組みます。（広域避難を促進するための都市計画道路の整備）
・要配慮者の安全確保を図る体制づくりとして、避難行動要支援者の名簿作成、個別避難計画作成の支援を行います。	・居住誘導区域内において、避難計画が効果的に発揮されるように、徒歩での避難がしやすい避難ルートや空間の確保に係る対策に取り組みます。（道路拡幅等による避難路の整備、都市公園の整備等）
・災害時においても、安全で円滑な交通手段として公共交通機関の確保に取り組みます。	・居住誘導区域内において、「もりおか交通戦略」の公共交通軸路線の整備を促進し、交通の確保に取り組みます。（県道の4車線化整備等）
・関係者が協働して流域治水を推進し、風水害に強いまちづくりに取り組みます。	・河岸侵食エリアを居住誘導区域に設定しないことや居住誘導区域内の氾濫流エリアにおける土地利用規制、洪水浸水想定区域内での建築物等の浸水防止を図る観点から建築制限等の検討を行い、人的被害の回避に取り組みます。

盛岡市地域防災計画では、避難場所等を3河川で区切られる6地区に区分し選定（※1）していることから、各地区別に、ハード対策、ソフト対策、土地利用対策について、具体的な対策及び実施時期の目標（※2）等を位置付けます。

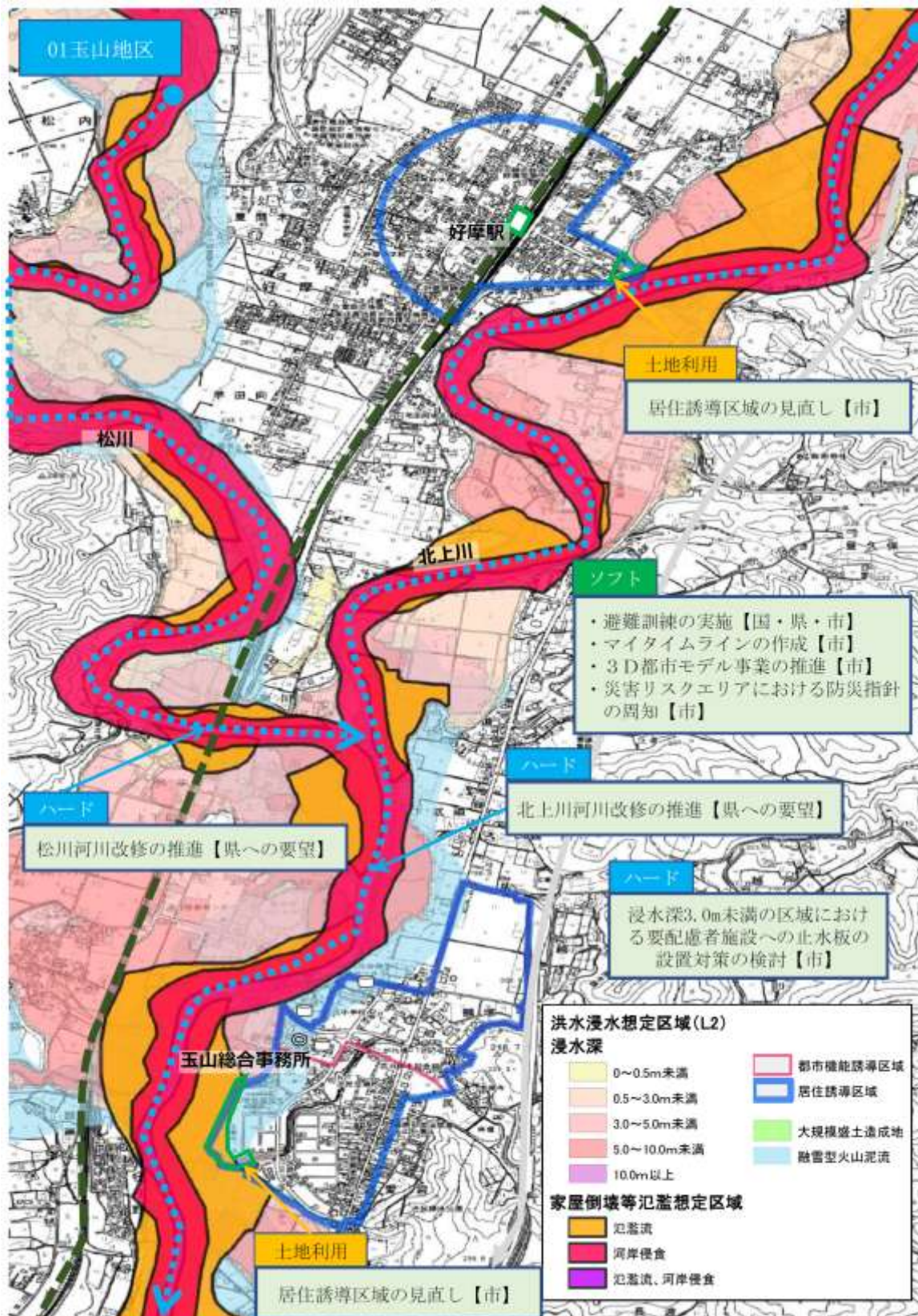
（※1） 東南地区は居住誘導区域外です。

（※2） 実施時期の目標は、「北上川水系流域治水プロジェクト」を踏まえ、概ね短期（～令和7年）、中期（令和8年～令和12年）、長期（令和13年～令和17年）の区分により示します。

(2) 防災まちづくりに向けた居住誘導区域における各地区別の対策

① 玉山地区

◎対策（居住誘導区域を対象）



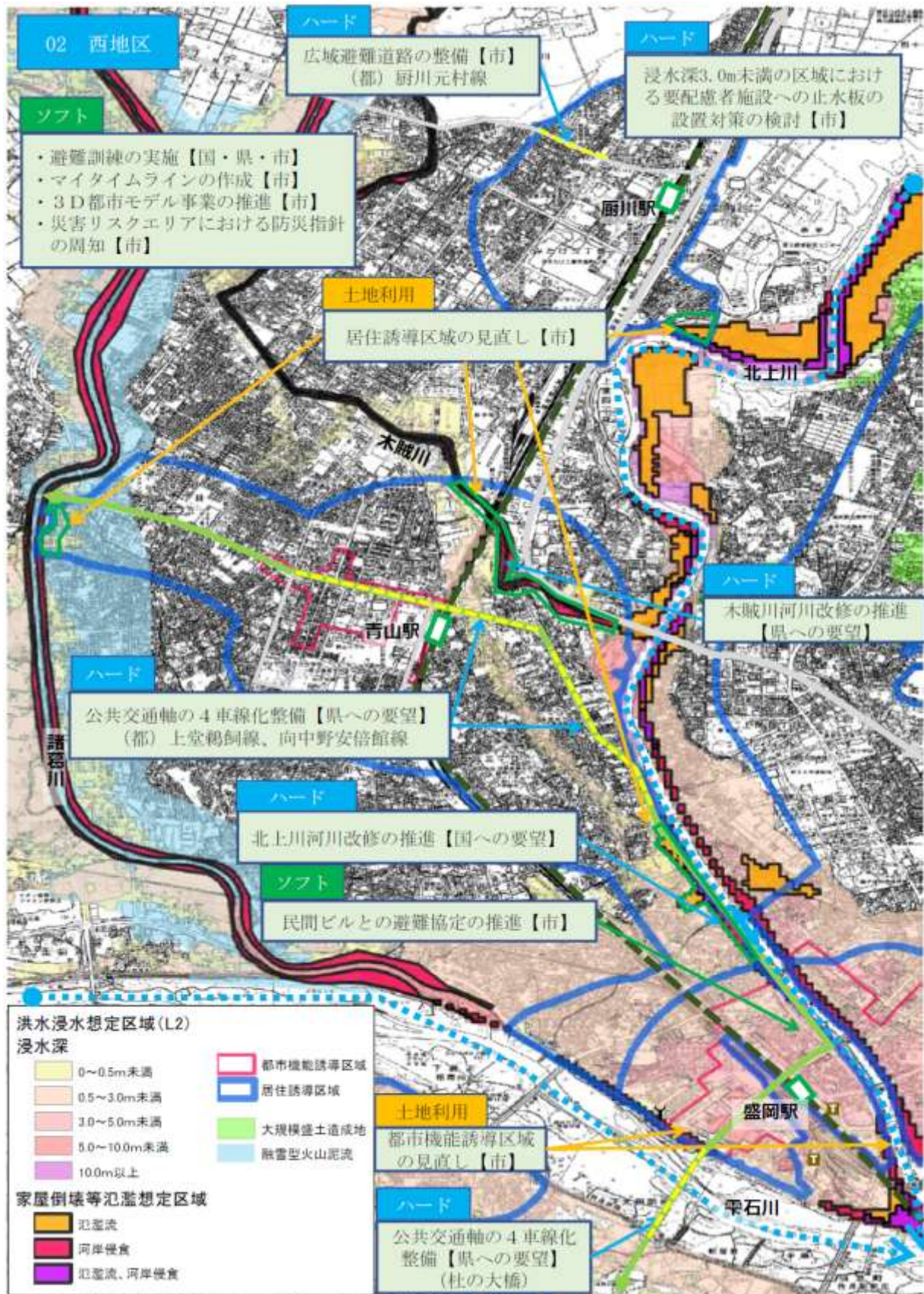
◎実施時期の目標（居住誘導区域を対象）

方針	種別	対策内容	事業主体	実施時期の目標		
				短期 (5年間) (～R7)	中期 (10年間) (R8～R12)	長期 (20年間) (R13～)
リスク回避	土地利用 (洪水) 【L2】	居住誘導区域の見直し 【完了 (R5.3)】	市	本改訂と あわせて 実施		
		・家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食、氾濫流)を居住誘導区域に設定しないこととします。				
リスク低減	ハード (洪水) 【L1】 【L2】	北上川河川改修の推進	県	----->		
		・河川の改修、護岸整備、河道掘削について、県へ要望します。				
		松川河川改修の推進	県	----->		
		・河川の改修、護岸整備、河道掘削について、県へ要望します。				
	要配慮者施設への止水板の設置対策の検討	市	----->			
	・浸水深3.0m未満の区域における要配慮者施設への止水板の設置対策の検討を行い、建築物の浸水防止を図り、人的被害の回避に取組み、居住誘導します。					
	ソフト (洪水) 【L1】 【L2】 (融雪型火山泥流)	避難訓練の実施	国・ 県・市	—————>		
		・あらゆる関係者間での避難訓練の実施により、避難経路や避難場所を確認し、災害に備えます。				
		マイタイムラインの作成	市	—————>		
	・要配慮者等の安全確保を図る体制づくりとして、個別避難計画を作成し避難経路や避難場所を確認し、災害に備えます。					
ソフト (全ての災害)	3D都市モデル事業の推進 【完了 (R4～6)】	市	—————>			
	・災害リスクの可視化を行い、災害リスクの高い場所を周知し、避難行動を促します。					
	災害リスクエリアにおける防災指針の周知	市	—————>			
	・災害リスクの高い地域の居住者を対象に防災指針の内容を周知し、これを継続して行い、防災意識の向上を図り、避難行動を促します。					

—————> 実施 -----> 検討

② 西地区

◎対策（居住誘導区域を対象）



◎実施時期の目標（居住誘導区域を対象）

方針	種別	対策内容	事業主体	実施時期の目標		
				短期 (5年間) (～R7)	中期 (10年間) (R8～R12)	長期 (20年間) (R13～)
リスク回避	土地利用 (洪水) 【L2】	居住誘導区域、都市機能誘導区域の見直し 【完了 (R5.3)】	市	本改訂とあわせて実施		
		<ul style="list-style-type: none"> ・家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食、氾濫流)を居住誘導区域に設定しないこととします。(中心市街地を除く) ・河岸侵食エリアを都市機能誘導区域に設定しないこととします。 				
リスク低減	ハード (洪水) 【L1】 【L2】	北上川河川改修の推進	国	→		
		<ul style="list-style-type: none"> ・夕顔瀬地区の堤防整備について、国へ要望します。 				
		木賊川河川改修の推進	県	→		
		<ul style="list-style-type: none"> ・河川の改修、護岸整備等(遊水地含む)について、県へ要望します。 				
		要配慮者施設への止水板の設置対策の検討	市	→		
	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水深3.0m未満の区域における要配慮者施設への止水板の設置対策の検討を行い、建築物の浸水防止を図り、人的被害の回避に取組み、居住誘導します。 					
		広域避難道路の整備	市	→		
		<ul style="list-style-type: none"> ・滝沢市との広域避難を促進するため(都)厨川元村線の整備に着手します。 				
	公共交通軸(青山)の4車線化整備	県	→			
	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時でも緊急指定道路としての機能を果たし、公共交通機関を確保するため、(都)上堂鶉飼線、向中野安倍館線の事業化について、県へ要望します。 					
	公共交通軸(盛南)の4車線化整備	県	→			
	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時でも公共交通機関を確保するため、(都)盛岡駅本宮線(杜の大橋)の整備促進について、県へ要望します。 					

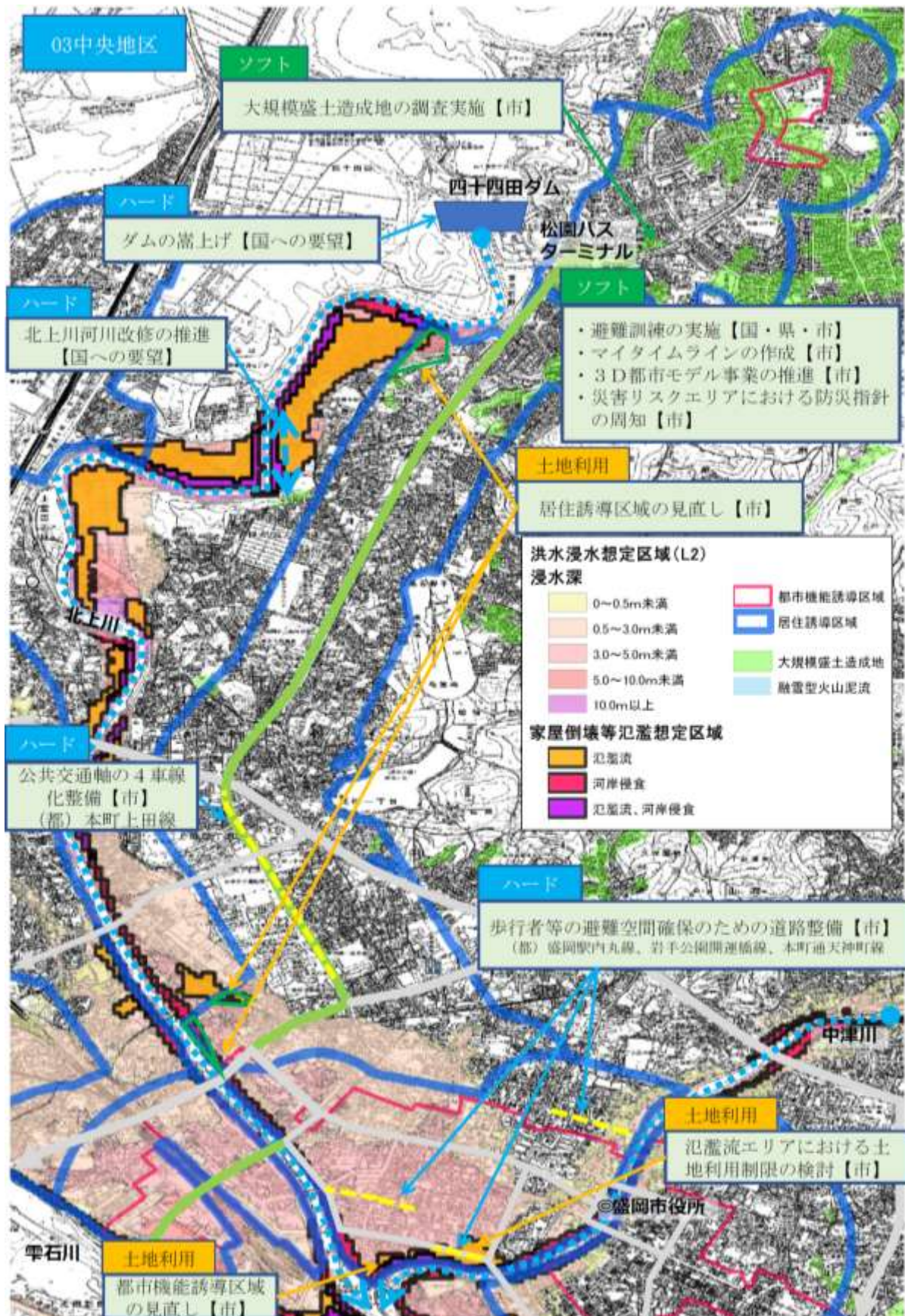
→ 実施 - - - → 検討

方針	種別	対策内容	事業主体	実施時期の目標		
				短期 (5年間) (~R7)	中期 (10年間) (R8~R12)	長期 (20年間) (R13~)
リスク低減	ソフト (洪水) 【L1】 【L2】 (融雪型 火山泥 流)	避難訓練の実施	国・ 県・市			
		・あらゆる関係者間での避難訓練の実施により、避難経路や避難場所を確認し、災害に備えます。		→		
		マイタイムラインの作成	市			
		・要配慮者等の安全確保を図る体制づくりとして、個別避難計画を作成し避難経路や避難場所を確認し、災害に備えます。		→		
		3D都市モデル事業の推進 【完了 (R4~6)】	市			
	・災害リスクの可視化を行い、災害リスクの高い場所を周知し、避難行動を促します。	→				
民間ビルとの避難協定の推進	市					
・中心市街地における民間の高層ビルとの避難協定を増やし、災害時において垂直避難を容易にできる体制を整え、人的被害を回避します。		→				
ソフト (全ての 災害)	災害リスクエリアにおける防災指針の周知	市				
・災害リスクの高い地域の居住者を対象に防災指針の内容を周知し、これを継続して行い、防災意識の向上を図り、避難行動を促します。	→					

→ 実施 - - - → 検討

③ 中央地区

◎対策（居住誘導区域を対象）



◎実施時期の目標（居住誘導区域を対象）

方針	種別	対策内容	事業主体	実施時期の目標		
				短期 (5年間) (~R7)	中期 (10年間) (R8~R12)	長期 (20年間) (R13~)
リスク回避	土地利用 (洪水) 【L2】	居住誘導区域、都市機能誘導区域の見直し 【完了 (R5.3)】	市	本改訂とあわせて実施		
		<ul style="list-style-type: none"> ・家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食、氾濫流)を居住誘導区域に設定しないこととします。(中心市街地を除く) ・河岸侵食エリアを都市機能誘導区域に設定しないこととします。 				
		土地利用制限の検討	市			
		<ul style="list-style-type: none"> ・氾濫流エリアにおける地区計画の策定、用途地域の変更等の土地利用制限について検討し、建築物等の強靱化を図ることにより人的被害の回避に取組み、居住誘導します。 		→		
リスク低減	ハード (洪水) 【L1】 【L2】	四十四田ダムの嵩上げ	国			
		<ul style="list-style-type: none"> ・四十四田ダムの嵩上げ及び関連する御所ダムの操作方法の変更により治水機能の増強を図ることについて、国へ要望します。 		→		
		北上川河川改修の推進	国			
		<ul style="list-style-type: none"> ・黒石野地区の堤防整備について、国へ要望します。 		→		
	要配慮者施設への止水板の設置対策の検討	市				
	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水深3.0m未満の区域における要配慮者施設への止水板の設置対策の検討を行い、建築物の浸水防止を図り、人的被害の回避に取組み、居住誘導します。 		→			
	ハード (全ての災害)	歩行者等の避難空間確保のための道路整備	市			
		<ul style="list-style-type: none"> ・避難計画が効果的に発揮されるように、徒歩での避難がしやすい避難空間の確保のため、(都)盛岡駅内丸線、岩手公園開運橋線、本町通天神町線の整備に着手します。 		→		
公共交通軸(松園)の4車線化整備		市				
<ul style="list-style-type: none"> ・災害時でも緊急指定道路としての機能を果たし、公共交通機関を確保するため、(都)本町上田線の事業化を検討します。 			→			

→ 実施 - - - → 検討

方針	種別	対策内容	事業主体	実施時期の目標		
				短期 (5年間) (~R7)	中期 (10年間) (R8~R12)	長期 (20年間) (R13~)
リスク低減	ソフト (洪水) 【L1】 【L2】	避難訓練の実施	国・ 県・市			
		・あらゆる関係者間での避難訓練の実施により、避難経路や避難場所を確認し、災害に備えます。		→		
		マイタイムラインの作成	市			
		・要配慮者等の安全確保を図る体制づくりとして、個別避難計画を作成し避難経路や避難場所を確認し、災害に備えます。		→		
		3D都市モデル事業の推進 【完了 (R4~6)】	市			
		・災害リスクの可視化を行い、災害リスクの高い場所を周知し、避難行動を促します。		→		
	民間ビルとの避難協定の推進	市				
	・中心市街地における民間の高層ビルとの避難協定を増やし、災害時において垂直避難を容易にできる体制を整え、人的被害を回避します。		→			
	ソフト (その他)	大規模盛土造成地の調査実施	市			
	・宅地耐震化推進事業による大規模盛土造成地を対象とした第二次スクリーニング調査を実施し、活動崩落の安全性を確認します（居住誘導区域内14箇所）。	→				
ソフト (全ての災害)	災害リスクエリアにおける防災指針の周知	市				
・災害リスクの高い地域の居住者を対象に防災指針の内容を周知し、これを継続して行い、防災意識の向上を図り、避難行動を促します。	→					

→ 実施 - - - 検討

④ 東地区

◎対策（居住誘導区域を対象）



◎実施時期の目標（居住誘導区域を対象）

方針	種別	対策内容	事業主体	実施時期の目標		
				短期 (5年間) (～R7)	中期 (10年間) (R8～R12)	長期 (20年間) (R13～)
リスク回避	土地利用 (洪水) 【L2】	都市機能誘導区域の見直し 【完了 (R5.3)】	市	防災指針編 の策定に 本改訂と あわせて 実施		
		・家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食)を都市機能誘導区域に設定しないこととします。				
		土地利用制限の検討	市			→
		・氾濫流エリアにおける地区計画の策定、用途地域の変更等の土地利用制限について検討し、建築物等の強靱化を図ることにより人的被害の回避に取組み、居住誘導します。				
建築物等の浸水防止策、建築制限の検討	市			→		
・浸水深3.0m以上の洪水浸水想定区域内において、災害時において垂直避難を容易にできるように、地区計画の策定や建築物の浸水防止策等について検討し、建築物の強靱化を図ることにより、人的被害の回避に取組み、居住誘導します。						
リスク低減	ハード (洪水) 【L1】 【L2】	要配慮者施設への止水板の設置対策の検討 ・浸水深3.0m未満の区域における要配慮者施設への止水板の設置対策の検討を行い、建築物の浸水防止を図り、人的被害の回避に取組み、居住誘導します。	市			→
	ハード (全ての災害)	公共交通軸（都南）の4車線化整備 ・災害時でも、公共交通機関を確保するため、(都) 向中野安倍館線（明治橋北側付近）の事業化について、県へ要望します。	県			→

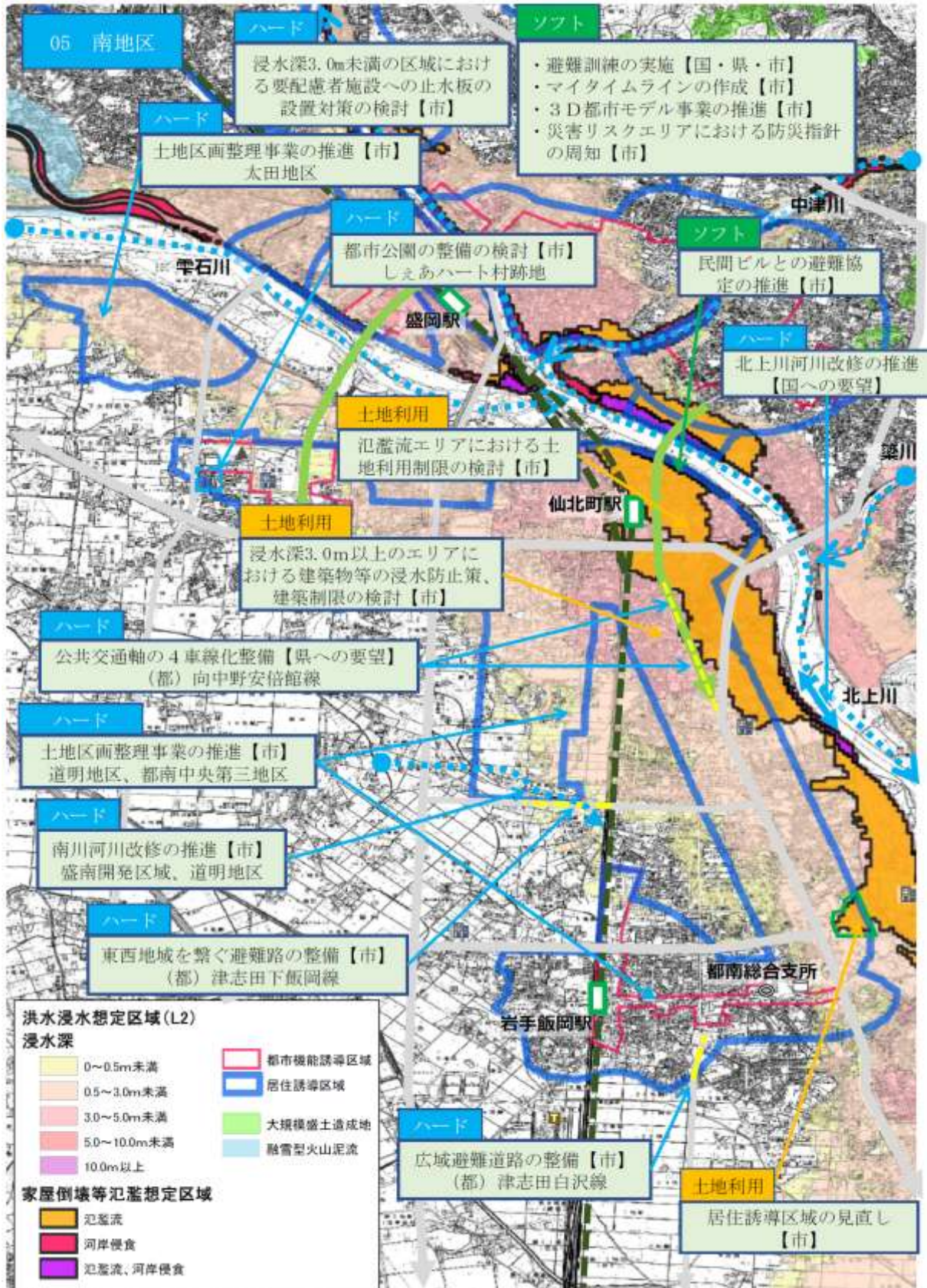
→ 実施 - - - - - → 検討

方針	種別	対策内容	事業主体	実施時期の目標		
				短期 (5年間) (~R7)	中期 (10年間) (R8~R12)	長期 (20年間) (R13~)
リスク低減	ソフト (洪水) 【L1】 【L2】	避難訓練の実施	国・ 県・市			
		・あらゆる関係者間での避難訓練の実施により、避難経路や避難場所を確認し、災害に備えます。				
		マイタイムラインの作成	市			
		・要配慮者等の安全確保を図る体制づくりとして、個別避難計画を作成し避難経路や避難場所を確認し、災害に備えます。				
		3D都市モデル事業の推進 【完了 (R4~6)】	市			
	・災害リスクの可視化を行い、災害リスクの高い場所を周知し、避難行動を促します。					
	民間ビルとの避難協定の推進	市				
	・中心市街地（清水町、鉾屋町エリア）における民間の高層ビルとの避難協定を増やし、災害時において垂直避難を容易にできる体制を整え、人的被害を回避します。					
	ソフト (その他)	大規模盛土造成地の調査実施	市			
	・宅地耐震化推進事業による大規模盛土造成地を対象とした第二次スクリーニング調査を実施し、滑動崩落の安全性を確認します（居住誘導区域内 14 箇所）。					
ソフト (全ての災害)	災害リスクエリアにおける防災指針の周知	市				
・災害リスクの高い地域の居住者を対象に防災指針の内容を周知し、これを継続して行い、防災意識の向上を図り、避難行動を促します。						

実施 検討

⑤ 南地区

◎対策（居住誘導区域を対象）



◎実施時期の目標（居住誘導区域を対象）

方針	種別	対策内容	事業主体	実施時期の目標		
				短期 (5年間) (～R7)	中期 (10年間) (R8～R12)	長期 (20年間) (R13～)
リスク回避	土地利用 (洪水) 【L2】	居住誘導区域の見直し 【完了 (R5.3)】	市	防災指針編の策定に本改訂とあわせて実施		
		・三本柳地域において、家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)を居住誘導区域に設定しないこととします。				
		土地利用制限の検討	市			→
		・氾濫流エリアにおける地区計画の策定、用途地域の変更等の土地利用制限について検討し、建築物等の強靱化を図ることにより人的被害の回避に取組み、居住誘導します。				
リスク低減	ハード (洪水) 【L1】 【L2】	建築物等の浸水防止策、建築制限の検討	市			→
		・浸水深3.0m以上の洪水浸水想定区域内において、災害時において垂直避難を容易にできるように、地区計画の策定や建築物の浸水防止策等について検討し、建築物の強靱化を図ることにより、人的被害の回避に取組み、居住誘導します。				
		北上川河川改修の推進	国			→
		・津志田地区の堤防整備について、国へ要望します。				
リスク低減	ハード (全ての災害)	南川河川改修の推進	市	→		
		・南川の改修工事(道明地区)により洪水リスクを低減します。				
		南川河川改修の推進	市			→
		・南川の改修工事(盛南開発区域)により洪水リスクを低減します。				
リスク低減	ハード (全ての災害)	要配慮者施設への止水板の設置対策の検討	市			→
		・浸水深3.0m未満の区域における要配慮者施設への止水板の設置対策の検討を行い、建築物の浸水防止を図り、人的被害の回避に取組み、居住誘導します。				
		広域避難道路の整備 【完了 (R6.3)】	市			→
		・矢巾町との広域避難を促進するため(都)津志田白沢線の整備を促進します。				
リスク低減	ハード (全ての災害)	公共交通軸(都南)の4車線化整備	県			→
		・災害時でも緊急指定道路としての機能を果たし、公共交通機関を確保するため、(都)向中野安倍館線(仙北地域)の事業化について、県へ要望します。				

→ 実施 - - - → 検討

方針	種別	対策内容	事業主体	実施時期の目標			
				短期 (5年間) (～R7)	中期 (10年間) (R8～R12)	長期 (20年間) (R13～)	
リスク低減	ハード (全ての災害)	土地区画整理事業の推進 ・太田地区、道明地区、都南中央第三地区の基盤整備事業を推進し、避難計画が効果的に発揮されるように、徒歩での避難がしやすい避難空間の確保に取り組みます。	市	→			
		東西地域を繋ぐ避難道路の整備 ・仙北地域から盛南地域への避難を促進するため(都)津志田下飯岡線の整備に着手し、避難空間の確保に取り組めます。	市	→	→	→	
		都市公園の整備の検討 ・もりおか復興推進しえあハート村跡地へ避難空間の確保等の視点から都市公園の整備を検討します。	市	→	→	→	
	ソフト (洪水) 【L1】 【L2】	避難訓練の実施 ・あらゆる関係者間での避難訓練の実施により、避難経路や避難場所を確認し、災害に備えます。	国・市	→	→	→	
		マイタイムラインの作成 ・要配慮者等の安全確保を図る体制づくりとして、個別避難計画を作成し避難経路や避難場所を確認し、災害に備えます。	市	→	→	→	
		3D都市モデル事業の推進 【完了(R4～6)】 ・災害リスクの可視化を行い、災害リスクの高い場所を周知し、避難行動を促します。	市	→	→	→	
		民間ビルとの避難協定の推進 ・中心市街地(仙北地域)における民間の高層ビルとの避難協定を増やし、災害時において垂直避難を容易にできる体制を整え、人的被害を回避します。	市	→	→	→	
		ソフト (全ての災害)	災害リスクエリアにおける防災指針の周知 ・災害リスクの高い地域の居住者を対象に防災指針の内容を周知し、これを継続して行い、防災意識の向上を図り、避難行動を促します。	市	→	→	→

→ 実施 → 検討

(3) 防災まちづくりの目標値

防災まちづくりに関する対策の計画的な進捗に取り組み、適正な進行管理を図るため、評価指標と目標値を定めます。評価指標については、盛岡市立地適正化計画における居住や都市機能の誘導等に係る指標と合わせて概ね5年ごとに評価を行うとともに、必要に応じて対策等の見直しを行います。

ア 目標① 居住誘導区域のうち災害リスクエリアにおける防災指針の全戸周知率(%)及び継続実施

居住誘導区域のうち、マイクロ分析により抽出した浸水継続時間 24 時間（1 日間）以上が想定され、家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流、河岸侵食）が想定されるような災害リスクの高い地域の全居住者を対象とし、防災指針や防災情報等の内容を周知するチラシ等を全戸配布（転入者含む）するとともに、これを継続して行うことで、居住誘導区域内で取り組む防災対策等の認知度及び防災意識の向上を図り、人的被害を確実に回避することを目標とします。

評価指標	令和 3 年 (2021 年)	令和 7 年 (2025 年)	令和 17 年 (2035 年)
居住誘導区域のうち災害リスクエリアにおける防災指針の全戸周知率(%)及び継続実施	0%	100%	100%

イ 目標② 居住誘導区域の都市計画道路の整備率(%)

災害時において避難計画が効果的に発揮されるように、徒歩での避難がしやすい避難空間を確保し、広域避難を促進するため、居住誘導区域内の都市計画道路の整備を図ることを目標とします。

評価指標	令和 3 年 (2021 年)	令和 7 年 (2025 年)	令和 17 年 (2035 年)
居住誘導区域の都市計画道路の整備率(%)	79.8%	81.5%	83.4%

【出典等】

・ 電子地形図 25,000（国土地理院）を加工して作成

該当頁： 8、 9、 10、 12、 14、 16、 18、 19、 20、 21、 22、 23、 29、 30、 31、 32、 33、 34、 35、
36、 37、 38、 39、 40、 41、 42、 43、 44、 45、 48、 50、 54、 55、 56、 58、 59、 60、 61、
62、 63、 66、 68、 70、 73、 76、 79

盛岡市立地適正化計画
防災指針編
(第 1 回変更)
令和〇年 〇月 発行

盛岡市都市整備部都市計画課

〒020-8532 盛岡市津志田 14 地割 37 番地 2

盛岡市役所都南分庁舎

電話 019-601-2718 (土地利用計画係直通)

ファクス 019-637-1919 (都南分庁舎共通)

E-mail toshikeikaku@city.morioka.iwate.jp

URL <https://www.city.morioka.iwate.jp/>